

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第96期) 至 2020年3月31日

丸紅株式会社

第96期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2020年6月19日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、監査報告書及び内部統制監査報告書、内部統制報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

丸紅株式会社

第96期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	17
第2 【事業の状況】	19
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	19
2 【事業等のリスク】	21
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
4 【経営上の重要な契約等】	43
5 【研究開発活動】	43
第3 【設備の状況】	44
1 【設備投資等の概要】	44
2 【主要な設備の状況】	44
3 【設備の新設、除却等の計画】	45
第4 【提出会社の状況】	46
1 【株式等の状況】	46
2 【自己株式の取得等の状況】	61
3 【配当政策】	62
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	63
第5 【経理の状況】	96
1 【連結財務諸表等】	97
2 【財務諸表等】	181
第6 【提出会社の株式事務の概要】	194
第7 【提出会社の参考情報】	195
1 【提出会社の親会社等の情報】	195
2 【その他の参考情報】	195
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	197

(添付) 監査報告書及び内部統制監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月19日
【事業年度】	第96期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	丸紅株式会社
【英訳名】	Marubeni Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 柿木 真澄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
【電話番号】	03-3282-2111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩根秀穎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
【電話番号】	03-3282-2111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩根秀穎
【縦覧に供する場所】	丸紅株式会社大阪支社 (大阪市北区堂島浜一丁目2番1号) 丸紅株式会社中部支社 (名古屋市中区錦二丁目2番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期 (2015年度)	第93期 (2016年度)	第94期 (2017年度)	第95期 (2018年度)	第96期 (2019年度)
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
収益 (百万円)	7,300,299	7,128,805	7,540,337	7,401,256	6,827,641
税引前利益（損失） (百万円)	90,559	200,271	255,004	288,819	△165,935
親会社の所有者に帰属する 当期利益（損失） (百万円)	62,264	155,350	211,259	230,891	△197,450
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益合計 (百万円)	△144,593	153,449	145,671	270,904	△394,355
親会社の所有者に帰属する 持分合計 (百万円)	1,317,052	1,683,723	1,771,475	1,977,741	1,515,475
資本合計 (百万円)	1,415,202	1,742,758	1,835,637	2,071,726	1,604,600
総資産額 (百万円)	7,117,686	6,896,733	6,877,117	6,809,077	6,320,037
1株当たり 親会社の株主に帰属する 持分 (円)	758.95	829.49	879.86	998.47	731.72
基本的1株当たり 親会社の株主に帰属する 当期利益（損失） (円)	35.88	88.08	119.43	130.74	△116.03
希薄化後1株当たり 親会社の株主に帰属する 当期利益（損失） (円)	35.88	88.06	119.37	130.62	△116.03
親会社所有者帰属持分比率 (%)	18.50	24.41	25.76	29.05	23.98
親会社株主帰属持分 当期利益率 (%)	4.39	11.09	13.97	13.92	△13.41
株価収益率 (倍)	15.89	7.78	6.45	5.85	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	359,132	324,263	253,423	284,895	326,981
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△174,596	46,504	△49,742	22,528	△209,790
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△36,268	△258,123	△269,507	△427,420	△93,261
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	600,840	704,972	625,834	509,288	522,523
従業員数 (人)	39,914	39,952	41,353	42,882	45,635
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(7,973)	(7,986)	(7,772)	(7,658)	(7,760)

(注) 1. 当社は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して連結財務諸表を作成しております。

- 「1株当たり親会社の株主に帰属する持分」に使用する親会社株主帰属持分については、「親会社の所有者に帰属する持分合計」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し算定しております。
- 「基本的1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益（損失）」及び「希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益（損失）」に使用する当期利益（損失）については、「親会社の所有者に帰属する当期利益（損失）」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し算定しております。
- 第96期の「希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益（損失）」については、新株予約権の転換が1株当たり親会社の株主に帰属する当期損失を減少させるため、希薄化効果の調整は行っておりません。

5. 「親会社株主帰属持分当期利益率」に使用する親会社株主帰属持分及び当期利益（損失）については、「親会社の所有者に帰属する持分合計」及び「親会社の所有者に帰属する当期利益（損失）」からそれぞれ当社普通株主に帰属しない金額を控除し算定しております。
6. 第96期の株価収益率については、1株当たり当期損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期 (2015年度)	第93期 (2016年度)	第94期 (2017年度)	第95期 (2018年度)	第96期 (2019年度)
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	6,127,775	5,407,811	5,742,601	5,500,313	4,545,685
経常利益 (百万円)	246,190	42,529	54,914	141,248	103,271
当期純利益 (百万円)	196,212	63,565	67,369	119,302	10,447
資本金 (百万円)	262,686	262,686	262,686	262,686	262,686
発行済株式総数 (千株)	1,737,941	1,737,941	1,737,941	1,737,941	1,737,941
純資産額 (百万円)	562,495	592,074	622,759	677,638	619,819
総資産額 (百万円)	3,696,698	3,747,100	3,664,028	3,392,806	3,262,380
1株当たり純資産額 (円)	324.10	341.04	358.52	389.87	356.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	21.00 (10.50)	23.00 (9.50)	31.00 (12.50)	34.00 (17.00)	35.00 (17.50)
1株当たり当期純利益 (円)	113.05	36.63	38.82	68.74	6.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	36.62	38.80	68.68	6.01
自己資本比率 (%)	15.22	15.80	16.98	19.94	18.96
自己資本利益率 (%)	41.72	11.01	11.10	18.37	1.61
株価収益率 (倍)	5.04	18.71	19.95	11.13	89.53
配当性向 (%)	18.6	62.8	80.3	49.5	581.4
従業員数 (人)	4,437	4,458	4,436	4,418	4,404
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	84.9 (89.2)	104.8 (102.3)	121.4 (118.5)	125.6 (112.5)	98.1 (101.8)
最高株価 (円)	749.9	745.4	865.0	1,072.0	842.6
最低株価 (円)	493.3	432.5	643.6	709.7	507.3

(注) 1. 売上高には、消費税等を含めておりません。

2. 第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第95期より適用しております。これに伴い、第94期については遡及適用後の数値を表示しております。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

1949年12月 1日

設立（商号：丸紅株式会社、本店：大阪市、資本金：150百万円）

【創立の経緯】

当社の前身は1858年の創業に始まるが、(株)丸紅商店、三興(株)を経て設立された大建産業(株)が戦後、過度経済力集中排除法の適用を受け、同社の企業再建整備計画に基づき、商事部門を継承する第二会社として設立された。

1950年 7月

大阪、東京両証券取引所に株式を上場

1951年11月

丸紅ニューヨーク会社（現、丸紅米国会社）を設立

1955年 9月

高島屋飯田(株)を合併して、商号を丸紅飯田(株)と変更（資本金 16億円）

1960年 2月

名古屋証券取引所に株式を上場

1962年 4月

名古屋支店を名古屋支社と改称

1966年 4月

東京支社を東京本社と改称

1966年 6月

東通(株)を合併（資本金 155億円）

1972年 1月

商号を丸紅(株)と変更

1973年11月

(株)南洋物産を合併（資本金 304億6千万円）

1985年 2月

丸紅英國会社（現、丸紅歐州会社）を設立

1986年 4月

九州支店を九州支社と改称

1991年 4月

札幌支店を北海道支社と改称

東北支店を東北支社と改称

2001年10月

伊藤忠商事(株)と共同して設立した伊藤忠丸紅鉄鋼(株)へ鉄鋼製品に関する営業を承継させる新設分割を実施

2003年 6月

本店を東京都千代田区に移転

2007年 4月

大阪本社を大阪支社と改称

2013年 4月

中国支社を設立

2015年 4月

静岡支店を静岡支社と改称

浜松支店を設立

2016年 9月

本店を東京都中央区に移転

2018年 4月

名古屋支社を中部支社と改称

静岡支社を静岡支店と改称

2020年 4月

那覇支店を沖縄支店と改称

3 【事業の内容】

当社及び連結子会社は、国内外のネットワークを通じて、ライフスタイル、情報・不動産、フォレストプロダクツ、食料、アグリ事業、化学品、電力、エネルギー、金属、プラント、航空・船舶、金融・リース事業、建機・自動車・産機、次世代事業開発、その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引の他、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

当社グループにおいてかかる事業を推進する連結対象会社は、連結子会社309社、関連会社等144社、合計453社から構成されております。（注）1

当連結会計年度より、「食料」、「生活産業」、「素材」、「エネルギー・金属」、「電力・プラント」及び「輸送機」としていたオペレーティング・セグメントを、「ライフスタイル」、「情報・不動産」、「フォレストプロダクツ」、「食料」、「アグリ事業」、「化学品」、「電力」、「エネルギー」、「金属」、「プラント」、「航空・船舶」、「金融・リース事業」、「建機・自動車・産機」及び「次世代事業開発」に再編しております。

当社グループのオペレーティング・セグメント毎の取扱商品・サービスの内容及び主要な関係会社名は次の通りであります。

	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
ライフスタイル	国内及び海外において、衣料・フットウェア・生活用品・スポーツ用品等、消費者のライフスタイルに係る商品を幅広く取り扱い、商品の企画・製造・輸入・卸売/小売販売から事業投資まで様々な事業を展開しております。	子 会 社	丸紅インテックス、丸紅ファッショニングリンク、丸紅フットウェア
		関連会社等	ラコステジャパン、Saide Tekstil Sanayi ve Ticaret
情報・不動産	国内及び海外において、ICT分野では、システムソリューション事業、ネットワーク事業、モバイル販売事業等、不動産分野では、住宅開発事業、再開発・建替事業、アセットマネジメント・プロパティマネジメント事業等、物流分野では、フォワーディング事業、物流センター事業等、保険分野では、保険仲介事業、再保険事業等、幅広い分野に取り組み、多様なサービスを提供しております。	子 会 社	アルテリア・ネットワークス、ジャパン・リート・アドバイザーズ、丸紅情報システムズ、丸紅セーフネット、丸紅都市開発、丸紅リアルエステートマネジメント、丸紅ロジスティクス、MXモバイリング
		関連会社等	－
フォレストプロダクツ	国内及び海外において、製紙原料・洋紙・板紙・バイオマス燃料等の製造・販売、植林事業への参画及び住宅資材の販売を行っております。	子 会 社	興亜工業、丸紅紙パルプ販売、Musi Hutan Persada、Tanjung enim Lestari Pulp and Paper
		関連会社等	丸住製紙
食 料	国内及び海外において、飼料穀物、大豆、小麦、砂糖、加工食品・飲料及びその原料、業務用食材、農水畜産物等、食に係る商品の製造事業や売買を行っております。	子 会 社	ウェルファムフーズ、日清丸紅飼料、パシフィックグレーンセンター、山星屋、Creekstone Holding
		関連会社等	イオンマーケットインベストメント（注）2、ナックス
アグリ事業	アグリインプット事業分野では、米国、英国、南米、アジア等の地域において農業資材販売事業を展開しております。北米穀物事業分野では、北米において穀物・油糧種子の集荷・販売事業を推進する一方、新分野の開拓としてスペシャリティ商品の取扱拡大に取り組んでおります。	子 会 社	Columbia Grain International、Gavilon Agriculture Investment、Helena Agri-Enterprises
		関連会社等	片倉コーポアグリ
化 学 品	国内及び海外において、石油化学品等の川上から電子材料、機能化学品の川下に至るまで多種多様の製品を取り扱っております。中国、米州、中東、東南アジアを重要地域として位置付け、事業投資とトレードの両面でバランスの良いビジネス展開を図っております。	子 会 社	丸紅ケミックス、丸紅ブラックス
		関連会社等	Dampier Salt、Shen Hua Chemical Industrial
電 力	国内及び海外において、発電事業並びに電力小売事業を含む電力サービス事業から成る多彩な電力事業における開発・投資・保守・運営・資産維持管理に加え、発電・送変電機器の納入及び工事請負を行っております。	子 会 社	日本洋上風力（注）3、丸紅新電力、丸紅電力開発、丸紅パワーシステムズ（注）4、Axia Power Holdings
		関連会社等	Lion Power (2008)、Mesaieed Power、TeaM Energy、TrustEnergy

	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
エネルギー	国内及び海外において、石油・ガス等多岐にわたるエネルギー関連の商材について、資源開発を中心とした川上からガソリンスタンドに至る川下まであらゆる段階で事業参画しております。新エネルギー分野においては、水素、アンモニア等、CO2フリー燃料サプライチェーン事業に実証段階より参画しております。	子会社	丸紅エネルギー、 Marubeni Oil & Gas (USA)、MIECO
		関連会社等	ENEOSグローブ
金属	鉄鋼・非鉄軽金属の原料資源の海外における開発事業、及び非鉄軽金属の製造・加工・販売、鉄鋼・非鉄軽金属の原料資源の売買、並びに鋼板・钢管・特殊鋼等の鉄鋼製品全般の生産・加工・販売事業等を行っております。	子会社	丸紅テツゲン、丸紅メタル、 Marubeni Coal、 Marubeni Iron Ore Australia (注) 5、 Marubeni LP Holding、 Marubeni Metals & Minerals (Canada)
		関連会社等	伊藤忠丸紅鉄鋼、丸紅建材リース
プラント (注) 12	国内及び海外において、エネルギー関連インフラ、交通インフラ、上下水道・海水淡水化及び脱炭素・低炭素・循環エコノミー関連分野を含む産業プラントの各分野での開発・投資・運営に加え、関連設備の納入・工事請負・運転維持管理を行っております。また、海外インフラ資産を対象としたファンド運営事業を行っております。	子会社	丸紅プロテックス、MM Capital Partners、 AGS MCUK Holdings、Aguas Decima
		関連会社等	Eastern Sea Laem Chabang Terminal、 Southern Cone Water (注) 6
航空・船舶	国内及び海外において、航空機・防衛宇宙関連機器等の輸出入、並びにこれら関連商材を取り扱う卸売・小売・製品開発・各種サービス等の分野への事業展開・投融資、また、貨物船・タンカー・LNG船等各種船舶の取引仲介・ファイナンス、保有・運航・管理等の事業を展開するとともに、船舶関連資材の取扱いを行っております。	子会社	スカーレットLNG輸送、 丸紅エアロスペース、MMSLジャパン、 Marubeni Aviation Parts Trading、 Royal Maritime
		関連会社等	—
金融・リース事業	国内及び海外において、総合リース、自動車販売金融、航空機リース、航空機エンジンリース、冷蔵冷凍トレーラー・商用車のリース及びレンタル、貨車リース、プライベートエクイティファンド事業、インフラファンド事業等を行っております。	子会社	MAI Holding (注) 7、 Marubeni Aviation Holding (注) 8
		関連会社等	Marubeni SuMiT Rail Transport (注) 9、 PLM Fleet (注) 10
建機・自動車・産機 (注) 12	国内及び海外において、建設機械・鉱山機械・自動車・タイヤ及びコンベヤベルト等のゴム資材・産業機械・工作機械等の輸出入、並びにこれら多様な商材を取り扱う、卸売事業・小売事業・製品開発・各種サービス等の分野への投融資を幅広く行っております。	子会社	丸紅テクノシステム、 Marubeni Auto Investment (UK)、 Marubeni-Komatsu、 Temsa Is Makinalari Imalat Pazarlama Ve Satis (注) 11
		関連会社等	Hitachi Construction Machinery (Australia)
次世代事業開発	アジア中間層、スマートシティ、ヘルスケア、ウェルネス、教育、スポーツ及びエンターテイメント等、今後飛躍的な市場成長が見込まれ、これまで当社として十分な取組みができていない領域において、当社が有する幅広い事業・機能との掛け合わせや、AI、ブロックチェーン及びデジタルマーケティング等のデジタル機能やイノベーション機能の組み合わせにより、新たなビジネスモデル、プラットフォーム機能の開発・構築を推進しております。	子会社	丸紅ベンチャーズ
		関連会社等	—
その他の (本部・管理等)	グループファイナンス及びグループ会社向けの財務・金融業務等を行っております。	子会社	丸紅フィナンシャルサービス、 Marubeni Finance America、 Marubeni Finance Europe

- (注) 1. 連結子会社及び関連会社等の数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみ含めており、連結子会社が連結経理処理している関係会社（375社）はその数から除外しております。なお、関連会社等にはジョイント・ベンチャー（共同支配企業）、ジョイント・オペレーション（共同支配事業）を含めております。
2. イオンマーケットインベストメントは、首都圏でスーパーマーケット事業を展開するユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングスの持株会社であります。
3. 日本洋上風力は、英国洋上風力据付大手Seajacks Internationalの持株会社であります。
4. 2020年4月、丸紅パワーシステムズは丸紅パワー&インフラシステムズと商号変更しております。
5. Marubeni Iron Ore Australiaは、豪州において鉄鉱石事業を展開するRoy Hill Holdingsの持株会社であります。
6. Southern Cone Waterは、チリにおいて上下水道のフルサービスを提供するAguas Nuevasの持株会社であります。
7. MAI Holdingは、米国において中古車販売金融事業を展開するWestlake Servicesの持株会社であります。

8. Marubeni Aviation Holdingは、米国において航空機オペレーティングリース事業を展開するAircastleの持株会社であります。
9. Marubeni SuMiT Rail Transportは、北米において鉄道貨車リース事業等を営むMidwest Railcarの持株会社であります。
10. PLM Fleetは、当社グループが従来保有していたMAC Trailer Leasingが、2020年3月に商号変更したものです。また、同社は、同月、株式の一部売却により当社の関連会社となりました。
11. Temsa Is Makinalari Imalat Pazarlama Ve Satisは、2019年8月、株式の追加取得により当社の連結子会社となりました。
12. 2020年度より、「プラント」を「インフラプロジェクト」、「建機・自動車・産機」を「建機・産機・モビリティ」に名称変更しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当ありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
<ライフスタイル>							
丸紅インテックス	大阪市北区	百万円 377	産業資材、生活資材関連の繊維品 及び生活用品の販売	100.00	有	業務委託 先 販売及び 仕入先 債務保証	
丸紅ファッショニングリンク	東京都渋谷区	百万円 450	繊維製品・素材の企画・生産・販 売	100.00	有	業務委託 先 販売及び 仕入先 債務保証	
丸紅フットウェア	東京都中央区	百万円 310	履物の企画・開発、輸入、販売	100.00	有	販売先	
Marubeni Textile Asia Pacific	Hong Kong China	US\$ 9,293千	衣料製品輸入並びに三国間取引に 係る買付代理業務	100.00	有	業務委託 先	
その他（9社）							
<情報・不動産>							
アルテリア・ネットワークス	東京都港区	百万円 5,150	法人及びマンション向け各種通信 サービスの提供	50.00	有		* 2 * 7
ジャパン・リート・アドバイザ ーズ	東京都港区	百万円 425	投資法人の資産運用	100.00	有		
丸紅情報システムズ	東京都新宿区	百万円 1,565	コンピュータ、ネットワーク、情 報システム等IT全般のソリューシ ョン提供	100.00	有	業務委託 先	
丸紅セーフネット	東京都千代田区	百万円 299	損害保険・生命保険代理店業・貸 金業	100.00	有	業務委託 先 仕入先	
丸紅都市開発	東京都港区	百万円 400	不動産販売業	100.00	有	業務委託 先	
丸紅リアルエステートマネジメ ント	東京都港区	百万円 100	不動産賃貸及びサブリース、オフ イスビル、複合施設の管理	100.00	有	業務委託 先	
丸紅ロジスティクス	東京都千代田区	百万円 200	国際複合一貫輸送、3PL事業、貨 物利用運送業、物流に関するコン サルタント業	100.00	有	業務委託 先 販売及び 仕入先	
MXモバイリング	東京都江東区	百万円 1,000	携帯電話及び関連商品等の販売	100.00	有	業務委託 先 販売先	
Shanghai House Property Development	Shanghai China	RMB 30,324千	中国上海市における住宅分譲事業	60.00	有		
その他（16社）							

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
<フォレストプロダクツ> 興亜工業	静岡県富士市	百万円 2,343	段ボール用中芯原紙・ライナー等 の製造・販売	79.95	有	販売及び 仕入先	
福山製紙	大阪市淀川区	百万円 100	段ボール用中芯原紙及び紙管原紙 の製造・販売	55.00	有	仕入先	
丸紅紙パルプ販売	東京都港区	百万円 1,000	紙類の販売	100.00	有	販売及び 仕入先 債務保証	
Musi Hutan Persada	South Sumatra Indonesia	US\$ 14,410千	森林業（広葉樹植林、伐採、販 売）	100.00 (0.01)	有	債務保証	
Tanjungenim Lestari Pulp and Paper	South Sumatra Indonesia	US\$ 621,782千	広葉樹晒パルプの製造・販売	100.00 (29.86)	有	販売及び 仕入先 債務保証	* 1
その他（5社）							
<食料>							
ウェルファムフーズ	東京都千代田区	百万円 2,610	食肉等の生産・加工・販売	100.00	有	販売及び 仕入先	
日清丸紅飼料	東京都中央区	百万円 5,500	飼料の製造・販売	60.00	有	販売及び 仕入先	
パシフィックグレーンセンター	東京都千代田区	百万円 630	倉庫業及び港湾運送業	78.40	有	業務委託 先	
ベニレイ	東京都港区	百万円 641	水産物の販売、倉庫業	98.76	有	販売及び 仕入先	
山星屋	大阪市中央区	百万円 2,200	量販店、CVS等への菓子等卸売業	75.62	有	販売先	
Creekstone Holding	Kansas U. S. A.	US\$ 0千	牛肉等の生産・加工・販売を行う Creekstone Farms Premium Beef の持株会社	100.00 (100.00)	有		* 6
Harrison Grain Investment	New York U. S. A.	US\$ 49,030千	穀物事業向け投資目的会社	100.00 (100.00)	有		
Iguacu de Café Solúvel	Paraná Brasil	US\$ 61,252千	インスタントコーヒーの製造・販 売	100.00 (100.00)	有	融資先 債務保証	
MBC EUROPE	London U. K.	US\$ 240,911千	Iguacu de Café Solúvelの持株会 社	100.00	有	融資先	* 1
その他（16社）							
<アグリ事業>							
Columbia Grain International	Oregon U. S. A.	US\$ 65,100千	北米産穀物の集荷、保管及び輸 出・国内販売	100.00 (100.00)	有	販売及び 仕入先	* 5
Gavilon Agriculture Investment	Nebraska U. S. A.	US\$ 0千	Gavilonグループ（穀物・肥料等 の集荷・販売業）の統括会社	100.00 (100.00)	有		* 1 * 4 * 6
Helena Agri-Enterprises	Tennessee U. S. A.	US\$ 0千	農業資材の販売及び各種サービス の提供	100.00 (100.00)	有		* 5

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
その他 (10社)							
<化学品>							
丸紅ケミックス	東京都千代田区	百万円 650	有機化学品及び精密化学品の国内販売及び貿易取引	100.00	有	販売及び 仕入先 債務保証	
丸紅プラス	東京都文京区	百万円 1,000	各種プラスチック製品・原料の国内販売及び貿易取引	100.00	有	販売及び 仕入先 債務保証	
その他 (5社)							
<電力>							
日本洋上風力	東京都中央区	US\$ 37千	英国洋上風力据付大手Seajacks Internationalの持株会社	100.00	有	融資先	* 3
丸紅新電力	東京都中央区	百万円 100	国内の電力小売事業	100.00	有	販売及び 仕入先	
丸紅電力開発	東京都中央区	百万円 10	海外での電力事業の開発、管理、運営	100.00	有	業務委託 先	
丸紅パワーシステムズ	東京都中央区	百万円 400	海外市場への電力設備の納入・据付・建設	100.00	有	販売先	* 8
Axia Power Holdings	Amsterdam Netherlands	US\$ 27千	海外電力資産持株会社	100.00	有	融資先	
SmartestEnergy	London U. K.	Stg £ 6,667千	英国における電力卸売事業・小売事業	100.00 (10.00)	有	債務保証	
その他 (31社)							
<エネルギー>							
丸紅エネルギー	東京都千代田区	百万円 2,350	石油製品等の販売、油槽所・給油所等の管理・賃貸	66.60	有	販売及び 仕入先 債務保証	
Marubeni International Petroleum (Singapore)	Singapore Singapore	US\$ 9,675千	石油・天然ガス類の販売	100.00	有	業務委託 先 販売先 債務保証	
Marubeni LNG Development	Amsterdam Netherlands	US\$ 25千	ペルーLNGプロジェクト参画のための投資会社	100.00	有		
Marubeni North Sea	London U. K.	US\$ 33,250千	英領北海における原油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00	有	債務保証	* 3
Marubeni Oil & Gas (USA)	Texas U. S. A.	US\$ 0千	米国メキシコ湾における原油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00 (100.00)	有		* 5
Marubeni Petroleum	Hamilton Bermuda	US\$ 100千	原油・石油類の販売	100.00	有	販売及び 仕入先 債務保証	
Marubeni Shale Investment	Texas U. S. A.	US\$ 822,545千	米国陸上におけるシェールオイル・ガス開発事業への投資	100.00 (100.00)	有		* 1

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
MIECO	California U.S.A.	US\$ 12,500千	石油・天然ガス類の販売	100.00 (10.00)	有	債務保証	
その他（15社）							
<金属>							
丸紅テツゲン	東京都新宿区	百万円 490	鉄鋼原料の販売	100.00	有	業務委託 先 仕入先 債務保証	
丸紅メタル	東京都千代田区	百万円 1,300	非鉄・軽金属の販売	100.00	有	販売及び 仕入先	
Marubeni Aluminium Australia	Melbourne Australia	AU\$ 150,997千	アルミ地金の製錬・販売	100.00 (10.95)	有	業務委託 先 仕入先 債務保証	
Marubeni Coal	Brisbane Australia	AU\$ 329,110千	豪州における石炭事業への投資	100.00	有	債務保証	* 1
Marubeni Iron Ore Australia	Perth Australia	AU\$ 16,500千	豪州における鉄鉱石事業への投資	100.00	有	債務保証	* 3
Marubeni LP Holding	Amsterdam Netherlands	US\$ 80,581千	チリにおける銅事業への投資	100.00	有	融資先	
Marubeni Metals & Minerals (Canada)	Montreal Canada	US\$ 441,504千	アルミ地金の製錬・販売	100.00	有	債務保証	* 1
その他（2社）							
<プラント>							
丸紅プロテックス	東京都中央区	百万円 495	製鉄・産業機器の販売、環境関連 事業・機器販売、海外での工場建設 及び機械設備の物流	100.00	有	販売先	
MM Capital Partners	東京都中央区	百万円 100	インフラエクイティファンドの運 営・管理	90.00	有		
AGS MCUK Holdings	London U.K.	EUR 63,800千	ポルトガル・ブラジルにおける水 道関連事業への投資	100.00 (100.00)	有		
Aguas Decima	Valdivia Chile	CLP 10,932百万	上下水道事業	100.00 (100.00)	有		
その他（25社）							
<航空・船舶>							
スカーレットLNG輸送	東京都中央区	US\$ 39千	船舶関連企業に対する投資、融資 及びコンサルティング業務	100.00	有		
丸紅エアロスペース	東京都千代田区	百万円 650	航空機及びその部品の輸入、販売	100.00	有	業務委託 先	
MMSLジャパン	東京都中央区	百万円 294	船舶運航管理	100.00	有	業務委託 先	

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
Marubeni Aviation Parts Trading	Delaware U.S.A.	US\$ 63,416千	航空機部品トレード事業への投資	100.00 (100.00)	有		
Royal Maritime	Monrovia Liberia	US\$ 63,158千	船舶貸渡・売買	100.00	有	販売先 債務保証	
その他（9社）							
<金融・リース事業>							
MAI Holding	California U.S.A.	US\$ 70,000千	中古車販売金融事業への投資	100.00 (100.00)	有		
Marubeni Aviation Holding	Amsterdam Netherlands	US\$ 914,987千	航空機オペレーティングリース事業への投資	100.00 (100.00)	有		* 1
その他（13社）							
<建機・自動車・産機>							
丸紅テクノシステム	東京都中央区	百万円 480	各種産業機械の輸出入・国内販売	100.00	有	業務委託 先 仕入先	
Marubeni Auto Investment (UK)	Manchester U.K.	Stg £ 14,851千	自動車販売事業への投資	100.00 (10.00)	有	債務保証	
Marubeni-Komatsu	Redditch U.K.	Stg £ 5,518千	コマツ製建設機械の販売代理店	100.00 (10.00)	有	債務保証	
Temsa Is Makinalari Imalat Pazarlama Ve Satis	Istanbul Turkey	TRY 92,378千	コマツ製建設機械の販売代理店	90.00	有	販売及び 仕入先	* 9
その他（37社）							
<次世代事業開発>							
丸紅ベンチャーズ	東京都千代田区	百万円 310	スタートアップ企業への投資	100.00	有	業務委託 先	
その他（6社）							
<その他（本部・管理等）>							
丸紅フィナンシャルサービス	東京都中央区	百万円 1,270	グループファイナンス及びグループ会社向けの外国為替・内国為替業務の受託業務	100.00	有	金融関係 取引	
Marubeni Finance America	New York U.S.A.	US\$ 400,000千	グループファイナンス	100.00 (100.00)	有	金融関係 取引	* 1 * 5
Marubeni Finance Europe	London U.K.	US\$ 300,000千	グループファイナンス	100.00	有	金融関係 取引	* 1
その他（38社）							

- (注) 1. 資本金又は出資金は、IFRSによる連結財務諸表作成上使用した通貨に基づいております。
2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数表示しております。
3. 「役員の兼任等」における役員の定義は、取締役及び監査役であります。
4. * 1は、特定子会社に該当します。また、上記記載会社以外では、アグリ事業でGavilon Agriculture Investment傘下のMarble Gold V、エネルギーでMarubeni North Sea傘下のMarubeni Oil & Gas (UK)、金属でMarubeni LP Holding傘下のMarubeni Copper Holdings、その他（本部・管理等）で丸紅米国会社、丸紅オーストラリア会社が特定子会社に該当します。

5. * 2は、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出しております。
6. * 3は、債務超過の状況にある会社であり、当連結会計年度末における債務超過額は、日本洋上風力で19,078百万円、Marubeni North Seaで27,993百万円、Marubeni Iron Ore Australiaで20,170百万円となっております。
7. * 4のGavilon Agriculture Investmentは、収益（連結会社相互間の内部取引を除く）の連結包括利益計算書の収益総額に占める割合が10%を超えております。この会社の主要な損益情報等は以下の通りです。

(1) 収益	1,909,570百万円
(2) 税引前利益	△112,995百万円
(3) 当期利益	△87,880百万円
(4) 資本合計	221,504百万円
(5) 総資産額	595,889百万円
8. * 5は、株式会社からLLCに会社形態を変更しているため、従来の資本金（額面）に相当する金額を記載しております。
9. * 6は、資本金（額面）を記載しております。
10. 当社は、* 7のアルテリア・ネットワークスに対する議決権の過半数を保有しております。
11. * 8の丸紅パワーシステムズは、2020年4月、丸紅パワー&インフラシステムズと商号変更しております。
12. * 9のTemsa Is Makinalari Imalat Pazarlama Ve Satisは、2019年8月、株式の追加取得により当社の連結子会社となりました。

(3) 関連会社等 (持分法を適用していない関連会社を除く)

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
<ライフスタイル> ラコステジャパン	東京都品川区	百万円 100	ラコステブランドの衣料品及び関連商品の製造・販売	33.36	有		
Saide Tekstil Sanayi ve Ticaret	Istanbul Turkey	Stg £ 1,826千	衣料品等の企画・製造・販売	45.49	有	仕入先	
その他 (1社)							
<情報・不動産> 越谷コミュニティプラザ	埼玉県越谷市	百万円 97	商業施設賃貸業	42.86	有		
Shanghai Jiaoyun Rihong International Logistics	Shanghai China	RMB 239,820千	貨物運送事業	34.00 (5.00)	有		
その他 (9社)							
<フォレストプロダクツ> 丸住製紙	愛媛県四国中央市	百万円 1,200	洋紙の製造・販売	32.16	有	販売及び 仕入先	
SMB建材	東京都港区	百万円 3,035	住宅・建築資材の販売	27.50	有		
その他 (4社)							
<食料> イオンマーケットインベストメント	千葉市美浜区	百万円 100	首都圏でスーパーマーケット事業を展開するユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングスの持株会社	28.18	有		
エスフーズ	兵庫県西宮市	百万円 4,298	食肉等の製造・卸売事業、小売事業、外食事業	15.29	有	販売及び 仕入先	* 1 * 2
国分首都圏	東京都江東区	百万円 1,110	量販店、CVS等への食品・酒類等卸売業	20.00	有	販売及び 仕入先	
東洋精糖	東京都中央区	百万円 2,904	砂糖・機能食品素材の製造及び販売	39.30	有	販売及び 仕入先	* 1
ナックス	大阪市淀川区	百万円 100	量販店、CVS等への冷凍食品等卸売業	44.25	有	販売先	
日清オイリオグループ	東京都中央区	百万円 16,332	製油事業等	15.64	有	販売及び 仕入先	* 1 * 2
Acecook Vietnam	Ho Chi Minh Vietnam	VND 298,409百万	即席麺等の製造販売	18.30 (18.30)	有	販売先	* 2
その他 (13社)							
<アグリ事業> 片倉コーポアグリ	東京都千代田区	百万円 4,214	肥料の製造・販売、飼料・物資等の販売	21.51	有	販売及び 仕入先	* 1

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
サンアグロ	東京都中央区	百万円 1,792	肥料等の製造・販売、農薬の販売 とゴルフ場緑化関連事業	22.78	有	販売及び 仕入先	
その他（1社）							
<化学品>							
CMK Electronics (Wuxi)	Wuxi China	RMB 502,340千	各種プリント配線板（PCB）の開 発・製造及び販売	20.00	有		
Dampier Salt	Perth Australia	AU\$ 183,049千	天日塩及び石膏の製造・販売	21.51	有	仕入先	
Shen Hua Chemical Industrial	Nantong China	RMB 342,740千	合成ゴム（スチレンブタジエンゴ ム）の製造・販売	22.56 (22.56)	有	販売先	
その他（10社）							
<電力>							
Lion Power(2008)	Singapore Singapore	S\$ 1,161,995千	シンガポールの発電事業における 投資会社	42.86	有		
Mesaieed Power	Doha Qatar	US\$ 235,793千	カタールにおける発電・売電事業	30.00	有	債務保証	
Nghi Son 2 Power	Thanh Hoa Vietnam	US\$ 4,884千	ベトナムにおける発電・売電事業	40.00	有	債務保証	* 3
PPN Power Generating	Tamil Nadu India	I. R. 4,902,000千	インドにおける発電・売電事業	26.00	有		
TeaM Energy	Taguig City Philippines	US\$ 12,162千	フィリピンにおける発電事業	50.00	有	債務保証	
TrustEnergy	Lisbon Portugal	EUR 50千	ポルトガルの発電事業における投 資会社	50.00	有		
Uni-Mar Enerji Yatirimlari	Ankara Turkey	US\$ 124,704千	トルコにおけるガス焚き複合火力 発電事業	33.33 (33.33)	有		
その他（10社）							
<エネルギー>							
ENEOSグローブ	東京都千代田区	百万円 100	LPGの輸入・販売、新エネルギー 関連機器の販売	20.00	有	販売先	
Merlin Petroleum	California U. S. A.	US\$ 865,549千	石油・天然ガスの探鉱・開発・生 産・販売	20.37	有	債務保証	
その他（3社）							
<金属>							
伊藤忠丸紅鉄鋼	東京都中央区	百万円 30,000	鉄鋼製品等の輸出入・販売・加工	50.00	有	販売及び 仕入先	
丸紅建材リース	東京都港区	百万円 2,651	鋼材の賃貸・販売・修理・加工	35.22	有		* 1

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
その他（1社）							
<プラント>							
Eastern Sea Laem Chabang Terminal	Chonburi Thailand	THB 200,000千	コンテナターミナルの運営	25.00	有		
Southern Cone Water	Edinburgh U.K.	CLP 104,924百万	チリにおいて上下水道のフルサービスを提供するAguas Nuevasの持株会社	50.00 (50.00)	無		
その他（25社）							
<航空・船舶>							
その他（4社）							
<金融・リース事業>							
エムジーリース	東京都千代田区	百万円 4,390	総合リース業	50.00	有	業務委託 先 販売及び 仕入先	* 5
Marubeni SuMiT Rail Transport	New York U.S.A.	US\$ 46,100千	貨車リース事業への投資	50.00 (20.76)	有		
PLM Fleet	New Jersey U.S.A.	US\$ 0千	冷凍冷蔵トレーラーのリース・レンタル	50.00 (50.00)	有		* 4 * 6
その他（8社）							
<建機・自動車・産機>							
Hitachi Construction Machinery (Australia)	Greystanes Australia	AU\$ 22,741千	日立建機製建設機械の販売代理店	20.00 (3.30)	有		
Unipres Mexicana	Aguascalientes Mexico	MXN 622,736千	自動車車体用プレス部品の製造・販売	25.00	無	販売及び 仕入先	
Unipres U.S.A.	Tennessee U.S.A.	US\$ 157,000千	自動車車体用プレス部品の製造・販売	25.00	無	債務保証	
その他（15社）							
<次世代事業開発>							
その他（2社）							
<その他（本部・管理等）>							
その他（1社）							

- (注) 1. 資本金又は出資金は、IFRSによる連結財務諸表作成上使用した通貨に基づいております。
2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数表示しております。
3. 「役員の兼任等」における役員の定義は、取締役及び監査役であります。
4. * 1は、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出しております。
5. * 2は、議決権の所有割合は100分の20未満であるが、重要な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
6. * 3は、債務超過の状況にある会社であり、当連結会計年度末における債務超過額は、Nghi Son 2 Powerで19,331百万円となっております。

7. * 4は、株式会社からLLCに会社形態を変更しているため、従来の資本金（額面）に相当する金額を記載しております。
8. * 5のエムジーリースは、2020年5月、みずほ丸紅リースと商号変更しております。
9. * 6のPLM Fleetは、当社グループが従来保有していたMAC Trailer Leasingが、2020年3月に商号変更したものです。また、同社は、同月、株式の一部売却により当社の関連会社となりました。

(4) その他の関係会社

該当ありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数 (人)
ライフスタイル	1,454 [93]
情報・不動産	8,476 [2,722]
フォレストプロダクツ	2,969 [477]
食料	5,981 [1,228]
アグリ事業	8,035 [1,087]
化学品	1,072 [58]
電力	1,553 [333]
エネルギー	976 [1,112]
金属	449 [22]
プラント	932 [52]
航空・船舶	400 [15]
金融・リース事業	377 [3]
建機・自動車・産機	10,206 [312]
次世代事業開発	80 [9]
その他（本部・管理等）	2,675 [237]
合計	45,635 [7,760]

(注) 1. 一部の連結子会社については当連結会計年度末と異なる時点での人員数となっております。

2. 出向者については、出向先の属するセグメントの従業員数に含めております。

3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,404	42.1	17.3	14,527,760

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数(人)
ライフスタイル	173
情報・不動産	269
フォレストプロダクツ	162
食料	377
アグリ事業	62
化学品	268
電力	344
エネルギー	245
金属	201
プラント	237
航空・船舶	117
金融・リース事業	105
建機・自動車・産機	267
次世代事業開発	68
その他(本部・管理等)	1,509
合計	4,404

(注) 1. 従業員数に海外事業所の現地社員434人及び他社からの出向者124人を含め、他社への出向者1,354人を除いた人員数は3,608人であります。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境を見ますと、これまでにない大きな変化、不確実な世界が到来しております。社会・人々の価値観の変容、デジタル革命といわれる技術革新の加速、産業構造の水平化・複層化、新たなエコシステムの出現等、これまでの既成概念のディスラプションが至るところで起こる時代であり、当社グループにとって機会と脅威が同時に到来しております。変化は成長オポチュニティとなる一方で、既存ビジネスモデルは陳腐化リスクにさらされており、これまでの商品軸をベースとするアプローチだけではもはやソリューションは作り出せなくなると考えております。

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、広範な分野において事業を多角的に展開する当社グループにも様々な影響を及ぼす可能性があります。金融・リース事業や輸送機関連ビジネス、石油・ガス開発、鉄鉱石、石炭、銅鉱山開発等の事業は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を複合的に受けることは難しい見通しです。一方で、電力・インフラ事業等の安定収益型事業やアグリ事業・食料関連といった生活に欠かせないライフライン関連事業は安定的な収益基盤として当社の業績に貢献し、化学品、エネルギー等、産業全体を支えるトレード事業も商量減少による減益は避けられないものの収益貢献が継続する見通しです。これらの見通しは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、翌連結会計年度の上半期中にピークを迎える後徐々に収束に向かうものの、世界経済・景気が回復基調に戻るには相当の時間を要する見込みであること、具体的には、2020年度の下半期以降においても緩やかな回復に留まり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、2021年度まで影響が残るという想定に基づくものです。

(3) 会社の経営の基本方針

当社グループは、丸紅グループの在り姿「Global crossvalue platform」を定めるとともに、経営戦略の基本方針「2030年に向けた長期的な企業価値向上を追求する」を明示した3ヵ年の中期経営戦略「Global crossvalue platform 2021」（以下、GC2021）を策定し、2019年度よりスタートしております。

丸紅グループの在り姿「Global crossvalue platform」

- ・時代が求める社会課題を先取りし、事業間、社内外、国境、あらゆる壁を突き破るタテの進化とヨコの拡張により、社会・顧客に向けてソリューションを創出します。
- ・丸紅グループを一つのプラットフォームとして捉え、グループの強み、社内外の知、ひとり一人の夢と夢、志と志、さまざまなものを縦横無尽にクロスさせて新たな価値を創造します。

(4) 中期経営戦略「GC2021」の修正について

当連結会計年度の大幅赤字決算により財務基盤の早急な回復が必要になったことに加え、上述の通り新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により経営環境が大幅に悪化したことから、今後、当社グループの事業活動への影響が長期化することを覚悟し、世界各国のグループ社員、顧客・パートナーの安全確保を第一に、経営基盤の強化・再構築に徹底的に取り組むべく、2020年5月7日に以下の<GC2021基本方針>及び<株主還元方針>を公表しております。

<GC2021基本方針>

「財務基盤の再生・強化」

- ・当連結会計年度の大幅赤字決算を受け、財務基盤の再生・強化を最優先課題としてキャッシュ・フロー重視の経営を徹底
- ・3ヵ年累計株主還元後フリーキャッシュ・フローの黒字により債務返済を優先し、2021年度末のネットDEレシオ1.0倍程度へ

「事業戦略の強化」

- ・GC2021で掲げる成長戦略の基本方針は変えない
- ・既存事業基盤の強化と新たなビジネスモデル創出により中長期的な企業価値向上を追求する
 - コスト削減を含む既存事業の強化・底上げを徹底し、持続的かつ強靭な事業基盤を構築する
 - 新型コロナウイルス感染症収束後の世界経済、社会課題、成長領域、ビジネスモデルの変化を見据え、資産の入れ替え・優良化に取り組む
 - 過去の事業投資パフォーマンスを総括し、リスクマネジメントの更なる拡充・強化を図る

<株主還元方針>

- ・連結配当性向25%以上を維持し、各年度における配当金は期初に公表する予想配当金を下限とする現行の配当方針を継続
- ・2020年度の配当金については、15円／株（中間7.5円／株、期末7.5円／株）とし、これを下限とする
- ・財務基盤の再生・強化を優先し、GC2021期間中の自己株式の取得は実施しない

(将来に関する記述等についてのご注意)

本報告書に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が当有価証券報告書提出日現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2 【事業等のリスク】

当社及び連結子会社の営業活動その他に係るリスク要因について、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しておりますが、当社及び連結子会社は広範にわたる事業活動を行っているため、全てのリスクを網羅したものではなく、業績に影響を与えるリスク要因はこれらに限定されるものではありません。なお、本項における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき合理的であると当社が判断したものです。

1. リスク管理方針について

当社及び連結子会社は、多様な事業活動を営む中で、マクロ・ミクロ、定量・定性という多面的な視点でリスク管理を行っており、それぞれに関して、リスク管理の基本方針・社内規則を定め、それを遂行するための組織、管理体制、管理手法を整備しております。

個別リスクへのミクロの視点からは、稟議制度に基づき意思決定をした信用供与、投資等の個別案件のうち、重要な案件を対象にモニタリングを行い、問題の早期発見と対策立案を徹底しております。経営会議体への定期的な現状報告が行われる中で、事業の戦略性、成長性、収益性に関する検証を行い、必要な案件については、多角的かつ複合的な要素を勘案し、その方向性について稟議制度のプロセスに従って決定を下す等、リスク管理の強化を図っております。

また、金融市場や商品市場における為替・資源価格等のボラティリティが依然として大きい環境下、当社グループ全般を見渡すマクロの視点に立ち、統合リスク管理を実施しております。統合リスク管理では、当社グループ全体の資産を俯瞰し、エクスポート・ジャーニーごとに市場リスク・信用リスク・投資リスク等のリスク属性を分類の上で、分散効果、相関係数を考慮したVaR (Value at Risk) の手法で最大リスク量を量化し、自らの体力である連結資本の範囲内に収まっていることを確認しております。

一方で、コンプライアンスリスク等の量化が困難なリスク（計測不能リスク）については、コーポレート・ガバナンスの強化、内部統制システムの整備、及びコンプライアンス体制の強化を通じて、リスクの顕在化を未然に防止する体制を整えております。

しかしながら、当社及び連結子会社の幅広い事業活動から生じる、または将来新たに発生する可能性のある多種多様なリスクに対して、当社及び連結子会社のリスク管理の枠組みでは十分に対応しきれない可能性があり、その場合には当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 個別のリスクについて

(1) 世界経済及び産業構造の変化等が当社及び連結子会社に与える影響について

当社は、日本を含む60ヵ国以上の国々に拠点を置いて事業活動を展開している総合商社です。当社及び連結子会社は、日本及び海外の様々な国・地域における、幅広い産業分野において、一次産業の生産・調達や、製品の製造・販売、役務提供等、様々な商業活動及び投資活動を展開しております。

このため、当社では、世界経済に影響を与える事象、例えば米中貿易摩擦、中国経済の減速懸念、Brexit、香港デモ、中東情勢、台風等の自然災害等が事業活動におよぼす影響を検討し必要な対応を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が当社及び連結子会社の事業活動に及ぼす影響については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について」に記載の通りであります。また、AI、ブロックチェーン、5Gサービス等の技術革新や、サステナビリティ、脱炭素化等価値観の変化・多様化による産業構造の変化に対し、既存ビジネスモデルの見直しや新たなビジネスモデルの構築を図っております。世界経済の悪化や低迷、あるいは、産業構造の変化等への不十分な対応は、当社及び連結子会社の営業活動、業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の信用リスクについて

当社及び連結子会社は、取引先に対し営業債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っており、また、営業活動の一環として取引先との間で商品供給契約、請負契約、業務委託契約等の契約を締結しておりますので、取引先の債務不履行や契約不履行等による信用危険の負担（信用リスク）が生じた場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

上記の信用リスクの未然防止のため、取引先の信用状態、取引の利益率や戦略的な適合性等を見極めつつ、一取引先に対して供与する信用の最高限度である「信用限度」を設定し、その範囲内にて運用することを当社の与信管理の基本としております。

なお、信用リスクが顕在化した場合の損失に備えるため、当社及び連結子会社では取引先の信用状態に応じて判定した社内格付、担保価値、その他一定の前提と見積りに基づいて貸倒引当金を設定しておりますが、実際に発生する損失がこれを超過する可能性があります。

(3) 投資等に係るリスクについて

当社及び連結子会社は、単独又は他社と共同で新会社の設立や既存会社の買収等の事業活動を行っております。これら事業投資の多くは多額の資本を必要とし、当社及び連結子会社が希望する時期や方法で撤退できない可能性や、追加資金拠出を余儀なくされる可能性があります。

投資等に係るリスクの未然防止のため、当社及び連結子会社は、新規投資等の実施に際して、IRR、回収期間、及びリスク調整後税引後利益であるPATRAC (*) 等の社内で定められた投資基準に基づき、リスクに見合うリターンが得られているかの定量面・定性面の検証を含めたリスク管理を徹底しておりますが、これら投資等の価値が低下した場合、あるいは追加資金拠出が必要になる場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(*) PATRAC : Profit After Tax less Risk Asset Costの略。リターンがリスクに対する最低限のリターン目標を上回っているかを計る、当社独自の経営指標。以下の計算式に基づき算出する。

PATRAC=税引後利益-リスクアセット (=必要株主資本) ×10% (※)

(※) 資本コストをベースとするハードルレート

(4) 資金調達力及び調達コストについて

当社及び連結子会社は、資産構成に合わせた最適資金調達と安定的な流動性の確保を重視した資金調達を行っております。しかしながら、国内及び海外の主要金融市场において大きな混乱が生じた場合、あるいは営業活動によるキャッシュ・フローの不足、収益性の低下又は資産及び負債管理の失敗、さらには格付会社による当社及び連結子会社の信用格付の大幅な格下げが行われた場合には、資金調達が制約されるか、または調達コストが増加する可能性があり、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 市場リスクについて

当項目内において、親会社の所有者に帰属する当期利益（以下、当期利益）への影響額は、他に記載のない限り、当社の当連結会計年度の業績を踏まえて試算した翌連結会計年度に対する影響額を記載しております。

① 各種商品価格の変動について

当社及び連結子会社は、様々な商品を扱っており、一部の商品、契約、予定取引については、それらに係る市況変動リスクを軽減するため、商品先物・先渡等の契約を締結しておりますが、食料本部が取り扱うトウモロコシや小麦等の穀物や鶏肉、化学品本部が取り扱うエチレンやプロピレン等の化学品、エネルギー本部が取り扱う原油やガス、金属本部が取り扱う非鉄金属、フォレストプロダクツ本部が取り扱うパルプといった商品は、その価格変動によって当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これら商品を輸送するためにドライバーカー等の船舶を利用してますが、これら船舶市況も当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクに対応するため、商品売買取引における価格変動リスクに關し、商品ごとに設定したポジション限度の範囲内での取引実施、及び商品ごとのポジションの適時モニタリングを柱とする商品ポジション管理を通じて、各商品市場に対して過大なリスクを負うことのないように管理しております。

これらの商品売買取引における各種商品価格の変動の影響に加え、当社及び連結子会社は、資源・エネルギー開発事業やその他製造事業に参画しております、これらの事業を通じて販売する生産物や製品に関連する商品市況の変動が当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社及び連結子会社が参画する資源・エネルギー開発事業において、主な商品の価格変動の影響は以下の通りです。

原油の商品価格が1バレル当たり1米ドル変動した場合における当期利益への影響額は、年間約6億円と試算されますが、生産・操業状況、操業費用、生産坑井掘削及び生産設備の建設等の開発費用、探鉱費用、廃坑費用等、価格変動以外の要素からも影響を受けるため、原油の商品価格のみで単純に決定されない場合があります。

銅の商品価格が1トン当たり100米ドル変動した場合における当期利益への影響額は、年間約10億円と試算されますが、生産・操業状況、生産・輸送設備の維持に伴う資本的支出及び営業的支出等、価格変動以外の要素からも影響を受けるため、銅の商品価格のみで単純に決定されない場合があります。

② 市場流動性について（流動性リスクについて）

当社及び連結子会社は、金融商品を含む市場で取引される様々な資産を保有しております。金融市场の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があり、その場合には当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 為替変動について

当社及び連結子会社は、様々な通貨・条件での取引を行っており、主に外貨建取引及び外貨建債権・債務残高等に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約等のデリバティブ契約を締結しておりますが、為替変動は当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当期利益に占める海外連結子会社、持分法適用会社の持分損益や海外事業からの受取配当金の割合が比較的高く、これらの収益の多くが外貨建てであり、当社の報告通貨が円であることから、為替変動は当社及び連結子会社の業績及び財政状態に影響を与えます。米ドルに対して日本円が1円変動した場合における当期利益への影響額は、年間約6億円と試算されます。

④ 金利変動について

当社及び連結子会社は、金融機関からの借入及び社債等を通じた資本市場からの資金調達により事業資金を手当しております。変動金利の調達は、その相当部分は変動の影響を転嫁できる営業資産に見合っておりますが、金利変動の影響を完全に回避できないものもあり、金利変動リスクにさらされております。

当社及び連結子会社は、Asset-Liability Managementを通じ、投資有価証券や固定資産等の非金利感応資産のうち、変動金利で調達している部分を金利ポジションとして捉え、市場動向を注視しつつ、金利スワップ契約等を活用することで、金利変動リスクの軽減を図っております。

しかしながら、これら手段の活用を通じても、金利の変動が与える影響を完全に回避できるものではなく、金利動向によっては、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 活発な市場のある有価証券の価格変動について

当社及び連結子会社は、関係強化あるいはその他の目的で、活発な市場のある有価証券に投資を行っております。活発な市場のある有価証券は、その公正価値の変動に伴い、本源的に価格変動リスクを有しており、公正価値の下落は当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 退職後給付に係るリスクについて

当社及び連結子会社の年金資産には国内外の株式及び債券等が含まれております。その運用にあたっては、社内に設置した年金資産管理運用委員会で定期的なモニタリングを実施した上で、許容できるリスクの範囲内で常に年金資産の極大化に努めております。しかしながら、当社の想定を超える証券市場の低迷等により年金資産の価値が減少した場合、退職給付費用が増加し、年金資産の積み増し等が必要となることがあります。また、確定給付債務の現在価値は割引率や昇給率等につき仮定をおいて算定しておりますが、当該仮定と実際の数値が異なる場合、確定給付債務の金額に変動が生じる可能性があります。これらの場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 長期性資産に係るリスクについて

当社及び連結子会社は、第三者への販売・貸与あるいは自らの使用を目的として、不動産、機械装置等の有形固定資産を有しております。また、当社及び連結子会社は、事業拡大を目的として、事業会社の株式や持分を取得し、当該事業会社の経営に参画しておりますが、これらの中には、資源開発事業のように多額の資本的支出を伴うものや、当社がマジョリティを持たずに持分法で会計処理される投資（以下、持分法投資）を通じて事業を行っているものも含まれます。これらの長期性資産は、潜在的に、資産価値の下落、投下資金の回収不能、撤退時の追加損失発生等のリスクを有しております。

当社及び連結子会社は、IFRSに準拠してこれらの長期性資産の適切な減損処理を適時に行っておりますが、将来的に事業計画の見直しや保有方針の転換等の理由により資産価値が著しく減少した場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社及び連結子会社は、企業買収に伴い、のれんを含む相当額の無形資産を連結財政状態計算書に計上しております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産についてはIFRSに準拠し、定額償却を行っておりません。当社及び連結子会社は、当該のれん及び無形資産について、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られないと判断された場合、又は適用される割引率が高くなった場合等は、減損損失が発生し、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<資源権益への投資について>

当連結会計年度末における資源権益への投資について、商品別のエクスポートナーは次の通りです。

商品	エクスポートナー 金額	主な内容
銅	約2,200億円	持分法投資（チリ）
原油・ガス	約1,200億円	有形固定資産（米国メキシコ湾、英領北海等）
鉄鉱石	約1,200億円	持分法投資（オーストラリア）
原料炭	約500億円	持分法投資・有形固定資産（オーストラリア）
LNG	約500億円	持分法投資（パプアニューギニア等）、その他投資（カタール等）
アルミ	約300億円	有形固定資産（カナダ、オーストラリア）
資源投資合計	約6,000億円	

(*) 概数で表示している関係で、合計値が合わない場合があります。

当社及び連結子会社の業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のある石油・ガス開発事業及び銅事業・鉄鉱石事業への投資においては、以下の要因により資産価値の変動が生じる可能性があります。

石油・ガス開発事業

当社及び連結子会社が参画する石油・ガス開発事業において生産・販売する原油及び天然ガス等の商品価格は、世界及び各地域での需給の不均衡、景気変動、在庫調整、為替変動、主要産油国の政局・地政学的情勢や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等、当社及び連結子会社が管理できない要因により変動する可能性があります。

なお、当社及び連結子会社の参画する石油・ガス開発事業における埋蔵量、生産量、操業費用、生産坑井掘削及び生産設備の建設等の開発費用、探鉱費用、廃坑費用等、また、これらを前提とする事業計画は、商品価格の変動や、技術的・経済的要因の他、主導する共同事業者の方針、天候・環境、資材調達、資金調達、当局による規制等の影響により修正となる可能性があります。

銅事業・鉄鉱石事業

当社及び連結子会社が参画する銅事業・鉄鉱石事業において、銅価格や鉄鉱石価格等の商品価格は、世界及び各地域での需給の不均衡、景気変動、為替変動、地政学的情勢や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等、当社及び連結子会社が管理できない要因により変動する可能性があります。

当社及び連結子会社の参画する銅事業の長期性資産の主な内容は持分法投資（チリのミネラロスペランブレス銅鉱山、ミネラセンチネラ銅鉱山、ミネラアントコヤ銅鉱山）であります。また、鉄鉱石事業の長期性資産の主な内容は持分法投資（豪州のロイヒル鉄鉱山）であります。

なお、これらの持分法投資は、第三者から提供されたデータや、市況状況、ファンダメンタル等を考慮の上で、当社及び連結子会社にて策定した価格見通しを使用した事業計画に基づいて評価しておりますが、商品価格や生産量の変動、生産・輸送設備の維持に伴う資本的支出及び営業的支出の高騰、事業環境の変化及び電力・水等のインフラに起因するオペレーション上の問題等が生じた場合には、事業計画が修正される可能性があります。

< Aircastleへの投資について >

当社の持分法適用会社であるAircastleは、全世界のエアラインに対し航空機のリースを行っております。このため、航空旅客需要の悪化、燃油価格の高騰、為替変動等によりエアラインの支払能力が著しく悪化又は倒産した場合、またリース料率の低下や保有する航空機の資産価値が著しく下落した場合に、同社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

航空旅客需要を悪化させる要因としては、戦争やテロ行為、伝染病や自然災害、航空機事故等が想定されます。また、リース先エアラインは世界各国に分散していることから、各国及び国際間の法規制の変更や、経済制裁等の地政学上のリスクの影響を受ける可能性があります。同社への投資にあたっては、これら事象による一時的な業績の悪化を考慮しながらも、中長期的な航空旅客需要の伸びに牽引されて成長を続ける前提での事業計画に基づいて評価をしておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により航空機需要の低迷が長期化し、それに伴う競争激化や、機体価値の下落等による収益率の悪化により、当社想定よりも成長が鈍化する場合には、事業計画を修正する可能性があります。

なお、当連結会計年度末における同社向けの投資金額は約1,465億円であります。

< 事業計画に契約延長を織り込んでいる案件について >

当社及び連結子会社の事業における事業計画には、策定時における事業環境に鑑み、相応の蓋然性を確認のうえで、締結済みの長期販売契約等の契約の延長を前提としている場合があります。しかし、これらの前提は、事業環境の変化、世界及び地域での需給の不均衡、景気変動等、様々な要因による影響を受けるため、実際には契約の延長を実現できない場合や、延長後の契約条件が当初事業計画における想定よりも悪化する場合があり、それに伴う事業計画の見直しにより資産価値が著しく下落し、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等について

当社及び連結子会社の事業は、日本及び諸外国において、広範な法令及び規制に服しております。それらは、事業及び投資に関する許認可、国家安全保障上の規制を含む輸出入に関する規制、関税及び各種税法、独占禁止法を含む不公正取引規制、マネーロンダリング規制、汚職・贈収賄防止関連法、環境保護関連法等の多岐の分野にわたります。例えば、事業及び投資に関する許認可に係るものとしては、日本における主なものとして、ライフスタイル本部では景品表示法等、情報・不動産本部では宅地建物取引業法及び電気通信事業法等、食料本部では食品衛生法及び飼料安全法等、化学品本部では毒物劇物取締法等、電力本部では電気事業法等、エネルギー本部では石油備蓄法等、航空・船舶本部では航空法及び海上運送法等、金融・リース本部では投資信託及び投資法人に関する法律等が挙げられ、諸外国においても、これらの法令及び規制と同一又は類似のものが存在します。

加えて、当社は、法令及び規制の遵守だけでなく、いち企業市民として高い倫理観を持ち、全てのステークホルダーの期待に応え社会的責任を果たすことをコンプライアンスと捉えております。法令及び規制の遵守を含むコンプライアンスの実践のため、当社は社長直轄のコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会の詳細は、「第4 提出会社の状況」における「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 <コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況> (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況 ⑩内部統制システムの整備の状況」に記載の通りであります。

しかしながら、当社及び連結子会社が事業を行う国・地域によっては、法制度が十分に機能していない場合があり、予期しない法令、規制、解釈の変更や、規制当局、司法機関等による一貫性のない法令の適用・解釈、運用の一方的な変更等が発生する可能性があること、当社及び連結子会社が行う事業（全く新しいビジネスモデルによるものを含む）の中には法令・規制が十分に整備されていない事業分野も含まれること、当社及び連結子会社は、リスクベース・アプローチに基づくコンプライアンスリスク管理を徹底しているものの、当社及び連結子会社の行う事業活動がきわめて広範であること等から、コンプライアンス違反が生じる可能性があり、当社及び連結子会社のコンプライアンス遵守のための負担が増加する可能性があります。このような事態が発生した場合には、事業の中断を含む罰則の適用を受け、または信用の低下等が発生し、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

< 税制・税務リスクについて >

当社及び連結子会社は、様々な活動をグローバルに展開していることから、日本及び諸外国において納税義務を負っております。そのため、将来的に、各国税務当局による課税が強化され、課税ベースの拡大・税率変更といったルール変更が行われた場合には、当社及び連結子会社が納付すべき税額が増加する可能性があります。

また、当社及び連結子会社は、各国の税法に従い適切な税務申告を行っておりますが、各国当局との見解の相違により、予想外の課税を受ける可能性があります。仮に課税問題が発生した場合には、外部専門家を起用し問題解決を図る等の対策を講じますが、追加的な課税が生じる可能性を完全に排除できるものではありません。このような場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要な訴訟について

当社及び連結子会社の国内及び海外における営業活動が訴訟、紛争又はその他の法的手続きの対象になることがあります。対象となった場合、訴訟等には不確実性が伴い、その結果を現時点で予測することは不可能です。訴訟等が将来の当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社はインドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業（以下、Sugar Group）を相手にした訴訟（以下、旧訴訟）について、2011年にインドネシア最高裁判所（以下、最高裁）において当社の勝訴が確定したにもかかわらず、Sugar Groupから、旧訴訟と請求内容が同一である別途訴訟（以下、グヌンスギ訴訟及び南ジャカルタ訴訟）を提起され、グヌンスギ訴訟及び南ジャカルタ訴訟につき最高裁で当社の敗訴が一旦確定しておりますが、当社はインドネシア最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立て現在も係争中です。また、当社はSugar Groupの不法行為による当社の信用棄損等を原因としてSugar Groupに対し損害賠償請求訴訟を提起しておりますが、これに対し、Sugar Groupは当該訴訟の手続きの中で、当社に対して当該訴訟の提起が不法行為であるとして損害賠償請求訴訟（以下、反訴）を提起し、現在も中央ジャカルタ地裁にて係争中です。当社に不利な裁判を最高裁が下したグヌンスギ訴訟及び南ジャカルタ訴訟並びに中央ジャカルタ地裁にて現在係争中の反訴の今後の趨勢や裁判手続次第では、敗訴判決に基づく損害賠償額・金利・訴訟費用の合計金額の全部又は一部について当社が負担を強いられ損失を被る等、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります（注）。各訴訟の詳細及び経緯については「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記27 約定及び偶発負債」に記載の通りであります。

（注） 南ジャカルタ訴訟においては被告に丸紅欧州会社も含まれるため、丸紅欧州会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境リスクについて

当社及び連結子会社は、グローバルかつ幅広い産業分野に関連する営業活動を行っており、これにより大気汚染、土壤汚染、水質汚染等による環境汚染等が生じた場合には、事業の停止、汚染除去費用、あるいは住民訴訟対応費用等が発生し、社会的評価の低下につながる可能性があります。これらの環境リスクに対応するため、環境マネジメントシステムを導入（1999年度）したほか、連結子会社並びに仕入先に対する訪問調査、書面調査を実施する等、環境負荷等の把握と環境リスクの低減に努めております。しかしながら、何らかの環境負荷が発生した場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等のリスクについて

当社及び連結子会社が事業活動を展開する国や地域において、地震、津波、大雨、台風等の自然災害、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合、社員・事業所・設備やシステム等への被害及び交通、情報通信、水道・ガス・電力等の公共インフラに機能不全等が発生し、当社及び連結子会社の事業活動に支障が生じる可能性があります。

BCP（事業継続計画）の策定、耐震対策、防災訓練、必要物資の備蓄等、個々に対策を講じておますが、自然災害等による被害や影響を完全に排除できるものではなく、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社及び連結子会社への影響は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「（2）新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について」に記載の通りであります。

(11) 気候変動リスクについて

当社及び連結子会社は、グローバルかつ幅広い産業分野に関連する営業活動を行っており、気候変動により自然災害の激甚化や異常気象の深刻化、降雨や気象パターンの変化、平均気温の上昇や海面の上昇等といった物理的リスクが顕在化した場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、気候パターンの変化による穀物不作や、異常気象の激甚化による物流機能の麻痺が、穀物集荷ビジネスや農業資材ビジネスの収益を悪化させる可能性があります。

また、脱炭素社会に向けた、炭素税の導入及び強化等の温室効果ガス排出規制や急激な再生可能エネルギー技術の発展等の移行リスクは、化石燃料に関連する事業を中心に、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの気候変動リスクの発生可能性は、パリ協定の枠組みの下での気候変動の進行を防ぐ取り組みの状況に大きく左右されます。

当社は、社長直轄のサステナビリティ推進委員会を設置のうえ、新規石炭火力発電事業には原則として取り組まず、石炭火力発電事業によるネット発電容量を2018年度末対比2030年までに半減させる等の取り組み方針を定める等、気候変動リスクの低減に努めております。

しかしながら、これらの取り組みが奏功しない場合や今後想定を上回る速度又は規模で気候変動が進行する場合、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) カントリーリスクについて

当社及び連結子会社はグローバルに営業活動を展開しているため、当該活動地域・国における政治状況の変化、テロ・暴動を含む社会情勢の悪化、経済環境の変化、営業活動に関わる法制度や政策の変更、天災等、様々なカントリーリスクにさらされており、これらの地域・国の事業環境が悪化した場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社及び連結子会社が活動する国に対し、各国のリスク度を評価して国分類に区分し、国分類または国ごとのカントリーリスク管理基準を設けております。

この基準の下で、国分類または国ごとの取り組み方針を定め、また各国向けのリスク・エクスポートヤーを集計して特定の国分類または国へのエクスポートヤー集中を防ぐ等の管理を行っております。

また、新規投資案件等の検討にあたっては、国分類または国ごとのカントリーリスクに見合った適正なリターンが得られるのかという観点も考慮した投資基準を設定しております。

さらに、案件ごとに必要に応じて、貿易保険や投資保険を付保する、第三国からの保証等を取得する等、適切なリスクヘッジ策を講じるべく努めております。

当連結会計年度末における主なカントリーリスクエクスポートヤー（*）は次の通りです。

（*）当社及び連結子会社の保有資産のうち、長期与信、固定資産、投資等の長期性資産の金額の合計。
エクスポートヤーが1,000億円以上の国を抽出。

米国	8,466億円
チリ	2,592億円
オーストラリア	2,267億円
インドネシア	1,674億円
英国	1,367億円
シンガポール	1,014億円

(13) 情報システム及び情報セキュリティに関するリスクについて

当社及び連結子会社は、情報資産の適切な管理及び高い情報セキュリティレベルの確保を重要事項と認識し、関連規程を整備のうえ、役員・社員への教育・啓蒙活動を行うとともに、セキュリティ面での点検活動を実施しております。また、グループも含めてネットワーク監視等を行い、セキュリティリスクへの対策に取り組んでおります。

しかしながら、外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピューターウィルス侵入等による機密情報・個人情報の漏洩、設備・通信障害等による情報システム停止等の可能性を完全に排除できるものではありません。このような場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 重要な会計方針及び見積りによるリスクについて

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、偶発資産・偶発負債の開示及び期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確実であり、実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定は以下の通りであります。

- ・棚卸資産の評価
- ・有形固定資産の減損
- ・無形資産の減損
- ・関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の減損
- ・繰延税金資産の回収可能性
- ・確定給付制度債務
- ・引当金
- ・金融商品の評価
- ・偶発負債

当社の経営陣は、これらの見積りは合理的であると考えておりますが、想定を超えた変化等が生じた場合、当社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすことがあります。

重要な会計方針の見積り及び仮定についての詳細は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「2 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討」の「(3) 重要な会計方針及び見積り」及び「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記3 重要な会計方針」に記載の通りであります。

3. 中期経営戦略について

当社及び連結子会社は、2019年度より3ヵ年の中期経営戦略「GC2021」をスタートしておりますが、2019年度の赤字決算により毀損した財務基盤の立て直しを最優先課題とし、定量目標を修正しております。修正の内容については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「(4) 中期経営戦略「GC2021」の修正について」に記載の通りであります。

これらの定量目標は、策定時において適切と考えられる一定の経済状況・産業動向その他様々な前提・仮定及び見通しに基づき策定されたものであり、経営環境の変化、上記個別リスクの発現、その他様々な要因により達成できない可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 経営成績等の状況の概要

(1) 当連結会計年度における経済環境及びオペレーティング・セグメント別の事業の状況

経済環境

当連結会計年度の経済環境を概観しますと、年度のはじめより、先進国や中国の景気減速に加え、米中通商摩擦の継続による景況感の悪化から多くの新興国でも景気減速が続きました。これを受け米国をはじめ各国で金融緩和が行われたことに加え、12月に米中通商協議が部分合意されると、一時的に更なる景況感の悪化は回避されました。

しかし、年明け以降、中国から世界に新型コロナウイルスの感染が広がると、世界各地で外出制限等の感染拡大防止策が講じられました。その結果、各国の経済活動が大幅に制限され、世界経済の急激な縮小、金融市場の混乱、一次產品価格の下落が生じました。特に原油価格は移動制限と景気悪化に伴う需要減少懸念に加え、OPECプラスの協調減産協議決裂により急落しました。また銅価格は世界消費量の半分を占める中国需要の減少懸念や自動車生産の相次ぐ停止等が嫌気され下落しました。かかる状況下、各国政府・中銀は家計・企業・金融市場を支えるため、かつてない規模の財政出動を含むあらゆる政策手段の総動員に踏み切りました。

オペレーティング・セグメント別の事業の状況

当連結会計年度におけるオペレーティング・セグメント別の事業の状況は、以下の通りであります。

・ライフスタイル

世界的に大きな社会課題となっている衣料品等繊維製品の大量廃棄問題の解決に貢献するため、繊維リサイクル技術を有するタイトンバイオサイエンス社に出資しました。販売チャネルの活用等、当社及びSaide Tekstil Sanayi ve Ticaretが保有する機能との掛け合わせにより、グローバルな循環型サプライチェーンの構築に取り組んでおります。

また、丸紅フットウェアにおいては、子ども靴ブランド「イフミー」の足計測アプリの導入や米国アウトドアブランド「メレル」等を販売する直営店の出店等、消費者向け直販事業に注力しました。ブランド認知度も向上しており、販売は好調に推移しました。

・情報・不動産

情報分野では、世界各国の通信規制状況に応じて現地キャリアと接続し、低価格・高速度の通信を可能とするグローバルIoT通信サービスの提供や、加入者管理機能を保有したフルMVNO（*）として独自SIMカードの発行が可能となったことにより、新たに高付加価値の無線通信サービスの提供を開始しました。

不動産分野では、「ミッドタワーグランド」（東京都中央区月島）や中国の嘉興市（上海近郊）及び長春市における住宅販売が堅調に推移しました。また、上場リートや私募リートを通じて、ホテル、物流センター等への積極的な投資活動を行いました。

（*）Mobile Virtual Network Operator（仮想移動体通信事業者）

・フォレストプロダクツ

インドネシアにおける植林・パルプ製造販売事業は、順調なオペレーションを通じて競争力強化を推進し、国内の板紙製造販売事業は、2018年度下期に実施した段ボール原紙値上げによる增收効果により増益を実現しました。また、木質資源活用の一環として、ペレットの自社ソース開発等バイオマス燃料の取組みも進めております。さらに、2020年下半期の商業生産開始を目指し、ベトナムの段ボール原紙製造工場の建設を進めるとともに、衛生紙分野では、世界第4位の市場規模を有するブラジルにて衛生紙製造販売会社サンテル社の買収を決定し、同国での事業に参画するとともに、今後は他地域への展開も推進していきます。

・食料

2019年5月にベトナムで当社100%出資のインスタントコーヒー製造販売会社のIguacu Vietnamを設立しました。伸長するアセアン・中国市場における事業拡大を目指し、2022年の商業稼働を予定しております。また、米国の牛肉処理加工販売会社のCreekstone Holdingにおいて設備増強を実施しました。グローバルな需要拡大が見込まれる高品質牛肉の供給拠点として、事業基盤の更なる強化を図っていきます。今後も引き続き、プレミアムビーフ等のスペシャリティ商品のマーケティング強化と製造・メーカー機能強化を戦略の柱として、事業拡大と持続的成長を推進していきます。

・アグリ事業

アグリインプット事業分野では、資産買収等を通じた米州・欧州・アジアの顧客基盤強化を引き続き図るとともに、一大農産地であるブラジルにおいて、新たに農業資材販売会社のAdubos Realへの出資を実施しました。

これら事業展開地域の拡大に加え、ITを駆使した顧客へのソリューション提供を強化することにより、一層の事業拡大を進めていきます。

また、北米穀物事業分野では、GavilonやColumbia Grain Internationalが営む集荷・保管・配送の既存事業の拡充を推進していくと同時に、食の安全・健康への意識の高まりに根差した新規事業にも取り組んでいきます。

・化学品

長年にわたり業界でトップクラスの地位を維持している石油化学品トレードでの需給調節機能の高度化や、蓄電池・ディスプレイ・太陽光発電機器に代表されるエレクトロニクス等のスペシャリティ分野でのソリューション提供型ビジネスの深化を国内外で推し進めております。また、飼料添加剤ディストリビューターのOrffa International Holdingを軸に、人口増加に伴い持続的な成長が期待できるライフサイエンス分野での事業拡大に注力するとともに、AIを活用した画像診断をはじめとするデジタルヘルス分野への進出等、化学品の枠を超えた新分野での新たな仕組み作りにも取り組んでおります。

・電力

再生可能エネルギー発電分野において、カタール初の大型太陽光発電事業となるアル・カルサ案件を受注、台湾で太陽光発電事業を開発・運営するチェンヤ・エナジー社とその事業群の買収に合意、秋田港・能代港における日本初の商業ベースでの洋上風力発電事業及び蒲郡市でのバイオマス発電事業の融資契約を締結して事業基盤を拡大し、スワイハン太陽光発電事業も商業運転を開始しました。さらに、UAEのフジャイラF3ガス焚き発電事業やミャンマーの500KV GIS（*）変電所建設案件を受注、アフリカでソーラーホームシステム販売事業を行うAzuri Technologiesへの出資参画、SmartestEnergyの米国等への展開や英国Dual Energy Direct買収による小売事業強化等火力発電事業や電力サービス事業の拡張も図っております。

（*）Gas Insulated Switchgear（ガス絶縁開閉装置）

・エネルギー

地球温暖化問題が深刻化する中、低炭素の天然ガス・LNG事業分野では、カタール等既存案件の安定操業・効率化・拡張の検討、さらには需要開発等サプライチェーンの拡充に資する取り組みを着実に進めております。また、新エネルギー分野では、豪州・米国・国内でCO2フリーに繋がる水素や燃料アンモニア製造・供給案件、バイオ燃料事業の検討や実証事業がスタートしました。さらに、強みである石油製品、天然ガス、LNG、ウラン等でのトレード＆マーケティング分野でも収益が伸長しており、様々な事業分野で社会や顧客のニーズに応えるサービス提供に注力しております。

・金属

中核事業の豪州ロイヒル鉄鉱山、豪州クイーンズランド州のジェリンバーイースト炭鉱等の原料炭炭鉱及びアントファガスタ社とのチリ・センチネラ銅鉱山等の銅鉱山において、生産の最適化や厳格なコスト管理、AI等の先進技術の導入により収益力の向上を図るとともに、優良資産の新規取得や買い増し、新規鉱区の開発にも取り組んでおります。また、カナダ・ケベック州の鉱山廃棄物を活用したマグネシウム生産事業への参画をはじめとする循環型ビジネスへの取り組み強化、EV（*）の普及に必要不可欠な原材料の供給を通じて、グローバルな社会課題である環境問題解決に尽力しております。

（*）Electric Vehicle（電気自動車）

・プラント

水分野では、ポルトガル水道事業会社AGS MCUK Holdingsの完全子会社化を実現し、エネルギーインフラ分野では、7件目及び8件目のブラジル向けFPSO（*1）長期傭船事業に参画しました。交通インフラ分野では、2014年に受注した豪州シドニーメトロノースウェスト線の延伸案件となるシドニーメトロシティ＆サウスウェスト線のPPP（*2）事業権を獲得しました。また、インフラファンド分野では、ガス・交通インフラの資産を順調に積み上げております。低炭素・循環型エコノミー分野では、英国カーボンクリーンソリューションズ社への出資を通じ、CO2回収・有効利用事業に参入しました。

（*1）Floating Production, Storage and Offloading System（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）

（*2）Public Private Partnership（官民連携）

・航空・船舶

航空分野では、旺盛な旅客需要を背景に部品トレード事業、航空アセットマネジメント事業、空港グランドハンドリング事業が順調に拡大、またビジネスジェット事業、空港での車両の自動走行化、ロケット開発会社との資本提携を通じた宇宙事業への参入等、将来に向けた事業領域の拡大を図っております。船舶分野では、市況は不安定ながらトレード・自営船事業・LNG船事業ともに耐性を保ち堅調に推移した他、新たにパートナー会社とのばら積み船プール事業への参入、船舶保有ファンドへの出資参画も行いました。さらにはデジタル化も見据えた新規取組の模索等、商社のオーガナイズ機能の極大化を推進しております。

・金融・リース事業

航空機リース事業では、中長期的な航空旅客需要を背景に成長を続けている米国の持分法適用会社Aircastleの全株式をみずほリース株式会社と共同で取得しました。また、冷蔵・冷凍トレーラーリース・レンタル事業では、当社米国子会社株式をみずほリース株式会社へ持分譲渡し、同社との海外事業の共同展開を強化しました。航空機エンジンリース事業においては、Total Engine Asset Managementが保有する航空機エンジンを裏付けとする資産担保証券の発行に関する契約を、アジア企業として初めて締結しました。米国の中古車販売金融事業は、徹底したデータ活用による貸倒れの低減と販路の拡大に注力しました。

・建機・自動車・産機

建設機械分野では、トルコにおける建機販売代理店を連結子会社化し、代理店及び関連事業の収益基盤の強化・拡大に取り組んでおります。自動車分野では、米国における部品販売や車両整備等のアフターマーケット事業の拡大に取り組むとともに、EV用バッテリーマネジメント及び二次利用の事業化検討等、車両電動化へ多角的に取り組んでおります。タイヤ・ゴム資材分野では、タイ・メキシコにおいてタイヤ小売店舗を拡大しました。産業機械分野では、分散型電源の普及拡大に取り組むとともに、出資先を通じた構造物の予防保全に関する実証実験を開始しました。

・次世代事業開発

次世代事業開発本部は、世の中の成長テーマを捉え、次世代の収益基盤となる新たな事業の開発を目的として、2019年4月に発足しました。ヘルスケア分野においては、中国での医薬品卸販売事業が好調に推移した他、インドネシア最大の民間総合病院グループの株式取得により同国での病院事業に参画しました。また、革新的な技術やビジネスモデルを取り込み、新たな事業の開発を加速するためコーポレート・ベンチャー・キャピタル（CVC）を設立した他、シンガポール政府系投資会社テマセック傘下ファンドへの出資を行いました。アジア中間層向け事業開発、スマートシティ開発についても積極的に推進しております。

（2）当連結会計年度の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況

「2 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討」をご参照願います。

（3）仕入、成約及び販売の実績

①仕入の実績

仕入と販売との差異は僅少であるため、仕入高の記載は省略しております。

②成約の実績

成約と販売との差異は僅少であるため、成約高の記載は省略しております。

③販売の実績

「2 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討」及び「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記4 セグメント情報」をご参照願います。

2 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
①収益	7,401,256	6,827,641	△573,615
②売上総利益	729,675	696,808	△32,867
③販売費及び一般管理費	△549,014	△558,487	△9,473
④貸倒引当金繰入額	△7,652	△4,446	3,206
営業利益	173,009	133,875	△39,134
⑤支払利息（受取利息控除後）	△30,857	△31,355	△498
⑥受取配当金	37,336	27,631	△9,705
⑦固定資産損益	△15,206	△250,961	△235,755
⑧有価証券損益	28,517	25,123	△3,394
⑨その他の損益	10,742	△15,098	△25,840
⑩持分法による投資損益	85,278	△55,150	△140,428
税引前利益（損失）	288,819	△165,935	△454,754
⑪法人所得税	△49,535	△24,256	25,279
⑫親会社の所有者に帰属する当期利益（損失）	230,891	△197,450	△428,341

(注) 1. 本資料においては、特に記載がない場合、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 「営業利益」は、投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従った自主的な表示であり、IFRSで求められている表示ではありません。「営業利益」は、連結包括利益計算書における「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」及び「貸倒引当金繰入額」の合計額として表示しております。

①収益

当連結会計年度の収益は、中国向け穀物取引の減少、石油化学製品の価格下落及び取扱数量減少、Gavilon穀物事業における減収等により、前連結会計年度比5,736億円（7.8%）減収の6兆8,276億円となりました。

②売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、アルテリア・ネットワークスの連結子会社化（以下、ARTE子会社化）に伴う影響等があったものの、天候不順及び肥料市況悪化に伴うGavilonの減益、パルプ市況の悪化等に伴うムシパルプ事業の減益、原油・ガス価格の下落等に伴う石油・ガス開発事業の減益等により、前連結会計年度比329億円（4.5%）減益の6,968億円となりました。

③販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、ARTE子会社化に伴う影響等により、前連結会計年度比95億円（1.7%）増加の5,585億円となりました。

④貸倒引当金繰入額

当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は、前連結会計年度比32億円（41.9%）減少の44億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度比391億円（22.6%）減益の1,339億円となりました。

⑤支払利息（受取利息控除後）

当連結会計年度の支払利息（受取利息控除後）は、米ドル金利の低下に伴う減少があったものの、IFRS第16号「リース」の適用に伴う増加等により、前連結会計年度比5億円（1.6%）増加の314億円となりました。

⑥受取配当金

当連結会計年度の受取配当金は、海外発電事業での減少等により、前連結会計年度比97億円（26.0%）減少の276億円となりました。

⑦固定資産損益

当連結会計年度の固定資産損益は、米国メキシコ湾及び英領北海における石油・ガス開発事業の有形固定資産並びにGavilon穀物事業の買収に伴い認識したのれん及び無形資産等の減損損失の計上等により、前連結会計年度比2,358億円（-）悪化の2,510億円（損失）となりました。

⑧有価証券損益

当連結会計年度の有価証券損益は、米国冷凍・冷蔵トレーラーリース・レンタル事業の一部売却に伴う有価証券損益の増益があったものの、前連結会計年度におけるARTE子会社化に伴う時価評価益の反動等により、前連結会計年度比34億円（11.9%）減少の251億円（利益）となりました。

⑨その他の損益

当連結会計年度のその他の損益は、海外インフラ案件における損失、再保険事業関連損失、Gavilonの欧州（イタリア・スペイン）向け取引における不適切な処理に起因する過年度決算修正に伴う損失に加えて、前連結会計年度における国内発電事業の売却益計上の反動等により、前連結会計年度比258億円（-）悪化の151億円（損失）となりました。

⑩持分法による投資損益

当連結会計年度の持分法による投資損益は、チリ銅事業投資、米国航空機リース事業投資、フィリピンインフラ事業投資、米国西海岸穀物輸出事業投資、英国洋上風力据付事業投資、パプアニューギニアにおけるLNG事業投資の減損損失の計上等により、前連結会計年度比1,404億円（-）悪化の552億円（損失）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の税引前利益は、前連結会計年度比4,548億円（-）悪化の1,659億円（損失）となりました。

⑪法人所得税

当連結会計年度の法人所得税は、税引前利益の悪化により、前連結会計年度比253億円（51.0%）減少の243億円となりました。なお、当連結会計年度において、英領北海石油ガス開発事業並びに当社及び連結納税子会社において繰延税金資産の取り崩しによる損失を計上いたしました。

⑫親会社の所有者に帰属する当期利益（損失）

当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益（以下、当期利益）は、営業利益の減益に加えて、減損損失等の一過性損失があったことにより、前連結会計年度比4,283億円（-）悪化の1,975億円（損失）となりました。

主な一過性損失（税引後計数）は以下の通りです。

米国メキシコ湾石油・ガス開発事業における固定資産の減損損失	940億円
Gavilon穀物事業の買収に伴い認識したのれん及び無形資産等の減損損失	783億円
チリ銅事業投資の減損損失	603億円
英領北海石油・ガス開発事業における固定資産の減損損失及び 繰延税金資産の取り崩し	575億円
米国航空機リース事業投資の減損損失	392億円
フィリピンインフラ事業投資の減損損失	211億円
米国西海岸穀物輸出事業投資の減損損失	199億円
英国洋上風力据付事業投資の減損損失	155億円
パプアニューギニアにおけるLNG事業投資の減損損失	136億円
当社及び連結納税子会社における繰延税金資産の取り崩し	101億円

当連結会計年度のオペレーティング・セグメント別の経営成績は次の通りです。

・ライフスタイル

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
収益	170,345	164,040	△6,305
売上総利益	23,610	22,602	△1,008
営業利益	5,269	4,202	△1,067
持分法による投資損益	728	437	△291
親会社の所有者に帰属する当期利益	5,191	4,127	△1,064
セグメントに対応する資産(参考)	122,188	102,770	△19,418

売上総利益は、衣料品等の販売減少により、前連結会計年度比10億円（4.3%）減益の226億円となり、営業利益は、前連結会計年度比11億円（20.3%）減益の42億円となりました。持分法による投資損益は、衣料品等の企画・製造・販売事業の減益により、前連結会計年度比3億円（40.0%）減益の4億円となりました。以上により、当期利益は、前連結会計年度比11億円（20.5%）減益の41億円となりました。

・情報・不動産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
収益	174,772	254,287	79,515
売上総利益	98,539	117,294	18,755
営業利益	18,308	27,924	9,616
持分法による投資損益	5,577	2,003	△3,574
親会社の所有者に帰属する当期利益	31,365	11,944	△19,421
セグメントに対応する資産(参考)	447,106	483,014	35,908

売上総利益は、アルテリア・ネットワークスの連結子会社化（以下、ARTE子会社化）に伴う影響及び国内不動産販売の増加により、前連結会計年度比188億円（19.0%）増益の1,173億円となり、営業利益は、前連結会計年度比96億円（52.5%）増益の279億円となりました。持分法による投資損益は、ARTE子会社化に伴う影響及び中国不動産販売事業の減益により、前連結会計年度比36億円（64.1%）減益の20億円となりました。これらに加えて、再保険事業関連損失及び前連結会計年度におけるARTE子会社化に伴う時価評価益の反動があったことから、当期利益は、前連結会計年度比194億円（61.9%）減益の119億円となりました。

・フォレストプロダクツ

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
収益	287,213	266,461	△20,752
売上総利益	41,159	32,424	△8,735
営業利益	19,792	11,683	△8,109
持分法による投資損益	2,361	△1,227	△3,588
親会社の所有者に帰属する当期利益	16,213	3,298	△12,915
セグメントに対応する資産(参考)	266,855	266,786	△69

売上総利益は、パルプ市況の悪化等により、前連結会計年度比87億円（21.2%）減益の324億円となり、営業利益は、前連結会計年度比81億円（41.0%）減益の117億円となりました。持分法による投資損益は、持分法適用会社における一部生産設備の減損損失及び前連結会計年度に持分法適用会社を売却したことによる影響により、前連結会計年度比36億円（-）悪化の12億円（損失）となりました。これらに加えて、ムシパルプ事業における繰延税金資産の取り崩しがあったことから、当期利益は、前連結会計年度比129億円（79.7%）減益の33億円となりました。

・食料

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
収益	2,078,825	1,675,498	△403,327
売上総利益	97,933	102,313	4,380
営業利益	23,796	31,557	7,761
持分法による投資損益	5,237	6,307	1,070
親会社の所有者に帰属する当期利益	19,639	19,467	△172
セグメントに対応する資産(参考)	762,628	679,664	△82,964

売上総利益は、穀物トレードの採算改善等により、前連結会計年度比44億円（4.5%）増益の1,023億円となりました。これに加えて、経費が減少したことから、営業利益は、前連結会計年度比78億円（32.6%）増益の316億円となりました。しかしながら、為替差損益の悪化及び北米天然鮭鱈事業における固定資産の減損損失等により、当期利益は、前連結会計年度比2億円（0.9%）減益の195億円となりました。

・アグリ事業

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
収益	2,849,001	2,767,156	△81,845
売上総利益	185,194	169,146	△16,048
営業利益	43,183	27,235	△15,948
持分法による投資損益	△29,411	△24,966	4,445
親会社の所有者に帰属する当期利益（損失）	672	△77,062	△77,734
セグメントに対応する資産(参考)	1,233,343	1,164,784	△68,559

売上総利益は、天候不順及び肥料市況悪化に伴うGavilonの減益等により、前連結会計年度比160億円（8.7%）減益の1,691億円となり、営業利益は、前連結会計年度比159億円（36.9%）減益の272億円となりました。また、前連結会計年度に減損損失を計上した米国西海岸穀物輸出事業投資について、事業環境悪化に伴い将来事業計画を見直した結果、当連結会計年度においても、持分法による投資損益として減損損失を計上しました。これらに加えて、Gavilon穀物事業の買収に伴い認識したのれん及び無形資産等の減損損失並びにGavilonの欧州（イタリア・スペイン）向け取引における不適切な処理に起因する過年度決算修正に伴う損失により、当期利益は、前連結会計年度比777億円（-）悪化の771億円（損失）となりました。

・化学品

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
収益	610,707	426,956	△183,751
売上総利益	39,958	29,913	△10,045
営業利益	16,803	5,385	△11,418
持分法による投資損益	1,739	1,468	△271
親会社の所有者に帰属する当期利益	11,448	4,091	△7,357
セグメントに対応する資産(参考)	351,427	267,098	△84,329

売上総利益は、石油化学製品の採算悪化及び飼料機能材事業の取扱数量減少により、前連結会計年度比100億円（25.1%）減益の299億円となりました。これに加えて、貸倒費用増加等により、営業利益は、前連結会計年度比114億円（68.0%）減益の54億円となりました。以上により、当期利益は、前連結会計年度比74億円（64.3%）減益の41億円となりました。

・電力

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
収益	165,463	162,812	△2,651
売上総利益	30,567	23,628	△6,939
営業損失	△10,210	△13,916	△3,706
持分法による投資損益	3,570	17,781	14,211
親会社の所有者に帰属する当期利益	15,021	8,976	△6,045
セグメントに対応する資産(参考)	712,176	704,279	△7,897

売上総利益は、英国電力卸売・小売事業等の減益により、前連結会計年度比69億円（22.7%）減益の236億円となり、営業損失は、前連結会計年度比37億円（-）悪化の139億円（損失）となりました。持分法による投資損益は、英国洋上風力据付事業投資の減損損失等があったものの、前連結会計年度におけるシンガポール発電事業投資の減損損失の反動等により、前連結会計年度比142億円（398.1%）増益の178億円となりました。しかしながら、前連結会計年度における国内発電事業売却益の反動により、当期利益は、前連結会計年度比60億円（40.2%）減益の90億円となりました。

・エネルギー

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
収益	404,591	469,722	65,131
売上総利益	55,054	37,343	△17,711
営業利益	20,010	3,345	△16,665
持分法による投資損益	958	△13,228	△14,186
親会社の所有者に帰属する当期利益（損失）	26,646	△149,335	△175,981
セグメントに対応する資産(参考)	787,524	572,001	△215,523

売上総利益は、石油・ガス開発事業における原油・ガス価格の下落等及び石油・ガストレーディング事業の減益により、前連結会計年度比177億円（32.2%）減益の373億円となり、営業利益は、前連結会計年度比167億円（83.3%）減益の33億円となりました。持分法による投資損益は、パプアニューギニアにおけるLNG事業投資の減損損失等により、前連結会計年度比142億円（-）悪化の132億円（損失）となりました。これらに加えて、米国メキシコ湾石油・ガス開発事業における固定資産の減損損失、英領北海石油・ガス開発事業における固定資産の減損損失及び繰延税金資産の取り崩し等により、当期利益は、前連結会計年度比1,760億円（-）悪化の1,493億円（損失）となりました。

・金属

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
収益	386,325	337,664	△48,661
売上総利益	32,667	30,412	△2,255
営業利益	13,672	11,719	△1,953
持分法による投資損益	41,012	△16,547	△57,559
親会社の所有者に帰属する当期利益（損失）	41,740	△5,719	△47,459
セグメントに対応する資産(参考)	853,100	758,594	△94,506

売上総利益は、豪州石炭事業における商品価格の下落等により、前連結会計年度比23億円（6.9%）減益の304億円となり、営業利益は、前連結会計年度比20億円（14.3%）減益の117億円となりました。持分法による投資損益は、豪州鉄鉱石事業の増益があったものの、チリ銅事業投資の減損損失により、前連結会計年度比576億円（-）悪化の165億円（損失）となりました。以上により、当期利益は、前連結会計年度比475億円（-）悪化の57億円（損失）となりました。

・プラント

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
収益	29,854	23,112	△6,742
売上総利益	14,844	14,126	△718
営業損失	△3,378	△4,545	△1,167
持分法による投資損益	17,522	△16,619	△34,141
親会社の所有者に帰属する 当期利益（損失）	15,565	△27,783	△43,348
セグメントに対応する資産(参考)	343,588	243,833	△99,755

売上総利益は、海外プラント案件の取扱高減少により、前連結会計年度比7億円（4.8%）減益の141億円となり、営業損失は、前連結会計年度比12億円（-）悪化の45億円（損失）となりました。持分法による投資損益は、フィリピンインフラ事業投資及び米国石油・ガス開発関連事業投資の減損損失等により、前連結会計年度比341億円（-）悪化の166億円（損失）となりました。これらに加えて、海外インフラ案件における損失等により、当期利益は、前連結会計年度比433億円（-）悪化の278億円（損失）となりました。

・航空・船舶

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
収益	76,283	80,996	4,713
売上総利益	23,391	26,220	2,829
営業利益	11,302	14,058	2,756
持分法による投資損益	5,073	2,832	△2,241
親会社の所有者に帰属する 当期利益	13,990	11,641	△2,349
セグメントに対応する資産(参考)	245,707	274,961	29,254

売上総利益は、船舶関連事業の増益等により、前連結会計年度比28億円（12.1%）増益の262億円となり、営業利益は、前連結会計年度比28億円（24.4%）増益の141億円となりました。持分法による投資損益は、船舶関連事業の増益があったものの、英国洋上風力据付事業投資の減損損失により、前連結会計年度比22億円（44.2%）減益の28億円となりました。以上により、当期利益は、前連結会計年度比23億円（16.8%）減益の116億円となりました。

・金融・リース事業

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
収益	24,774	25,095	321
売上総利益	10,740	11,025	285
営業利益（損失）	1,011	△492	△1,503
持分法による投資損益	22,288	△20,092	△42,380
親会社の所有者に帰属する 当期利益（損失）	18,337	△7,424	△25,761
セグメントに対応する資産(参考)	250,097	306,915	56,818

売上総利益は、前年度並みであったものの、経費が増加したことから、営業利益は、前連結会計年度比15億円（-）悪化の5億円（損失）となりました。持分法による投資損益は、米国中古車販売金融事業の増益があったものの、米国航空機リース事業投資の減損損失により、前連結会計年度比424億円（-）悪化の201億円（損失）となりました。当期利益は、米国冷凍・冷蔵トレーラーリース・レンタル事業の一部売却に伴う有価証券損益の増益があったものの、持分法による投資損益の悪化により、前連結会計年度比258億円（-）悪化の74億円（損失）となりました。

・建機・自動車・産機

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
収益	318,131	318,260	129
売上総利益	86,476	89,559	3,083
営業利益	18,676	20,017	1,341
持分法による投資損益	8,675	6,027	△2,648
親会社の所有者に帰属する当期利益	22,131	19,561	△2,570
セグメントに対応する資産(参考)	340,728	359,864	19,136

売上総利益は、自動車関連事業、建設機械販売事業、タイヤ・ゴム資材事業等の増益により、前連結会計年度比31億円（3.6%）増益の896億円となり、営業利益は、前連結会計年度比13億円（7.2%）増益の200億円となりました。持分法による投資損益は、前連結会計年度における国内発電事業売却益の反動等により、前連結会計年度比26億円（30.5%）減益の60億円となりました。以上により、当期利益は、前連結会計年度比26億円（11.6%）減益の196億円となりました。

・次世代事業開発

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
収益	8	60	52
売上総利益	4	32	28
営業損失	△2,112	△4,368	△2,256
持分法による投資損益	8	2	△6
親会社の所有者に帰属する当期利益（損失）	△2,155	△3,676	△1,521
セグメントに対応する資産(参考)	643	7,314	6,671

営業損失は、新たなビジネスモデルの創出・開発の推進に伴い、人件費・調査研究費等の経費が増加したことにより、前連結会計年度比23億円（-）悪化の44億円（損失）となりました。以上により、当期損失は、前連結会計年度比15億円（-）悪化の37億円（損失）となりました。

- (注) 1. 当連結会計年度より、「食料」、「生活産業」、「素材」、「エネルギー・金属」、「電力・プラント」及び「輸送機」としていたオペレーティング・セグメントを、「ライフスタイル」、「情報・不動産」、「フォレストプロダクツ」、「食料」、「アグリ事業」、「化学品」、「電力」、「エネルギー」、「金属」、「プラント」、「航空・船舶」、「金融・リース事業」、「建機・自動車・産機」及び「次世代事業開発」に再編しております。これらに伴い、前連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。
2. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。

(2) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況及び財政状態の分析、並びに資本の財源及び資金の流動性について

①キャッシュ・フローの状況について

当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末比132億円（2.6%）増加の5,225億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、営業資金負担等の増加があったものの、営業収入や配当収入等により、3,270億円の収入となりました。前連結会計年度比では421億円の収入の増加であります。

基礎営業キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローから、営業資金の増減等を控除した「基礎営業キャッシュ・フロー」は、3,638億円となりました。その内訳は次の通りです。

(収入：+、支出：△)

調整後営業利益 (売上総利益+販売費及び一般管理費)	+1,383億円
減価償却費等	+1,669億円
利息の受取額及び支払額	△372億円
配当金の受取額	+1,205億円
法人所得税の支払額	△247億円
基礎営業キャッシュ・フロー	+3,638億円

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、株式の売却収入があったものの、持分法適用会社の株式の取得や海外事業における資本的支出等により、2,098億円の支出となりました。前連結会計年度比では2,323億円の支出の増加であります。

回収

当連結会計年度における投資の回収等による収入は、1,236億円となりました。

主な売却案件は以下の通りです。

- ・冷凍・冷蔵トレーラーリース・レンタル事業（米国 PLM Fleet 一部売却）
- ・豪州PPP事業
- ・海外発電事業
- ・国内小売事業（相鉄ローゼン）

新規投資・CAPEX（資本的支出）

当連結会計年度における新規投資・CAPEX（資本的支出）等による支出は、3,335億円となりました。

ビジネスモデル別の主な新規投資は以下の通りです。

セールス&マーケティング事業

- ・肉牛の処理加工・販売事業拡張（米国 Creekstone Holding）
- ・病院事業（インドネシア Siloam病院）
- ・農業資材販売事業（ブラジル Adubos Real）
- ・建設機械販売代理店事業追加出資（トルコ Temsa Is Makinalari Imalat Pazarlama Ve Satis）

ファイナンス事業

- ・航空機リース事業追加出資（米国 Aircastle）

安定収益型事業

- ・水事業追加出資（ポルトガル・ブラジル AGS MCUK Holdings）
- ・海外発電事業

以上により、当期のフリーキャッシュ・フローは、1,172億円の収入となりました。前連結会計年度比では1,902億円の収入の減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債及び長期借入金やリース負債等の返済、配当金の支払いを行った結果、933億円の支出となりました。前連結会計年度比では3,342億円の支出の減少であります。

②財政状態の状況について

(単位：百万円)

	前連結 会計年度末	当連結 会計年度末	増減
総資産	6,809,077	6,320,037	△489,040
資本合計	2,071,726	1,604,600	△467,126
ネット有利子負債	1,858,839	1,859,125	286
ネットDEレシオ	0.90倍	1.16倍	0.26ポイント

(注) ネット有利子負債は、社債及び借入金（流動・非流動）の合計額から現金及び現金同等物、定期預金を差し引いて算出しております。

当連結会計年度末における総資産は、新会計基準適用による有形固定資産等の増加があったものの、石油・ガス開発事業等における減損損失に加え、主に穀物トレード事業及び石油化学製品分野における営業債権及び貸付金の減少により、前連結会計年度末比4,890億円減少の6兆3,200億円となりました。ネット有利子負債は、フリーキャッシュ・フローでの収入があったものの、リース負債の支払い及び支払配当の影響等により、前連結会計年度末比3億円増加の1兆8,591億円となりました。資本合計は、利益剰余金の減少及び円高による在外営業活動体の換算差額の減少等により、前連結会計年度末比4,671億円減少の1兆6,046億円となりました。この結果、ネットDEレシオは1.16倍となりました。

③資本政策及び資本コストに関する考え方について

当社は、中期経営戦略「GC2021」を策定し、2019年度よりスタートしております。2019年度の赤字決算により財務基盤の早急な回復が必要になったことに加え、新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響により経営環境が大幅に悪化したことから、経営基盤の強化・再構築に取り組むべく、「GC2021」を修正しております。財務基盤の再生・強化を最優先課題としてキャッシュ・フロー重視の経営を徹底し、3ヵ年累計の株主還元後フリーキャッシュ・フローの黒字により債務返済を優先することで、2021年度末のネットDEレシオを1.0倍程度に改善させる方針です。詳細については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「(4) 中期経営戦略「GC2021」の修正について」をご参照願います。

加えて、株主資本コストを十分に意識した経営を実施するため、「GC2021」における経営指標としてROE10%以上を最低限クリアすべき水準として設定し、長期的な時価総額の向上を追求していく方針です。

当連結会計年度における資本配分の状況は以下の通りです。

当連結会計年度における基礎営業キャッシュ・フローは3,638億円の収入となり、子会社や持分法で会計処理される投資の売却等の投資活動による収入と合わせた収入合計額は4,876億円となりました。一方で、営業資金の増減による368億円の支出や、新規投資・CAPEX等の投資活動による支出と合わせた支出合計額は3,704億円となり、フリーキャッシュ・フローは1,172億円の収入となりました。

フリーキャッシュ・フローから親会社の株主に対する配当金599億円を控除した株主還元後フリーキャッシュ・フローは、573億円の収入となり、社債及び借入金やリース負債等の返済に充当しております。当社は、「GC2021基本方針」に従い、GC2021期間中は財務基盤の再生・強化を優先し、株主還元後フリーキャッシュ・フローを債務の返済に優先的に充当する方針です。なお、当社の配当に関する基本方針等については、「第4 提出会社の状況」における「3 配当政策」に記載の通りであります。

④資金調達の方針及び手段について

当社及び連結子会社の資金調達に関しては、資産構成に合わせた最適資金調達を基本方針としております。

銀行、生保等の国内金融機関を中心とした間接調達、及び社債、コマーシャル・ペーパーの発行を通じた直接調達をバランスよく組み合わせることにより、必要資金を確保するとともに、長年に亘り金融機関・市場関係者と培った関係性を活かしながら、安定的な資金調達と金融費用の削減を目指しております。

なお、直接調達手段として、国内公募普通社債発行登録枠2,000億円、コマーシャル・ペーパー発行枠7,000億円を設定しております。

また、財務基盤の更なる強化を図るため、2016年8月16日に永久劣後特約付ローンによる2,500億円の資金調達を実行しております。

当連結会計年度では、前連結会計年度と同様に、財務規律の向上に努めつつ、大型の投資案件に対する必要資金の確保に機動的に対応しました。翌連結会計年度は、新型コロナウイルスの発生・拡大に端を発する実体経済の悪化に伴う不測の資金需要に対して如何に適切に対応をしていくかが主要な資金調達の実施方針となります。具体的には、平時に比べて厚い手元流動性を保有し、機動的な資金調達を実施します。

連結子会社を含む当社グループの資金管理については、原則として、当社及び国内外の金融子会社、海外現地法人等の調達拠点を通じて、資金余剰のあるグループ会社の余資を、他のグループ会社の資金需要に機動的に活用することで、グループ全体における効率的な調達体制を維持しております。

格付けについて、当社はムーディーズ・ジャパン株式会社（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社（S&P）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）の4社から格付けを取得しております。

当連結会計年度末現在の長期格付けは、Moody'sがBaa2、S&PがBBB、R&IがA、JCRがA+となっております。

⑤流動性の状況について

当連結会計年度末の現金及び現金同等物並びに定期預金の残高は5,227億円となりました。また、金融機関にフィーを支払い、コミットメントラインを以下の通り設定しております。

- ・大手邦銀を主としたシンジケート団による3,000億円（長期）
- ・欧米主要銀行を主としたシンジケート団による555百万米ドル（短期）

当連結会計年度末において、1年以内に返済予定の長期債務を含む短期債務は6,200億円であり、連結ベースの流動比率は、前連結会計年度末の128.1%に対し、当連結会計年度末は122.0%となりました。現金及び現金同等物並びに定期預金の保有、コミットメントラインの設定により十分な流動性を確保しております。

前述した通り、翌連結会計年度は新型コロナウイルスによる実体経済の悪化に伴う不測の資金需要に備え、直接・間接調達を併せた機動的な資金調達を実施することで、現預金等の手元流動性を十分に確保します。

（3）重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しており、連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、偶発資産・偶発負債の開示及び期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確実であり、実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表に特に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定は以下の通りであります。

有形固定資産及び無形資産の減損

当社及び連結子会社は、各報告期間の期末日に資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判定しております。資産が減損している可能性を示す兆候の内容は、主に、事業環境の悪化に伴う収益性の低下、事業内容の見直し等によるものです。

有形固定資産及び耐用年数を確定できる無形資産については、資産が減損している可能性を示す兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。耐用年数を確定できない無形資産及びのれんについては、減損の兆候があるか否かを問わず、最低限年1回定期的に資産の帳簿価額が回収可能価額を超過しているか否かを確認しております。

資産の回収可能価額は資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、資産が他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産ごとに決定しております。公正価値は独立の第三者による評価結果を使用する等市場参加者間の

秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定しております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合は、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。使用価値の算定に当たって使用される将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された事業計画や、それが入手できない場合は、直近の資産状況を反映した事業計画によって見積もっております。石油・原油等の資源事業に係る開発設備及び鉱業権においては、将来油価・ガス価、鉱区ごとの開発コスト及び埋蔵量等を主要な仮定としております。使用価値の評価にあたり、見積られた将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクに関する現在の市場評価を反映した割引率を用いて現在価値まで割り引いております。これらの主要な仮定について、事業戦略の変更や市場環境の変化等により見直しが必要となった場合並びに割引率の見直しが必要となった場合に減損損失が発生する可能性があります。

減損損失認識後は、各報告期間の期末において、過去に認識した減損損失がもはや存在しないか、または減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合は、資産の回収可能価額の見積りを行っております。見積られた回収可能価額が資産の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入れております。戻入れ後の帳簿価額は、過去において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の帳簿価額（減価償却累計額控除後又は償却累計額控除後）を超えない範囲で認識しております。減損の戻入額は純損益として認識しております。

なお、のれんについて認識した減損損失を戻入れることはしておりません。

関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の減損

当社及び連結子会社が保有している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資に関して、総合的に判断を行い、減損の客観的証拠がある場合には、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額は減損損失として純損益で認識しております。減損の客観的証拠の内容は、主に、市場性のある投資の市場価格の下落、事業環境の悪化に伴う収益性の低下、事業内容の見直し等によるものです。また、回収可能価額は売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としております。公正価値は主に、売却予定価格等に基づき算定しており、使用価値は主に、経営者により承認された事業計画等に基づき算定しております。これらの主要な仮定について、事業戦略の変更や市場環境の変化等により見直しが必要となった場合並びに割引率の見直しが必要となった場合に減損損失が発生する可能性があります。

減損損失認識後は、認識した減損損失がもはや存在しない、または減少している可能性を示す兆候の有無に関して、各報告期間の期末日に判定しております。このような兆候が存在する場合は、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の回収可能価額の見積りを行っております。見積られた回収可能価額がその投資の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入れております。減損損失の戻入額は、その投資の回収可能価額が減損損失認識後に増加した範囲で認識しており、過去に認識した減損損失の金額を上限として純損益として認識しております。

偶発負債及び引当金

引当金は、当社及び連結子会社が過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。貨幣の時間価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値により測定しております。

訴訟案件に関する重要な引当金や偶発負債の見積にあたっては、見積時点における訴訟プロセスの状況、訴訟戦略上の様々な選択肢や想定される将来の訴訟の趨勢も考慮のうえ、関連する事実関係や法律関係について、社外専門家を起用の上、当社の主張する法的立場の客観的な分析及び評価を実施しております。訴訟において当社が最終的に損失を蒙る可能性が高い状況であると考えられる場合に、信頼性をもって見積ることができる金額の引当金を計上しております。

新型コロナウイルス感染症の影響

連結財務諸表の作成に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による直接的または間接的影響を考慮した会計上の見積り及び仮定を用いております。詳細については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について」及び「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記2 作成の基礎 (3) 見積り及び判断の利用」をご参照願います。

当社の経営陣は、これらの見積り及び仮定は合理的であると考えておりますが、想定を超えた変化等が生じた場合、当社の連結財務諸表に大きな影響を及ぼすことがあります。

その他、重要な会計方針についての詳細は、「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記3 重要な会計方針」に記載の通りであります。

（4）経営戦略の現状と今後の見通し

当社は、丸紅グループの在り姿「Global crossvalue platform」を定めるとともに、3ヵ年の中期経営戦略「GC2021」を策定し、2019年度よりスタートしておりますが、2019年度の赤字決算により株主資本が毀損し、ネットDEレシオが1.16倍に後退したことに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等によりキャッシュ創出力の低下が見込まれることから、2021年度末ネットDEレシオ目標を当初目標の0.7倍程度から1.0倍程度に修正いたしました。

今後は、財務基盤の再生・強化を最優先課題としてキャッシュ・フロー重視の経営を徹底し、3ヵ年累計の株主還元後フリーキャッシュ・フローの黒字を達成することで債務返済を優先し、2021年度末ネットDEレシオの1.0倍程度の達成を目指します。

なお、「GC2021」の修正の詳細については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「（4）中期経営戦略「GC2021」の修正について」をご参照願います。

4 【経営上の重要な契約等】

当社（連結子会社を含む）は、関連会社である米国・ニューヨーク証券取引所上場の航空機リース会社Aircastle Limited（以下「Aircastle社」という）の全株式を、みずほリース株式会社と共同で取得すること（以下「本取引」という）について、2019年11月6日付でAircastle社との間で持分追加取得に向けた関連契約を締結しました。

本取引は、2020年3月24日の関係当局からの許認可取得を受け、取引条件が充足されたことにより、2020年3月27日に完了しております。

詳細については、「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記9 関連会社及びジョイント・ベンチャー」に記載の通りであります。

5 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

2020年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物及び構築物	その他の投下資本の帳簿価額(百万円)	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)			
その他(本部・管理等)	東京本社	オフィスビル	東京都中央区	2,783	—	—	2,782	904	
その他(本部・管理等)	丸紅多摩センター	研修センター	東京都八王子市	—	12,312	1,240	3,955	403	

(注) 当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しており、帳簿価額には使用権資産が含まれております。

(2) 国内子会社の設備の状況

2020年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	会社名	設備の内容	事業所名(所在地)	従業員数(人)	土地		建物及び構築物	その他の投下資本の帳簿価額(百万円)	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)			
情報・不動産	アルテリア・ネットワークス	通信設備機器等	本社(東京都港区)他	550	3,305	1,607	7,829	28,558	
フォレストプロダクツ	興亜工業	製紙設備	本社工場 (静岡県富士市)	243	185,545	13,730	2,705	5,385	
電力	敦賀グリーンパワー	バイオマス発電所	敦賀グリーンパワー (福井県敦賀市)	17	24,584	775	1,192	11,774	
建機・自動車・産機	いわぬま臨空メガソーラー	太陽光発電所	いわぬま臨空メガソーラー発電所 (宮城県岩沼市)	—	392,481	322	92	4,755	
建機・自動車・産機	やまぐち美祢メガソーラー	太陽光発電所	やまぐち美祢メガソーラー発電所 (山口県美祢市)	—	258,587	557	12	4,816	

(注) 当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しており、帳簿価額及び土地の面積には使用権資産が含まれております。

(3) 在外子会社の設備の状況

2020年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	会社名	設備の内容	事業所名 (所在地)	従業員数 (人)	土地		建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	その他の投下資本の帳簿価額 (百万円)	備考
					面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)			
フォレストプロダクツ	Tanjungenim Lestari Pulp and Paper	パルプ製造設備	パルプ製造工場 (South Sumatra, Indonesia)	832	11,660,257	1,990	8,428	26,273	
フォレストプロダクツ	Musi Hutan Persada	植林資産及び植林関連設備	本社及び植林関連施設 (South Sumatra, Indonesia)	1,050	69,400	2	2,689	21,803	
食料	Iguacu de Café Solúvel	インスタントコーヒー製造工場	本社工場 (Cornélio Procópio, Brasil)	566	483,758	47	624	8,003	
食料	Creekstone Holding	工場・事務所他	本社工場 (Kansas, U.S.A.)	1,085	637,018	87	6,742	9,888	
エネルギー	Marubeni Oil & Gas (USA)	油ガス田権益	本社 (Texas, U.S.A.)	—	—	—	—	60,769	
エネルギー	Marubeni North Sea	油ガス田権益	本社 (London, U.K.)	—	—	—	—	46,980	
エネルギー	Marubeni Shale Investment	油ガス田権益	本社 (Texas, U.S.A.)	—	—	—	—	6,957	
金属	Marubeni Metals & Minerals (Canada)	アルミニウム製錬工場	Alouette Joint Venture (Quebec, Canada)	—	—	—	—	25,099	
プラント	Aguas Decima	上下水道管網及び水処理施設等	本社 (Valdivia, Chile)	92	476,723	265	4,002	1,636	

(注) 当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しており、帳簿価額には使用権資産が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は本社事務所を現在の所在地である東京都中央区より東京都千代田区に移転する予定であり、移転先のオフィスビルについて賃貸借予約契約を締結しております。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	4,300,000,000
計	4,300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,737,940,900	1,737,940,900	東京証券取引所、 名古屋証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	1,737,940,900	1,737,940,900	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下の通りであります。

(a) 2016年6月24日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2016年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 24名
新株予約権の数 ※	2,434個 [2,037個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 243,400株 [203,700株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権行使することにより交付を受けることができる 株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2016年7月12日から 2049年7月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 付与株式数の調整

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)は、割当日の翌日から3年を経過する日又は当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のうちいずれか早い日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる(ただし、下記(注)3に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (5) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間経過した場合、新株予約権を行使することができなくなるものとし、当該時点において未行使の新株予約権を放棄したものとみなす。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合には、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

- (7) 謙渡による新株予約権の取得の制限
謙渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記（注）4に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定する。

4. 新株予約権の取得条項

以下の（1）、（2）、（3）、（4）又は（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として謙渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として謙渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（b）2017年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2017年3月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 2名
新株予約権の数 ※	111個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 11,100株 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる 株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2017年4月18日から 2050年4月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の謙渡に関する事項 ※	謙渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 付与株式数の調整

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、付与株式数は100株とする。ただし、新株予約権の募集を決議する日（以下「決議日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

（注）2～4については、（a）2016年6月24日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）の（注）2～4と同じです。

(c) 2017年6月23日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2017年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 22名 2017年6月23日開催の第93回定時株主総会終結の時まで執行役員を務めていた者 1名
新株予約権の数 ※	4,195個 [3,435個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 419,500株 [343,500株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権行使することにより交付を受けることができる 株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2017年7月11日から 2050年7月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～4については、(b) 2017年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）の(注) 1～4と同じです。

(d) 2018年3月27日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2018年3月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 6名
新株予約権の数 ※	1,591個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 159,100株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権行使することにより交付を受けることができる 株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2018年4月12日から 2051年4月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1～4については、(b) 2017年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）の（注）1～4と同じです。

(e) 2018年6月22日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 22名
新株予約権の数 ※	4,313個 [3,723個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 431,300株 [372,300株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権行使することにより交付を受けることができる 株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2018年7月10日から 2051年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～4については、(b) 2017年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）の（注）1～4と同じです。

(f) 2019年3月27日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2019年3月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 1名
新株予約権の数 ※	166個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 16,600株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権行使することにより交付を受けることができる 株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2019年4月27日から 2052年4月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1～4については、(b) 2017年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）の（注）1～4と同じです。

(g) 2019年6月21日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 21名 2019年4月16日まで執行役員を務めていた者 1名
新株予約権の数 ※	7,323個 [6,326個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 732,300株 [632,600個] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権行使することにより交付を受けることができる 株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2019年7月10日から 2052年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～4については、(b) 2017年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）の（注）1～4と同じです。

(h) 2019年6月21日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（時価総額条件付株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 21名 2019年4月16日まで執行役員を務めていた者 1名 2019年6月21日開催の第95回定時株主総会終結の時まで取締役を務めていた者 1名 2019年6月21日開催の第95回定時株主総会終結の時まで執行役員を務めていた者 1名
新株予約権の数 ※	2,981個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 298,100株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる 株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2022年7月10日から 2052年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過する日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記にかかわらず、新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる（ただし、下記（注）3に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）。
- (3) 新株予約権者による新株予約権の行使は、時価総額条件（下記参照）に従うものとする。
- (4) 上記（1）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (6) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間経過した場合、新株予約権を行使することができなくなるものとし、当該時点において未行使の新株予約権を放棄したものとみなす。

(注) 5. 時価総額条件の詳細

- (1) 当社時価総額条件成長率(*1)が、TOPIX(東証株価指数)成長率(*2)未満となった場合、新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権を全て行使することができない。
- (2) 当社時価総額条件成長率が、TOPIX(東証株価指数)成長率以上となった場合、新株予約権者による新株予約権の行使は、以下の定めに従うものとする。
 - (i) 当社時価総額条件成長率が150%を超えた場合、割当てを受けた新株予約権を全て行使することができる。
 - (ii) 当社時価総額条件成長率が100%を超え、150%以下の場合、割当てを受けた新株予約権の一部(*3)を行使することができる。
 - (iii) 当社時価総額条件成長率が100%以下の場合、割当てを受けた新株予約権を全て行使することができない。

(*1) 新株予約権の割当日から権利行使期間開始日までの3年間の当社時価総額条件成長率で、以下の式で算出する数値とする。

A: 権利行使期間開始日の前日(同日を含む)の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値と自己株式控除後の発行済株式数を乗じて算出した時価総額の平均値

B: 新株予約権の割当日の前日(同日を含む)の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値と自己株式控除後の発行済株式数を乗じて算出した時価総額の平均値

当社時価総額条件成長率=A÷B

(*2) 割当日から権利行使期間開始日までの3年間のTOPIX成長率で、以下の式で算出する数値とする。

C: 権利行使期間開始日の前日(同日を含む)の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

D: 新株予約権の割当日の前日(同日を含む)の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

TOPIX成長率=C÷D

(*3) 行使できる新株予約権の個数=割当てを受けた新株予約権の個数×当社時価総額条件成長率
÷150%

(注) 1、3、4については、(b) 2017年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)の(注)1、3、4と同じです。

(i) 2020年3月25日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 4名
新株予約権の数 ※	— [1,591個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 — [159,100株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる 株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2020年4月25日から 2053年4月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～4については、(b) 2017年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）の（注）1～4と同じです。

(j) 2020年3月25日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（時価総額条件付株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 4名
新株予約権の数 ※	— [357個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 — [35,700株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2023年4月25日から 2053年4月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～5については、(h) 2019年6月21日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（時価総額条件付株式報酬型ストックオプション）の（注）1～5と同じです。

(k) 2020年6月19日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 25名 2020年6月19日開催の第96回定時株主総会終結の時まで取締役を務めていた者 1名
新株予約権の数 ※	5,210個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 521,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権行使することにより交付を受けることができる 株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2020年7月10日から 2053年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 2020年6月19日開催の取締役会決議の内容を記載しております。

(注) 1～4については、(b) 2017年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）の(注) 1～4と同じです。

(1) 2020年6月19日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（時価総額条件付株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 25名 2020年6月19日開催の第96回定時株主総会終結の時まで取締役を務めていた者 1名
新株予約権の数 ※	4,091個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 409,100株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる 株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2023年7月10日から 2053年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 2020年6月19日開催の取締役会決議の内容を記載しております。

(注) 1～5については、(h) 2019年6月21日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（時価総額条件付株式報酬型ストックオプション）の(注) 1～5と同じです。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日	3,024,084	1,737,940,900	—	262,686	2,344	91,073

(注) 1. 2008年3月1日に丸紅テレコム株式会社を完全子会社とする株式交換により普通株式を新規に発行したため、発行済株式総数が3,024,084株、資本準備金が2,344百万円それぞれ増加しております。

2. 2008年4月1日から2020年3月31日までの間において、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	121	59	1,307	778	247	182,014	184,526	—
所有株式数 (単元)	—	7,205,946	742,765	852,272	4,998,627	7,824	3,566,781	17,374,215	519,400
所有株式数の 割合 (%)	—	41.47	4.27	4.91	28.77	0.05	20.53	100.00	—

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が250単元含まれております。

2. 自己株式2,037,195株は、「個人その他」に20,371単元、「単元未満株式の状況」に95株含めて記載しております。

なお、自己株式2,037,195株は株主名簿記載上の株式数であり、2020年3月31日現在の実保有株式数は2,036,195株であります。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	144,607	8.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	110,175	6.35
ビーエヌワイエム ノーウエスト ウエールズ フアーゴ オムニバス (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	NORWEST BANK GLOBAL CUSTODY 733 MARQUETTE AVE S MAC N9306-05C MINNEAPOLIS, MN 55479-0047 USA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	69,529	4.01
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	41,818	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	41,745	2.40
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	37,491	2.16
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	30,000	1.73
損害保険ジャパン日本興亜株式会 社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	30,000	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	28,802	1.66
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	27,369	1.58
計	—	561,541	32.36

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、すべて信託業務の信託を受けている株式となります。110,710千株は投資信託、6,644千株は年金信託であります。
- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、すべて信託業務の信託を受けている株式となります。46,363千株は投資信託、22,456千株は特定金銭信託、6,223千株は年金信託であります。
- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)の所有株式は、すべて各社が特定金銭信託の信託を受けている株式であります。
- 2019年5月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及び共同保有者3名が2019年4月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,417	0.20
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	58,672	3.38
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	15,592	0.90
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	9,829	0.57
計	—	87,511	5.04

6. 2020年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及び共同保有者2名が2019年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,948	0.11
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	17,329	1.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	92,884	5.34
計	—	112,161	6.45

7. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日に損害保険ジャパン株式会社に商号を変更しております。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,036,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 176,700	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 (注) 1 1,735,208,700	17,352,087	同上
単元未満株式	普通株式 (注) 2 519,400	—	同上
発行済株式総数	1,737,940,900	—	—
総株主の議決権	—	17,352,087	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が25,000株 (議決権250個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、下記の通り 1 社所有の相互保有株式80株及び当社所有の自己株式95株が含まれております。

丸住製紙株式会社 80株

②【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
丸紅株式会社 (自己保有株式)	東京都中央区日本橋 二丁目 7 番 1 号	2,036,100	—	2,036,100	0.12
丸住製紙株式会社 (相互保有株式)	愛媛県四国中央市川之江 町826番地	136,700	—	136,700	0.01
丸倉化成株式会社 (相互保有株式)	大阪府羽曳野市川向 2060番地の 1	40,000	—	40,000	0.00
計	—	2,212,800	—	2,212,800	0.13

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権10個) あります。
なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,764	3,706,522
当期間における取得自己株式	134	67,266

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使) (単元未満株式の売渡請求による売渡)	380,900 89	201,111,200 65,370	266,600 —	171,249,900 —
保有自己株式数	2,036,195	—	1,769,729	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

2020年3月期から2022年3月期までの中期経営戦略期間における配当については、各期の業績に連動させる考え方に基づき、連結配当性向25%以上、かつ各年度の期初に公表する予想配当金を下限とすることを基本方針としております。同方針に基づき、2019年度の年間配当金は連結業績における親会社の所有者に帰属する当期利益が1,975億円の損失となったことから、下限となる期初公表の1株当たり35円00銭（中間配当金17円50銭、期末配当金17円50銭）といたしました。

また、上記方針に基づき、2020年度の年間配当金については、連結業績における親会社の所有者に帰属する当期利益を1,000億円と予想していることから、1株当たり15円00銭（中間配当金7円50銭、期末配当金7円50銭）を下限とします。

なお、毎事業年度における剰余金の配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの配当の決定については、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議によつても行うことができる旨を定款に定めておりますので、いずれも取締役会で決議することとしております。内部留保資金については、長期的な企業価値向上のため、有効に活用してまいります。

期末配当金は2020年5月20日開催の取締役会により決議し、2020年6月5日を支払開始日としてお支払いしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額
2019年11月5日 取締役会	普通株式	30,374百万円	17円50銭
2020年5月20日 取締役会	普通株式	30,378百万円	17円50銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社グループの役員、社員は、社是「正・新・和」及び丸紅行動憲章に掲げられた精神に則り、法令や社内規則を遵守するとともに、企業倫理・経営理念に適った企業活動を行い、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

また、当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制等について、取締役会にて「内部統制の基本方針」を以下の通り決議しております。

内部統制の基本方針

丸紅株式会社（以下、丸紅という）は、社是及び経営理念※に適った企業活動を通じ、企業価値の増大を図るとともに、安定的かつ持続的なグループ企業基盤を構築するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、丸紅の業務並びに丸紅及び丸紅グループ各社（丸紅の連結子会社及び丸紅が実質的に子会社と同等とみなす会社をいう。以下同じ）から成る企業集団（以下、丸紅グループという）の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針（以下、内部統制の基本方針という）を整備する。丸紅は、社会の変化に対応し、内部統制の基本方針を常に見直すことにより、より適正かつ効率的な体制を実現するものとする。

※社 是：「正」（公正にして明朗なること）
「新」（進取積極的にして創意工夫を図ること）
「和」（互いに人格を尊重し親和協力すること）

経営理念：「丸紅は、社是「正・新・和」の精神に則り、公正明朗な企業活動を通じ、経済・社会の発展、地球環境の保全に貢献する、誇りある企業グループを目指します。」

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コーポレート・ガバナンス

1－取締役及び取締役会

取締役会は、法令・定款等に則り、経営の重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督する。執行と監督との分離を明確にする趣旨で、取締役会の議長は、原則として代表権及び業務執行権限を有さない取締役会長が務めることとする。取締役は、取締役会が決定する業務担当に基づき、法令・定款等に則り、業務を執行し、3ヵ月に一度以上業務執行状況を取締役会に報告する。また、経営責任を明確にするとともに経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期は一年とする。丸紅は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、社外取締役を選任する。丸紅は、執行役員制を採用し、業務執行の効率化を図るとともに、グループCEOが会社の全般的経営に参画するとともに、会社の経営方針を体して担当営業グループの業務全般を統轄する体制とする。

2－監査役及び監査役会

監査役は、法令の定める権限を行使するとともに、監査部及び会計監査人と連携して、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行を監査する。

(2) コンプライアンス

1－コンプライアンス体制

丸紅は、役員（取締役及び執行役員。以下同じ）及び社員がコンプライアンスに適った企業活動を実践するため、丸紅行動憲章、コンプライアンス・マニュアル他丸紅グループ共通の行動規範を定める。その目的達成のため、コンプライアンス委員会をはじめとした各種委員会を設置し、諸施策を講じる。

2－内部通報制度

コンプライアンス上問題のある行為を知ったとき、何らかの理由で職制ラインが機能しない場合に備え、丸紅グループ全体のコンプライアンスの報告・相談窓口として、以下を設置する。

(a) 相談“ホッ”とライン（コンプライアンス委員会ライン及び社外弁護士ライン）

丸紅グループ向けのコンプライアンス全般に係る相談窓口

(b) Marubeni Anti-Corruption Hotline

丸紅グループ及びビジネスパートナー向けの贈収賄等の重大犯罪に特化したコンプライアンス相談窓口

3-反社会的勢力との関係遮断

丸紅は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

(3) 内部監査

業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況につき調査するため、社長直轄の組織として監査部を設置し、監査部による内部監査及び監査部の指導による丸紅の全社レベルでの自己点検を実施する。内部監査の結果は定期的に取締役会に報告されるものとする。

(4) 懲戒処分

役員・社員の職務の執行により法令違反等が生じた場合、役員については取締役会の諮問機関であるガバナンス・報酬委員会（社外役員が過半数のメンバーで構成される）、社員については賞罰審査委員会に諮った上で、諸規程等に則り、厳正な処分を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 情報の保存及び管理並びに情報流出防止

丸紅は、役員及び社員の職務の執行に係る情報に関し、情報資産管理規程に基づき、保存対象情報資産、保存期間及び情報管理責任者を定め、情報の保存及び管理並びに情報流出防止体制を整備する。

(2) 情報の閲覧

役員及び監査役は、常時、これらの情報資産を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 職務権限の原則

役員及び各職位にある社員は、取締役会決議及び職務権限規程に基づき、その職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲内で職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負う。

(2) 裟議制度

重要な投資等の個別案件については、職務権限規程及び薦議規程に基づき、投融資委員会での審議後、経営会議に付議され、社長の決裁を得る。さらに、法令・定款及び案件の重要度に応じ、取締役会の承認を取得する。新規事業等の重要案件については、その進捗状況に関して経営会議への定期報告を義務付け、個別リスク管理を強化する。

(3) リスク評価

丸紅の全社的なリスク分散の観点から、国・地域、業種、市場、客先に関する信用・投資リスク等の定量化が可能なリスクを把握する統合リスク管理を実施する。定量化が困難なレビューションリスク、情報セキュリティリスク等の定性リスクについては、コンプライアンス体制の強化等によりリスク管理を実施する。

(4) 危機管理

自然災害等重大事態が発生した場合に備え、事業継続計画を策定し、重大事態発生時には当該計画に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、損害・損失等を最小限にとどめるための具体策を迅速に決定・実行する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 経営方針、経営戦略及び経営計画

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営方針、経営戦略及び経営計画等丸紅グループの全役員・社員が共有する目標を定め、その浸透を図るとともに、目標達成に向けて役員・社員各自が実施すべき具体的な目標を定める。

(2) 経営会議

職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営会議を設置し、経営に関する最高方針及び全社の重要な事項について審議する。

(3) 営業グループ及びコーポレートスタッフグループ

丸紅は、グループCEO、及び本部長への権限委譲を行うことで、内外における所管商品に関する迅速な意思決定が可能な体制とする。さらに、コーポレートスタッフグループが各専門分野において営業グループを管理・牽制・支援することで、職務の執行が効率的に行われる体制とする。

(4) 職務権限・責任の明確化

取締役会において役員の担当を決定するとともに、諸規程において各役員・社員の役割分担、権限、責任及び意思決定のルールを明確に定める。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 丸紅グループ運営体制

丸紅は、経営方針に沿って、丸紅グループ全体の内部統制を充実させ、業績の向上及び経営の発展を図るため、丸紅グループ各社の経営実態の把握、指導及び監督を行う責任者、丸紅グループ会社の経営体制に係る指針、丸紅グループ各社の取締役等の職務執行に係る事項の丸紅への適切な報告に関する体制、丸紅グループ各社の損失の危険の適切な管理に関する体制、丸紅グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び丸紅グループ各社の法令等遵守を確保するための体制等、必要な体制を定める。丸紅グループ各社は、経営上の重要事項に関し丸紅の意見を徵し、丸紅への報告を行う。

(2) コンプライアンス

コンプライアンス委員会他各種委員会は、丸紅グループ会社のコンプライアンス活動の支援及び指導を行う。相談“ホッ”とライン及びMarubeni Anti-Corruption Hotlineは、全ての丸紅グループ役員・社員が利用できることとする。

(3) 財務報告及び資産保全の適正性確保のための体制整備

丸紅グループは、内部統制委員会の活動等を通じて、連結財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制及び丸紅グループ各社が有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を整備する。また、開示委員会を設置し、適時適正な情報開示を行うために必要な体制を整備する。

(4) 監査

監査部は丸紅グループ各社に対し往査を実施し、取締役会に報告する。監査役及び会計監査人は、独自に丸紅グループ各社に対して監査または会計監査を行うものとする。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役室の設置

監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専任の人員を配置する。

(2) 監査役室員の人事

監査役室の人事（異動、評価、懲戒等）を行う場合は、人事担当取締役は、事前に監査役の意見を徵し、同意を得た上で決定する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

(1) 監査役による重要会議への出席

監査役は、取締役会に出席し、取締役から、業務執行の状況その他重要事項の報告を受ける他、経営会議その他重要な会議に出席する。

(2) 役員・社員による監査役への報告

社長は、定期的に監査役とのミーティングを開催し、業務の執行状況について報告し、意見交換を行う。その他の取締役、グループCEO、本部長及びコーポレートスタッフグループ部長は、毎年監査役に対し、業務執行状況報告を行う。役員は、丸紅に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告を行う。丸紅は、丸紅グループ各社の取締役・監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が直接又は間接的に丸紅の監査役に重要な報告を行うための体制を整備する。上記にかかわらず監査役は必要に応じ、いつでも役員・社員に報告を求めることができる。丸紅は、監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として丸紅又は丸紅グループ各社において不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査部、会計監査人及び丸紅グループ監査役との連携

監査役は、監査部及び会計監査人より、それぞれ監査計画を事前に受領するとともに、定例会議を開催し、監査方針及び監査結果報告にかかる意見交換を行う。監査役は、グループ監査役連絡会を通して丸紅グループ各社の監査役と連携を図り、各社の内部統制の構築及び運用の状況について相互情報交換を行う。

(2) 外部専門家の起用

監査役が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができる。

(3) 監査費用

丸紅は、監査役からの求めに応じ、所定の手続きに基づき、前記外部専門家の費用その他監査役の職務の執行について生ずる費用を負担するものとし、このために予算を設ける。

① 社是・経営理念

「内部統制の基本方針」をご参照願います。

② 丸紅行動憲章

丸紅は、公正なる競争を通じて利潤を追求する企業体であると同時に、世界経済の発展に貢献し、社会にとって価値のある企業であることを目指します。これを踏まえて、以下の6項目を行動の基本原則とします。

(a) 公正、透明な企業活動の徹底

法律を遵守し、公正な取引を励行する。

内外の政治や行政との健全な関係を保ち、自由競争による営業活動を徹底する。

反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨む。

(b) グローバル・ネットワーク企業としての発展

各国、各地域の文化を尊重し、企業活動を通じて地域経済の繁栄に貢献していく。

グローバルに理解が得られる経営システムを通じて、各地域社会と調和のとれた発展を目指す。

(c) 新しい価値の創造

市場や産業の変化に対応するだけでなく、変化を自ら創造し、市場や顧客に対して新しい商品やサービスを提供していく。

既存の常識や枠組みにとらわれることなく、常に新たな可能性にチャレンジする。

(d) 個性の尊重と独創性の発揮

一人一人の個性を尊重し、独創性が存分に発揮できる、自由で活力のある企業風土を醸成する。

自己管理の下、自らが課題達成に向けて主体的に行動する。

(e) コーポレート・ガバナンスの推進

株主や社会に対して積極的な情報開示を行い、経営の透明度を高める。

経営の改善等に係る提案を尊重し、株主や社会に対してオープンな経営を目指す。

(f) 社会貢献や地球環境への積極的な関与

国際社会における企業市民としての責任を自覚し、積極的な社会貢献活動を行う。

環境問題に心を配り、健全な地球環境を子孫に継承する。

③ ステークホルダーについて

当社グループは、世界の様々なステークホルダーに支えられて事業を行っております。ステークホルダーの期待・関心及び当社が環境・社会に及ぼす影響を踏まえて、ステークホルダーの意見に常に耳を傾け、ともに考え、歩みを進めていくことが重要であると認識しております。当社グループのステークホルダーに対する考え方は以下の通りです。

(a) 顧客・取引先

顧客・取引先から信頼・信用される企業を目指し、満足度の高い商品・サービスの提供、公正な取引の推進、役務機能の高度化に取り組みます。顧客・取引先のニーズに基づき、安全性に充分配慮の上、社会的に有用な商品・サービスを開発・提供し、誠実な対応を通じて、満足度の向上、信頼の獲得に常時取り組みます。

(b) 株主・投資家

経営の透明性の確保、開示体制の強化、グループガバナンスの強化に取り組みます。また、事業環境の変化に対応し、安定的な収益を確保するだけでなく、環境及び社会分野においても企業価値の向上に努め、企業情報を積極的かつ公正に開示することで、株主の期待に応えます。

(c) 地域社会

地域社会の一員として共生を図り、事業を展開する地域に暮らす人々の生活向上や地域産業の発展、青少年をはじめとした現地の雇用機会創出とジェンダー・障がい者雇用等多様性とインクルージョンに配慮した雇用等を通じて豊かな地域社会創造への貢献に取り組みます。海外においては、地域の法令・文化・慣習を尊重し、現地の発展に貢献する経営を強化します。また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。

(d) 社員

当社グループ社員一人ひとりの価値観・人生設計を尊重し、職場環境の整備・適切な処遇に努めます。また、あらゆる差別を撤廃し、誰もが快適に働く職場環境を作ります。

<コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況>

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の内容

当社の会社の機関の内容は、以下の通りです。

(a) 取締役会

取締役会は取締役11名（うち社外取締役5名。男性10名・女性1名）をもって構成し、当社の経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。なお、経営と執行をより明確に分離するため、原則として代表権・業務執行権限を有さない会長が取締役会の議長を務めております。構成員の氏名については「(2) 役員の状況」をご参照願います。

(b) 監査役会

監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）をもって構成し、常勤監査役の郡司和朗が議長を務めております。当社は監査役制度を採用しており、各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務執行を監査しております。構成員の氏名については「(2) 役員の状況」をご参照願います。

(c) 経営会議

経営会議は、社長の諮問機関として設置され、社長を含む代表取締役4名、副社長執行役員1名、専務執行役員1名、常務執行役員3名をもって構成し、経営に関する重要事項を審議しております。

(d) 本部長会

本部長会は、社長、代表取締役、本部長及び社長の指名する統括・総代表、支配人をもって構成し、予算・決算・資金計画に関する事項、その他業務執行に関する事項を審議しております。

(e) 執行役員会

執行役員会は、執行役員34名（うち4名が取締役を兼務）をもって構成し、社長の方針示達及び情報連絡並びに決算報告、内部監査報告等業務執行に係る事項の報告を行っております。

また、取締役会の諮問機関として、以下の委員会を設置しております。

● 指名委員会（随時開催）

指名委員会は、社外役員が過半数のメンバーで構成され、取締役、監査役候補の選任案、次期社長選任案、並びに社長が策定・運用する後継者計画（必要な資質・要件、後継者候補群、育成計画を含む）について審議、取締役会に答申します。

指名委員会

委員長	北畠 隆生	社外取締役
委員	柿木 真澄	取締役 社長
	翁 百合	社外取締役
	八丁地 隆	社外取締役

● ガバナンス・報酬委員会（随時開催）

ガバナンス・報酬委員会は、社外役員が過半数のメンバーで構成され、取締役・執行役員の報酬決定方針や報酬水準の妥当性を審議、取締役会に答申します。また、取締役会の構成や運営等、取締役会全体に関する評価・レビューを行い、取締役会に報告します。

ガバナンス・報酬委員会

委員長	高橋 恭平	社外取締役
委員	柿木 真澄	取締役 社長
	石附 武積	取締役 専務執行役員
	木寺 昌人	社外取締役
	米田 壮	社外監査役
	菊池 洋一	社外監査役

さらに、コーポレート・ガバナンスの強化を目的として各種委員会を設置しております。主な委員会とその役割は以下の通りです。

● 投融資委員会（原則週1回開催、2019年度は28回開催）

稟議案件の審議を行う。投融資委員会委員長は、委員会の審議を経て経営会議体に付議すべき案件を決定する。

● コンプライアンス委員会（原則年4回開催、その他随時開催、2019年度は4回開催）

当社グループにおけるコンプライアンス体制の構築・維持・管理及びコンプライアンスの実践についての支援・指導を行う。

● サステナビリティ推進委員会（原則年1回開催、その他随時開催、2019年度は10回開催）

事業領域全般からESG（環境価値、社会価値、ガバナンス）視点も考慮した「マテリアリティ」の特定・見直し、並びにESG対応を含むサステナビリティに関する事項を行う。

● 内部統制委員会（随時開催、2019年度は3回開催）

会社法上の内部統制の基本方針の構築・運用状況の確認並びに見直し・改正案の作成、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制の体制整備・運用・有効性評価並びに内部統制報告書案の作成等を行う。

● 開示委員会（随時開催、2019年度は9回開催）

開示に関する原則・基本方針案の策定、法定開示・適時開示に関する社内体制の構築・整備、及び法定開示・適時開示に関する重要性・妥当性の判断を行う。

また、会社の機関、委員会の当事業年度における開催状況は以下の通りです。

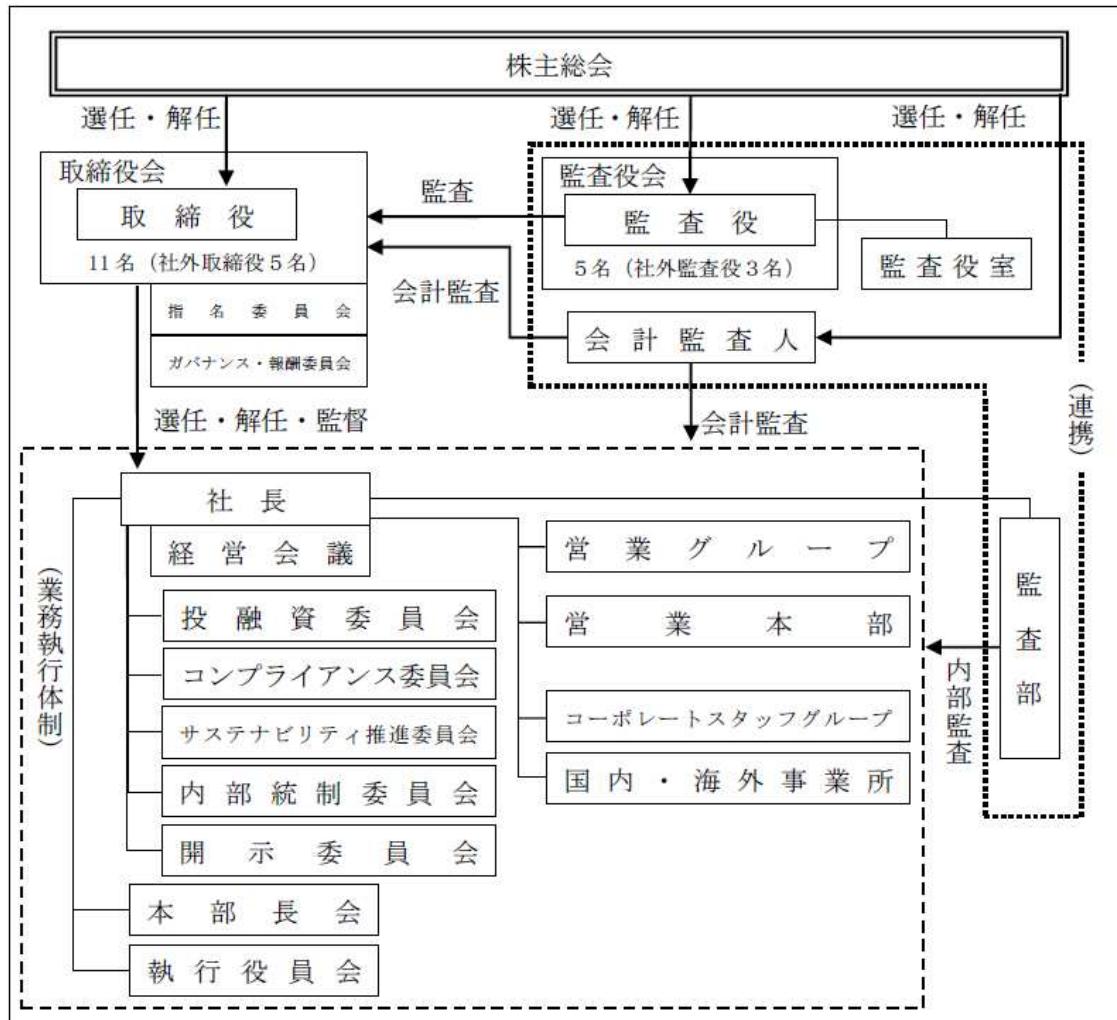
当事業年度は、取締役会を17回開催し、当社の業務執行を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督するため、取締役会は取締役より定期的に報告を受けております。

監査役会は、15回開催され、監査方針及び監査計画を策定し、監査結果を報告しました。各監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しました。

経営会議を34回開催し、経営に係る方針及び全社的重要な事項を協議決定しました。

その他、本部長会は3回、執行役員会は4回開催しております。

② 当社の企業統治の体制



③ 現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、多岐にわたるビジネスをグローバルに展開しており、経営における「意思決定の迅速性・効率性」及び「適正な監督機能」を確保するべく、現在のガバナンス体制を社内取締役及び社外取締役で構成される取締役会を置く監査役設置会社（社外取締役の選任と監査役会の連携を行うもの）としており、次の(a)と(b)の通り有効に機能していると判断されることから、現在のガバナンス体制を継続して採用します。

(a) 意思決定の迅速性・効率性

当社の多角的な事業活動に精通した執行役員を兼務している取締役を置くことにより、意思決定の迅速性・効率性を確保しております。

(b) 適正な監督機能

取締役会構成員の3分の1以上の社外取締役候補者の選任、監査役室の設置、監査役と監査部及び会計監査人との連携、社外取締役及び社外監査役に対して取締役会付議事項の事前説明を同一機会に実施する等の諸施策を講じることにより、適正な監督機能を確保しております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑤ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑥ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑦ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）がその任務を怠ったことによる会社に対する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、当該社外取締役及び社外監査役がその任務を怠ったことによる会社に対する損害賠償責任を会社法第425条第1項各号の合計額に限定する（ただし、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限る）旨の契約を締結しております。

⑩ 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、事業経営の有効性と効率性を高めること、財務報告の信頼性を確保すること、事業運営に係る法規や社内ルールの遵守を促すことを目的に、2004年4月に「内部統制システム推進タスクフォース」を社長直轄組織として設置し、特に「財務報告の信頼性の確保」に焦点を当てた整備を進めてきました。

2008年4月、金融商品取引法上で定められた内部統制報告制度が適用されること等に伴い、内部統制の一層の強化を目的として、新たに内部統制委員会を設置しました。内部統制委員会は、財務報告の信頼性に焦点を当てた、従来の内部統制システム推進タスクフォースの活動を発展的に引き継ぐ他、会社法に定められた会社の業務の適正を確保するための体制整備についても活動を行っております。

当事業年度は、内部統制委員会のもと、財務報告に係る内部統制の整備・運用並びに評価を実施しました。評価の結果、当事業年度末日において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であるとの結論となっております。

一方、当社グループはコンプライアンスを社会に対する経営の最重要の責務と位置付け、当社グループの役員及び社員の一人一人がコンプライアンスを確実に実践することを支援・指導する組織として、社長直轄のコンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とし、委員長が選任するグループコンプライアンス・オフィサー及びコーポレートスタッフグループ各部長を委員として構成されます。同委員会のもと、コンプライアンス・マニュアルを制定するとともに、全役員・社員が上記マニュアルの宣誓（毎年実施）を行っております。また、研修をはじめとする啓発活動、実施状況のモニタリング、問題発生時の調査と対応、内部通報窓口対応等を通じ、国内外連結子会社を含む当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持・管理を推進しております。コンプライアンス上問題がある行為を知った場合の報告は、原則、職制ラインを通じて行うものとしておりますが、職制ラインが機能しない場合に備え、内部通報制度として次のコンプライアンス相談窓口を設置しております。

(a) 相談“ホッ”とライン（コンプライアンス委員会ライン及び社外弁護士ライン）

当社グループ役員・社員向けのコンプライアンス全般に係る相談窓口

(b) Marubeni Anti-Corruption Hotline

当社グループ及びビジネスパートナー向けの贈収賄等の重大犯罪に特化したコンプライアンス相談窓口

上記の体制により、コンプライアンス委員会を主体とする啓発活動を通じて、社員一人一人の意識を高めるとともに、海外事業所や関係会社を含めたグループ全体でのコンプライアンス体制を強化しております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、経営に重要な影響を及ぼすリスクの管理を以下のような体制で推進しております。

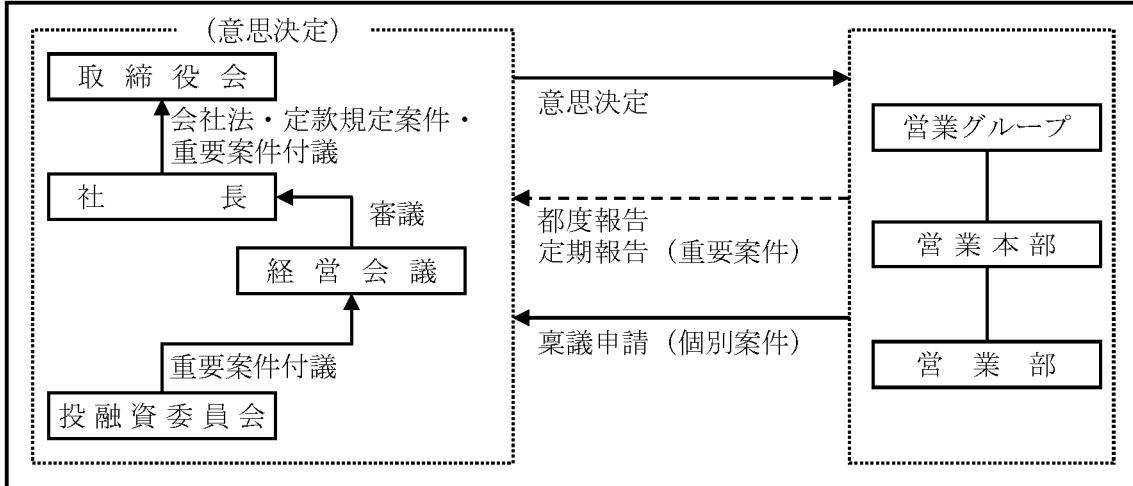
重要な投融資等の個別案件については、稟議制度に基づいて、投融資委員会での審議の後、経営会議に付議され、社長が決裁を行っております。加えて、取締役会の承認が必要なものは取締役会に付議の上、承認を取得しております。

実施後のフォローは主管営業本部が行い、重要案件については、投融資委員会、経営会議及び取締役会に対して現状報告が定期的に行われ、意思決定に反映されております。

一方、全社的なリスクの分散という観点から、当社グループの有する様々なリスクを定量化の上で統合したポートフォリオ管理（統合リスク管理）を実施しております。

また、レビューションリスク、情報セキュリティリスク等の定量化が困難なリスクについては、前項「(1)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況」の「①会社の機関の内容」及び「⑩内部統制システムの整備の状況」に記載の通り、リスク管理体制を整えております。

リスク管理体制の模式図は次の通りです。



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長	國分文也	1952年10月6日生	1975年4月 当社へ入社 2005年4月 執行役員、名古屋支社長 2006年4月 執行役員、エネルギー部門長 2008年4月 常務執行役員、社長補佐、資源・エネルギーグループ管掌役員 2008年6月 取締役 常務執行役員、社長補佐、資源・エネルギーグループ管掌役員 2009年4月 取締役 常務執行役員、秘書部 広報部 経営企画部担当役員、投融資委員会委員長、CSR・環境委員会委員長、内部統制委員会委員長 2010年4月 専務執行役員、米州支配人、丸紅米国会社社長・CEO、丸紅カナダ会社社長 2011年4月 専務執行役員、北中米支配人、南米管掌役員、丸紅米国会社社長・CEO 2012年4月 副社長執行役員、社長補佐、CIO、市場業務部 情報企画部 経済研究所担当役員、エネルギー第二部門管掌役員、投融資委員会委員長 2012年6月 取締役 副社長執行役員、社長補佐、CIO、市場業務部 情報企画部 経済研究所担当役員、エネルギー第二部門管掌役員、投融資委員会委員長 2013年4月 取締役 社長 2019年4月 現役職 2019年6月 大成建設株式会社取締役（現職） 2020年6月 本田技研工業株式会社取締役（現職）	(注)3	213
取締役副会長	高原一郎	1956年6月8日生	1979年4月 通商産業省へ入省 2003年10月 経済産業省経済産業政策局地域経済産業政策課長 2004年4月 同省大臣官房会計課長 2009年7月 同省関東経済産業局長 2010年7月 同省中小企業庁長官 2011年9月 同省資源エネルギー庁長官 2013年6月 同上退官 2013年10月 当社顧問 2014年4月 常務執行役員、社長補佐、市場業務部 経済研究所担当役員、生活産業グループ管掌役員 2014年6月 取締役 常務執行役員、社長補佐、市場業務部 経済研究所担当役員、生活産業グループ管掌役員 2015年4月 取締役 常務執行役員、素材グループCEO 2016年4月 取締役 常務執行役員、エネルギー・金属グループCEO 2016年6月 常務執行役員、エネルギー・金属グループCEO 2017年4月 専務執行役員、エネルギー・金属グループCEO 2019年4月 副社長執行役員、電力・エネルギー・金属グループCEO 2019年6月 取締役 副社長執行役員、電力・エネルギー・金属グループCEO 2020年4月 現役職	(注)3	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長	柿木 真澄	1957年 4月23日生	1980年4月 当社へ入社 2010年4月 執行役員、電力・インフラ部門長 2013年4月 常務執行役員、経営企画部 市場業務部 経済研究所担当役員、内部統制委員会委員長、投融資委員会副委員長 2013年6月 取締役 常務執行役員、経営企画部 市場業務部 経済研究所担当役員、内部統制委員会委員長、投融資委員会副委員長 2014年4月 常務執行役員、北中米支派人、南米管掌役員、丸紅米国会社社長・CEO 2015年4月 常務執行役員、北中米統括、丸紅米国会社社長・CEO 2016年4月 常務執行役員、電力・プラントグループCEO 2017年4月 専務執行役員、電力・プラントグループCEO 2018年4月 副社長執行役員、電力・プラントグループCEO 2018年6月 取締役 副社長執行役員、電力・プラントグループCEO 2019年4月 現役職	(注)3	86
代表取締役 専務執行役員 CAO、監査部担当役員補佐、秘書部担当役員補佐、新社屋プロジェクト室担当役員補佐、投融資委員会副委員長、コンプライアンス委員会委員長(CCO)、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長(CIO)	石附 武積	1958年 2月4日生	1981年4月 当社へ入社 2011年4月 執行役員、金属部門長代行 2012年4月 執行役員、金属部門長 2013年4月 執行役員、金属第二部門長 2014年4月 常務執行役員、金属第二部門長 2015年4月 常務執行役員、金属資源本部長 2018年4月 常務執行役員、欧州CIS統括、欧州支派人、丸紅欧州会社社長 2020年4月 専務執行役員、CAO、監査部担当役員補佐、秘書部担当役員補佐、新社屋プロジェクト室担当役員補佐、投融資委員会副委員長、コンプライアンス委員会委員長(CCO)、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長(CIO) 2020年6月 現役職	(注)3	72
代表取締役 常務執行役員 CDIO、CSO、東アジア総代表、国内統括、投融資委員会副委員長	及川 健一郎	1964年 1月19日生	1986年4月 当社へ入社 2016年4月 執行役員、保険・金融・不動産本部長 2019年4月 常務執行役員、金融・リース事業本部長 2020年4月 常務執行役員、CDIO、CSO、東アジア総代表、国内統括、投融資委員会副委員長 2020年6月 現役職	(注)3	7
代表取締役 常務執行役員 CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、サステナビリティ推進委員会委員長(CSDO)、開示委員会委員長	古谷 孝之	1964年 8月16日生	1987年4月 当社へ入社 2018年4月 執行役員、経営企画部長、デジタル・イノベーション部長 2019年4月 執行役員、経営企画部長 2020年4月 常務執行役員、CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、サステナビリティ推進委員会委員長(CSDO)、開示委員会委員長 2020年6月 現役職	(注)3	14
取締役	北畠 隆生	1950年 1月10日生	1972年4月 通商産業省へ入省 1995年7月 同省大臣官房企画室長 1996年12月 同省大臣官房総務課長 2000年6月 同省大臣官房総務審議官 2002年7月 経済産業省大臣官房長 2004年6月 同省経済産業政策局長 2006年7月 同省経済産業事務次官 2008年7月 同上退官 2010年6月 株式会社神戸製鋼所取締役(現職)、当社監査役 2013年6月 現役職、学校法人三田学園理事長 2014年6月 セーレン株式会社取締役(現職)、日本ゼオング株式会社取締役(現職) 2020年4月 学校法人新潟総合学院開志専門職大学学長(現職)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	高橋 恒平	1944年7月17日生	1968年4月 昭和電工株式会社へ入社 1995年10月 日本ポリオレフィン株式会社本社企画部長 1996年6月 モンテル・ジェイピーオー株式会社代表取締役社長 1999年6月 モンテル・エスディーケイ・サンライズ株式会社（現 サンアロマー株式会社）代表取締役副社長 2002年3月 昭和電工株式会社常務取締役 2004年3月 同社専務取締役 2005年1月 同社代表取締役社長 2007年1月 同社代表取締役社長 兼 社長執行役員 最高経営責任者（CEO） 2011年1月 同社代表取締役会長 2014年6月 当社監査役 2015年3月 昭和電工株式会社取締役会長 2016年6月 現役職 2016年7月 富国生命保険相互会社監査役（現職） 2017年1月 昭和電工株式会社取締役 2017年3月 同社相談役（現職）	(注) 3	-
取締役	翁 百合	1960年3月25日生	1984年4月 日本銀行へ入行 1992年4月 株式会社日本総合研究所へ入社 1994年4月 同社主任研究員 2000年7月 同社主席研究員 2006年6月 同社理事 2008年6月 日本郵船株式会社取締役 2013年6月 株式会社セブン銀行取締役 2014年3月 株式会社ブリヂストン取締役（現職） 2014年6月 株式会社日本総合研究所副理事長 2017年6月 現役職 2018年4月 株式会社日本総合研究所理事長（現職）	(注) 3	-
取締役	八丁地 隆	1947年1月27日生	1970年4月 株式会社日立製作所へ入社 1995年2月 同社機電事業部事業企画部長 2003年6月 同社執行役常務 2004年4月 同社執行役専務 2006年4月 同社代表執行役 執行役副社長 2007年6月 株式会社日立総合計画研究所取締役社長 2009年4月 株式会社日立製作所代表執行役 執行役副社長 2011年6月 同社取締役 2015年6月 日東電工株式会社取締役（現職） 2017年6月 コニカミノルタ株式会社取締役（現職）、 当社監査役 2020年6月 現役職	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	木寺 昌人	1952年10月10日生	1976年4月 外務省へ入省 1993年4月 経済協力局無償資金協力課長 1995年7月 大臣官房 兼 内閣事務官 五十嵐国務大臣秘書官事務取扱 1995年8月 野坂国務大臣秘書官事務取扱 1996年1月 梶山国務大臣秘書官事務取扱 1997年7月 在タイ日本国大使館 公使 2000年5月 大臣官房会計課長 2001年3月 大臣官房 2001年5月 在フランス日本国大使館 公使 2002年3月 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部 公使 2005年9月 大臣官房審議官 兼 経済局 2006年8月 大臣官房審議官 兼 総合外交政策局 大使 2008年1月 中東アフリカ局アフリカ審議官 兼 第四回アフリカ開発会議事務局長 2008年7月 國際協力局長 2010年1月 大臣官房長 2012年9月 内閣官房副長官補 2012年11月 特命全権大使 中華人民共和国駐箚 2016年4月 フランス国駐箚 2016年6月 フランス国駐箚 兼 アンドラ国モナコ国駐箚 2019年12月 同上退官 2020年6月 現役職	(注) 3	-
常勤監査役	郡司 和朗	1956年12月30日生	1979年4月 当社へ入社 2012年4月 執行役員、経理部長 2015年4月 常務執行役員、経理部長 2017年4月 常務執行役員 2017年6月 現役職	(注) 4	61
常勤監査役	南 晃	1957年2月25日生	1979年4月 当社へ入社 2010年4月 執行役員、金融・物流・情報部門長 2013年4月 常務執行役員、情報・金融・不動産部門長 2015年4月 常務執行役員、CAO、CIO、監査部担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長、投融資委員会副委員長 2015年6月 取締役 常務執行役員、CAO、CIO、監査部担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長、投融資委員会副委員長 2017年11月 取締役 常務執行役員、CAO、CIO、監査部担当役員補佐、新社屋プロジェクト室担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長、投融資委員会副委員長 2018年4月 取締役 常務執行役員、生活産業グループCEO 2018年6月 常務執行役員、生活産業グループCEO 2019年4月 常務執行役員 2019年6月 現役職	(注) 5	113

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役	米田壯	1952年4月7日生	1976年4月 警察庁へ入庁 1991年10月 内閣法制局参事官 1996年8月 警察庁交通局交通規制課長 1997年7月 和歌山県警察本部長 1999年2月 警察庁刑事局暴力団対策部暴力団対策第一課長 2000年1月 同庁長官官房会計課長 2001年9月 警視庁刑事部長 2003年8月 京都府警察本部長 2005年5月 警察庁刑事局組織犯罪対策部長 2007年9月 同庁刑事局長 2009年6月 同庁長官官房長 2011年10月 同庁次長 2013年1月 同庁長官 2015年1月 同上退官 2015年6月 株式会社日本取引所グループ取締役（現職） 2017年6月 現役職	(注) 4	-
監査役	菊池洋一	1953年8月27日生	1978年4月 東京地方裁判所判事補 1983年9月 法務省民事局付 1988年2月 在オランダ日本大使館一等書記官 1993年7月 法務省民事局第四課長 1994年10月 同省民事局参事官 2000年4月 東京地方裁判所部総括判事 2006年6月 法務省大臣官房司法法制部長 2010年3月 徳島地方・家庭裁判所長 2011年9月 京都地方裁判所長 2013年6月 東京高等裁判所部総括判事 2017年10月 広島高等裁判所長官 2018年8月 同上退官 2018年11月 弁護士登録（現職） 2020年6月 現役職	(注) 6	-
監査役	西山茂	1961年10月27日生	1984年4月 監査法人サンワ事務所（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 1995年9月 株式会社西山アソシエイツ代表取締役 1998年4月 九州工業大学大学院非常勤講師 2002年4月 早稲田大学大学院（ビジネススクール）（現早稲田大学大学院経営管理研究科）助教授 2003年4月 ピジョン株式会社監査役 2006年4月 早稲田大学大学院（ビジネススクール）（現早稲田大学大学院経営管理研究科）教授（現職） 2010年6月 三井住友海上火災保険株式会社監査役（現職） 2010年9月 スタンフォード大学客員教授 2012年6月 アステラス製薬株式会社監査役 2015年6月 ユニプレス株式会社監査役 2016年6月 同社取締役監査等委員（現職） 2016年6月 株式会社リコー監査役（現職） 2018年8月 大学院大学至善館特任教授（現職） 2018年9月 株式会社マクロミル取締役監査委員長（現職） 2020年6月 現役職	(注) 6	-

計

591

- (注) 1. 取締役北畠隆生、高橋恭平、翁百合、八丁地隆及び木寺昌人は、社外取締役であります。
2. 監査役米田壯、菊池洋一及び西山茂は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年6月19日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
4. 監査役郡司和朗及び米田壯の任期は、2017年6月23日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
5. 監査役南晃の任期は、2019年6月21日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。

6. 監査役菊池洋一及び西山茂の任期は、2020年6月19日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。

7. 当社は執行役員制度を導入しております、提出日現在の執行役員の陣容は次の通りです。

役名	氏名	職名
※社長	柿木 真澄	
副社長執行役員	寺川 彰	食料・アグリ・化学品グループCEO、食料本部長
専務執行役員	岩佐 薫	アセアン・南西アジア統括、アセアン支配人、丸紅アセアン会社社長
専務執行役員	河村 肇	社会産業・金融グループCEO
専務執行役員	矢部 延弘	欧州CIS統括、欧州支配人、丸紅欧州会社社長
※専務執行役員	石附 武積	CAO(人事部・総務部・情報企画部・リスクマネジメント部・法務部・コンプライアンス統括部担当役員)、監査部担当役員補佐、秘書部担当役員補佐、新社屋プロジェクト室担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長(CCO)、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長(CIO)
常務執行役員	Michael McCarty	アグリ事業本部長、Helena Agri-Enterprises LLC, President & CEO
常務執行役員	相良 明彦	エネルギー・金属グループCEO
常務執行役員	小林 伸一	大洋州統括、丸紅オーストラリア会社社長
常務執行役員	堀江 順	米州統括、北中米支配人、丸紅米国会社社長・CEO、丸紅カナダ会社社長
※常務執行役員	及川 健一郎	CDIO(デジタル・イノベーション室・次世代事業開発本部担当役員)、CSO(経営企画部・市場業務部・経済研究所担当役員)、東アジア統括、国内統括、投融資委員会副委員長
※常務執行役員	古谷 孝之	CFO(広報部・経理部・営業経理部・財務部・サステナビリティ推進部担当役員)、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、サステナビリティ推進委員会委員長(CSDO)、開示委員会委員長
常務執行役員	平澤 順	生活産業グループCEO
常務執行役員	横田 善明	電力・インフラグループCEO
執行役員	酒井 宗二	中部支社長
執行役員	富田 稔	大阪支社長
執行役員	二井 英一	アグリ事業本部副本部長
執行役員	大平 裕一	ライフスタイル本部長
執行役員	板井 二郎	建機・産機・モビリティ本部長
執行役員	武智 康祐	航空・船舶本部長
執行役員	安藤 孝夫	リスクマネジメント部長
執行役員	寺垣 肇	フォレストプロダクツ本部長
執行役員	市ノ川 覚	化学品本部長
執行役員	今村 順	経済研究所長
執行役員	阿部 達也	情報・不動産本部長
執行役員	八尾 尚史	インフラプロジェクト本部長
執行役員	小川 良典	中国総代表、丸紅中国会社社長
執行役員	有泉 浩一	法務部長
執行役員	桑田 成一	金属本部長
執行役員	鹿島 浩二	人事部長
執行役員	川邊 太郎	金融・リース事業本部長
執行役員	内田 浩一	エネルギー本部長
執行役員	原田 悟	電力本部長
執行役員	大本 晶之	次世代事業開発本部長

(注) ※印の各氏は、取締役を兼務しております。

② 社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため社外取締役5名及び社外監査役3名を選任しておりますが、その役割・機能を以下の通りと考えております。

<社外役員の役割・機能>

(a) 外部の多様な視点の導入

出身各界における豊富な経験とその経験を通して培われた高い識見に基づく助言・提言、当社固有の企業文化・慣習にとらわれない視点からの有益な意見を頂くことによる取締役会及び監査役会の活性化

(b) 奉制・監督機能の強化

社外の人間が納得する公正・明確な論理・基準に基づく議論や意思決定がなされることによる、代表取締役に対する奉制・監督機能の強化

(c) 利益相反のチェック

経営陣と株主をはじめとするステークホルダーとの間で利害が相反する場面において、経営陣がそれらステークホルダーの利益を十分考慮した公正な業務執行をしているかのチェック

また、当社は、社外役員が上記役割・機能を適切に発揮するために、以下の「独立性に関する基準・方針」に基づき、その選任を行っております。

<独立性に関する基準・方針>

株式会社東京証券取引所等当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準に加え、本人が現在及び過去3事業年度における以下1.～7.に該当する場合は独立性を有さないものと判断します。

1. 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有）またはその業務執行者（※）

2. 当社の連結総資産の2%を超える借入先の業務執行者

3. 当社との取引が当社連結収益の2%を超える取引先の業務執行者

4. 当社の会計監査人の代表社員または社員

5. 当社よりコンサルティングや顧問契約として、事業年度当たり10百万円を超える金銭をえている者

6. 当社より事業年度当たり10百万円を超える寄付金を受けた団体に属する者

7. 当社ならびに当社子会社の業務執行者のうち取締役・執行役員、監査役とその二親等以内の親族または同居者なお、上記1.～7.のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、役員選任時にその理由を説明・開示する。

（※）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員その他使用人等

当社の社外役員はいずれも、これまでの企業経営者としての経験、官界・法曹界における豊富な経験、シンクタンクにおける経験及び大学における研究活動とこれらの経験を通して培われた高い識見を有していることより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に充分に貢献いただけると判断しております。また、いずれの社外役員についても、当社のその他の取締役、監査役との間の人的関係、及び、当社との間の資本的関係又は取引関係その他の利害関係は、「①役員一覧」、「（4）役員の報酬等」及び以下の「社外役員の属性情報」において記載している事項を除き存在せず、かつ、当該利害関係が一般株主の利益に相反するおそれではなく、当該社外役員の職責に影響を及ぼすことはありません。従って、上記の「独立性に関する基準・方針」に基づき、当社は社外役員の全員を、国内金融商品取引所が定める独立役員として指定しております。

＜社外役員の属性情報＞

社外取締役の北畠隆生氏は、学校法人新潟総合学院開志専門職大学学長を兼務しておりますが、当社と同法人との取引はありません。

社外取締役の高橋恭平氏は、過去に昭和電工株式会社の業務執行者でした。当社と同社との間では、当社が同社に対して原料等を販売し、また、当社が同社の製造する製品等を購入する等、継続的な取引関係がありますが、2016年度から2018年度までの3事業年度の当社の同社に対する売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.02%であり、同社の当社に対する売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.12%であり、僅少であります。

社外取締役の八丁地隆氏は、過去に株式会社日立製作所の業務執行者でした。当社と同社との間では、商品売買取引、工事請負契約等の多様かつ継続的な取引関係がありますが、2016年度から2018年度までの3事業年度の当社の同社に対する売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.06%であり、同社の当社に対する売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.02%であり、僅少であります。

社外監査役の西山茂氏は、早稲田大学大学院経営管理研究科の教授であります。当社と同大学の間では、同大学からの業務受託や同大学への研究用サンプル販売等の取引がありますが、2016年度から2018年度までの3事業年度の当社の同大学に対する売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.00007%で僅少であり、同事業年度期間中の同大学の当社に対する売上高はありません。

※社外取締役翁百合氏・木寺昌人氏、及び社外監査役米田壯氏・菊池洋一氏については、上記に相当する属性情報はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果、並びにコンプライアンス及び内部統制の状況についての報告を踏まえて、取締役の業務執行の監督を行っております。

社外監査役は、取締役会における、内部監査及び会計監査の結果、並びにコンプライアンス及び内部統制の状況についての報告内容に加え、常勤監査役と常に連携し、会計監査人、監査部及びその他内部統制を所管する部署からも監査に必要な情報を適宜受けており、これらの緊密な意見・情報交換を通して監査を行っております。

なお、当社は社外役員に対して経営企画部長及び法務部長が、取締役会のすべての議案について事前説明を行っております。社外取締役に対する日常の連絡等は他の取締役同様、担当の秘書を設置し、サポートを行っております。また、社外監査役に対しては監査役室にて他の監査役と同様のサポートを行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査の組織、人員及び手続

- ・当社は、社外監査役3名を含む監査役5名で監査役会を構成しております（有価証券報告書提出日現在）。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務執行を監査しております。
- ・監査役会専任組織として、専任のスタッフ（有価証券報告書提出日現在3名）からなる監査役室を設置し、監査役の職務遂行のサポートを実施しております。
- ・郡司和朗常勤監査役は、丸紅欧州会社CFO、常務執行役員経理部長を歴任し、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。南晃常勤監査役は、取締役 常務執行役員、CAO、監査部担当役員補佐を歴任し、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。西山茂監査役は、公認会計士及び早稲田大学大学院経営管理研究科教授として、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役及び監査役会の活動状況

- ・監査役会は、隔月で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計15回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間でした。当事業年度における、個々の監査役の出席状況については以下の通りです。
役職名 氏名 出席状況（出席率）
常勤監査役 郡司 和朗 15回／15回 (100%)
常勤監査役 南 晃 11回／11回 (100%)
監査役 吉戒 修一 13回／15回 (87%)
監査役 八丁地 隆 15回／15回 (100%)
監査役 米田 壮 14回／15回 (93%)
※常勤監査役 南晃の監査役会出席状況は、2019年6月21日就任以降に開催された監査役会を対象としております。
- ・監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としており、また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。
- ・監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っており、当事業年度は合計17回の取締役会が開催され、監査役の出席率は100%でした。その他、常勤監査役のうち1名が全ての経営会議に出席しており、当事業年度は合計34回開催されました。
監査役全員による取締役社長・各Chief Officerとのミーティングを定期的に開催し、業務の執行状況の報告及び意見交換（9回開催）を行っております。その他の取締役、グループCEO、本部長及びコーポレートスタッフグループ部長は、毎年常勤監査役とのミーティングにおいて業務執行状況報告（35回開催）を行っております。
毎月開催の監査部とのミーティングにおいて、監査計画、グループ会社も含めた監査結果・財務報告に係る内部統制状況等について、情報・意見交換を実施しております。また、会計監査人とは原則毎月開催されるミーティングにおいて、監査計画、グループ会社も含めた監査実施状況・監査結果（四半期レビューを含む）、決算のポイントや留意事項、会計監査動向等の情報・意見交換を行うとともに、監査法人としての品質管理体制・独立性等を確認しており、当事業年度は合計13回開催されました。その他、丸紅グループ各社監査役との連携を図っており、連絡会を定期的に開催し、各社の内部統制の構築及び運用の状況について情報・意見交換を実施しております。

② 内部監査の状況

当社は、会社における業務活動が経営方針に沿い、かつ会社諸規程・基準に準拠して適正かつ効果的に行われているかを調査するために、社長直轄の組織として監査部（82名）を設置し、当社グループ全体を対象として、社長の承認を得た内部監査計画に基づき、内部監査を実施しております。内部監査では、会社業務の適正な運営を保持し、経営の合理化と経営能率の向上に資することを目的として、業務手続の適切性・有効性やコンプライアンスの遵守をはじめとする、会計面及び業務面での内部統制の整備・運用状況を点検しております。監査部は監査の結果に基づき、監査報告書を社長に提出し、その写しを被監査組織、会長、取締役、監査役等関係者に回付するとともに、適時に取締役会及び執行役員会に報告しております。監査報告書では、被監査組織が改善すべき事項の指摘等を行い、監査部及び個々の内部統制を所管する部署がその改善・対策等の実施状況につき、モニタリング・フォローアップを行っております。

監査部は監査役及び会計監査人とそれぞれ定期的に情報・意見交換を行い、連携して監査業務を行っております。なお、監査部では内部監査の他に財務報告に係る内部統制の有効性評価も実施しております。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

1994年3月期以降

上記は、EY新日本有限責任監査法人の前身である太田昭和監査法人に監査を委託して以降の期間について記載したものです。1994年3月期に太田昭和監査法人で当社の監査業務を執行していた公認会計士が異動前に所属していた監査法人及び会計事務所で監査を実施していた期間を含めると、1978年3月期以降となります。

(c) 業務を執行した公認会計士

清水 伸幸

高木 健治

小川 浩徳

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の人数は79名であり、その構成は、公認会計士19名、公認会計士試験合格者18名、その他42名となっております。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の不再任を検討する基準を策定しており、監査法人が当該基準に抵触しないこと、監査法人の当社に対する職務遂行状況、品質管理体制、グローバルな監査体制、独立性及び専門性等についての評価を行い、会計監査人の再任の適否について毎期検討しております。その結果、いずれも適切であることから、会計監査人として再任することを決議しております。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人とのミーティングを通じて、法人としての品質管理体制・独立性等を確認し、また、監査法人の当社に対する職務遂行状況、監査チームの体制・専門性、監査報酬の水準等について関係所管部からの報告も受けた上で、監査役会として評価を行った結果、いずれも適切であることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）
提出会社	601	25	605	61
連結子会社	382	62	415	57
計	983	87	1,020	118

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、「コンフォートレター作成業務」等及び「サステナビリティリスク対応支援業務」等です。

また、連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、「合意された手続業務」等です。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）
提出会社	1	91	2	57
連結子会社	1,182	419	1,132	518
計	1,183	510	1,134	575

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、「税務関連業務」等です。

また、連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、「税務関連業務」等です。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社は、監査時間や業務の内容等の妥当性を勘案して、監査報酬を決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の監査計画・遂行状況及び監査時間等の推移を確認し、当事業年度の報酬見積りの相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

(a) 2019年度における取締役及び監査役への報酬等の総額は次の通りです。

役員区分	報酬等の総額			支給人数
	現金報酬	株式報酬型 ストックオプション		
取締役 (社外取締役を除く)	626百万円	178百万円	804百万円	7人
監査役 (社外監査役を除く)	87百万円	-	87百万円	3人
社外役員	106百万円	-	106百万円	7人
合計	819百万円	178百万円	997百万円	17人

(注) 1. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

- 株主総会決議による役員報酬限度額は、「取締役分年額1,100百万円以内（うち社外取締役分120百万円以内）」（2020年6月19日開催の第96回定時株主総会決議、当該定めに係る役員11名（うち社外取締役5名））及び「監査役分月額12百万円」（2012年6月22日開催の第88回定時株主総会決議、当該定めに係る役員5名）並びに株式報酬型ストックオプション「取締役（社外取締役を除く）分年額220百万円以内」（2016年6月24日開催の第92回定時株主総会決議、当該定めに係る役員6名）であります。なお、有価証券報告書提出日現在において、当該定めに係る役員は16名です。
- 当社は、2007年6月22日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止し、退職慰労金を制度廃止に伴い打切り支給する旨決議しております。当社は、当該決議に基づき、当該打切り支給の対象となる取締役及び監査役に対し、取締役については、取締役又は執行役員を退任するいざれか遅い時、監査役については、監査役を退任する時に退職慰労金を支給することとしております。打切り支給対象の取締役及び監査役の中で、当事業年度において役員が受けた退職慰労金は13百万円です。

(b) 2019年度において報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の額は次の通りです。

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額		
			現金報酬	株式報酬型 ストックオプション	
國分 文也	取締役	提出会社	126百万円	36百万円	162百万円
柿木 真澄	取締役	提出会社	153百万円	48百万円	201百万円
松村 之彦	取締役	提出会社	97百万円	30百万円	127百万円
矢部 延弘	取締役	提出会社	83百万円	20百万円	103百万円

(c) 算定方法の決定方針、決定方法

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の限度額が決定されます。取締役の報酬については、社外役員が過半数のメンバーで構成されるガバナンス・報酬委員会にて報酬決定方針や報酬水準の妥当性を審議、取締役会に答申し、報酬額は取締役会の決議を経て決定します。監査役の報酬額は、監査役の協議により決定します。

当事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及びガバナンス・報酬委員会の活動内容については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照願います。

a. 取締役の報酬等

<取締役（社内）>

社外取締役を除く取締役の報酬等は、以下の構成です。

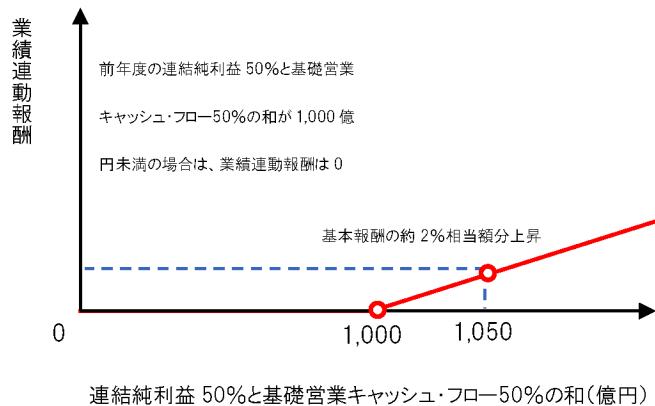
報酬等の種類	報酬等の内容	固定/変動	給付の形式
①基本報酬	・各取締役の役位に応じた基本報酬を支給	固定	
②業績連動報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・前事業年度における連結業績に連動した報酬を支給 ・基本報酬に次に記載する乗率を掛けたものが業績連動報酬 	変動	80%相当額： 現金報酬 20%相当額： 株式報酬型ストックオプション
③加算給	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役加算給 ※代表権を持つ取締役には、取締役加算給に加えて代表加算給も支給 	固定	現金報酬
④個人評価給	・定量面・定性面の個人評価を反映	変動	
⑤時価総額条件付 株式報酬型ストックオプション	・基本報酬の10%相当額をベースに最大その1.5倍相当額の範囲内で、割当から3年後を権利行使開始日とし、3年後の時点において当社時価総額が割当日時点の当社時価総額を上回り、かつ当社時価総額条件成長率が東証株価指数成長率以上となった場合にのみ行使可能となる時価総額条件付の株式報酬型ストックオプションを割り当て	変動	株式報酬型ストックオプション

業績連動報酬を算定する指標については、会社の業績とリンクさせたメリハリのある報酬形態とするため、2018年度までは前事業年度の連結純利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）を指標として用いましたが、2019年度からは中期経営戦略「GC2021」の経営目標と報酬制度のアライメントの強化を目的として、業績連動報酬を算定する指標に、連結純利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）に加えて、基礎営業キャッシュ・フローを新たに指標として用いることとしました。

2019年度の業績連動報酬の算定に用いた2018年度の連結純利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）及び基礎営業キャッシュ・フローについて、期初の目標値（2018年5月8日公表）は各々2,300億円、3,000億円、実績値は各々2,309億円、3,732億円となります。

業績連動報酬のフォーミュライメージは次の通りです。

＜参考：「連結純利益50%と基礎営業キャッシュ・フロー50%の和」と業績連動報酬の相関関係＞

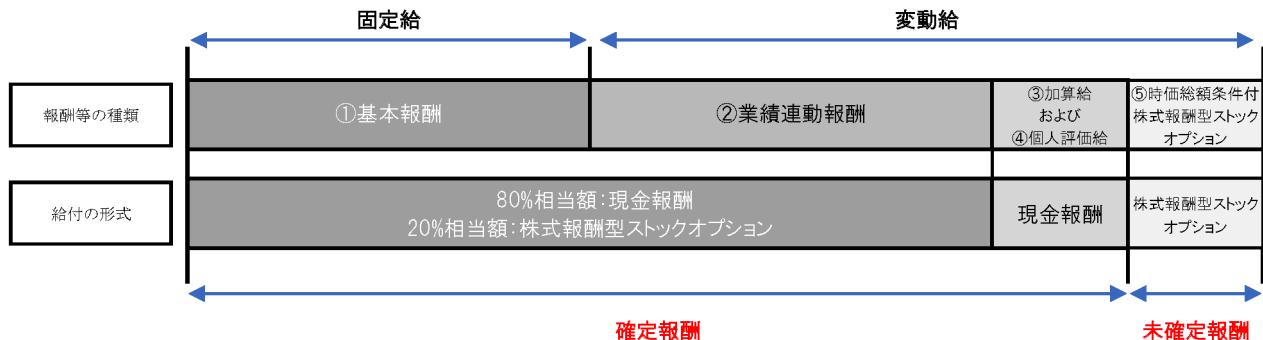


報酬の支給方法に関しては、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、基本報酬と業績連動報酬の合計額の20%相当額を現金報酬ではなく株式報酬型ストックオプションとしております。

さらに、将来的な時価総額向上へのインセンティブを従来以上に高めるため、時価総額条件付の株式報酬型ストックオプションを、2019年度より新たに導入しました。

これらを踏まえた報酬構成イメージは次の通りです。

＜参考：報酬構成イメージ＞



＜社外取締役＞

業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬については、固定額の報酬のみで構成され、業績運動報酬はありません。

b. 監査役の報酬等

業務執行から独立した立場である監査役の報酬については、固定額の報酬のみで構成され、業績連動報酬はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式価値の変動及び配当の受領によって利益を得ることのみを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、国内外のネットワークを通じて、広範な分野において事業活動を多角的に展開しておりますので、様々な企業との協力関係が不可欠であると考えております。当社では、毎年個別の政策保有株式について、定量面（取得原価に対する当該投資関連損益の割合につき、当社の加重平均資本コストと比較し評価）、及び定性面（保有することによる投資先企業との関係維持・強化等）を総合的に判断の上で、保有意義を見直しております。その内容を取締役会にて検証しております。その結果、保有意義が認められない場合には、原則として売却し、その売却実績については、取締役会にて報告することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	185	20,115
非上場株式以外の株式	82	124,088

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	921	新規ビジネスモデル創出に向けた投 資等
非上場株式以外の株式	3	238	営業取引関係の維持・強化のための 株式取得等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	16	1,178
非上場株式以外の株式	12	5,399

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
山崎製パン	8,165,880	8,165,880	食料セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	18,430	14,666		
ゴールドウイン	1,923,036	961,518	ライフスタイルセグメントにおける営業取引関係の維持・強化。株式分割により株式数が増加。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	11,577	15,500		
日清製粉グループ本社	6,284,571	6,284,571	食料セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	11,325	15,963		
イオン	4,313,000	4,313,000	食料セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	10,347	9,991		
第一生命ホールディングス	4,375,000	4,375,000	その他（本部・管理等）セグメントにおける取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	5,668	6,729		
国際石油開発帝石	9,289,200	9,289,200	エネルギーセグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	5,655	9,805		
オカモト	1,442,201	1,442,201	化学品セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	5,596	8,062		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サッポロホー ルディングス	1,649,266	1,649,266	食料セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	3,287	3,986		
いすゞ自動車	4,372,500	4,372,500	建機・自動車・産機セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しております。	無
	3,128	6,358		
台灣高速鐵路	22,800,000	22,800,000	プラントセグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しております。	無
	2,360	2,955		
東京海上ホー ルディングス	455,800	911,570	その他（本部・管理等）セグメントにおける取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しております。	無
	2,256	4,888		
帝国繊維	960,000	1,200,000	ライフスタイルセグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しております。	有
	2,016	3,281		
JSR	1,000,000	1,000,000	建機・自動車・産機セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しております。	無
	1,993	1,716		
SOMPOホールデ ィングス	573,600	804,375	その他（本部・管理等）セグメントにおける取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しております。	無
	1,918	3,296		
昭和産業	590,000	590,000	食料セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しております。	無
	1,894	1,769		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
昭和電工	835,276	835,276	化学品セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	1,869	3,249		
三井住友トラスト・ホールディングス	557,184	557,184	その他（本部・管理等）セグメントにおける取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	1,741	2,215		
シチズン時計	4,496,000	4,496,000	建機・自動車・産機セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	1,726	2,774		
榮成紙業	38,394,000	38,394,000	フォレストプロダクツセグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	1,596	2,357		
みずほフィナンシャルグループ	12,788,000	12,788,000	その他（本部・管理等）セグメントにおける取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	1,581	2,191		
三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,799,670	4,030,470	その他（本部・管理等）セグメントにおける取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	1,531	2,217		
アシックス	1,465,470	1,465,470	ライフスタイルセグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	1,464	2,176		
トモク	923,714	923,714	フォレストプロダクツセグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	1,410	1,520		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
レンゴー	1,541,167	1,541,167	フォレストプロダクツセグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	1,298	1,600		
東ソー	1,038,000	1,038,000	化学品セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しております。	有
	1,277	1,786		
日油	350,000	350,000	化学品セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しております。	有
	1,201	1,320		
中部飼料	752,947	752,947	食料セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しております。	有
	1,088	879		
グローブライド	579,391	579,391	ライフスタイルセグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しております。	無
	1,084	1,521		
三井化学	515,400	515,400	化学品セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しております。	無
	1,057	1,377		
大建工業	564,388	564,388	フォレストプロダクツセグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しております。	無
	957	1,216		
ザ・パック	254,240	254,240	フォレストプロダクツセグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しております。	有
	920	863		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
リケンテクノ ス	2,363,422	2,363,422	化学品セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	910	1,071		
スクロール	2,841,600	2,841,600	情報・不動産セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	821	1,066		
横浜ゴム	603,750	603,750	建機・自動車・産機セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	811	1,241		
宝ホールディ ングス	1,000,000	1,000,000	食料セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	810	1,309		
ユナイテッ ド・アーバン 投資法人	7,164	7,164	情報・不動産セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	770	1,253		
チヨダ	600,000	600,000	ライフスタイルセグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	698	1,067		
住江織物	366,597	366,597	ライフスタイルセグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	624	1,055		
三井住友フィ ナンシャルグ ループ	235,400	235,400	その他（本部・管理等）セグメントにおける取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	617	912		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
めぶきフィナンシャルグループ	2,623,075	2,623,075	その他（本部・管理等）セグメントにおける取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	577	742		
日本製鉄	621,195	621,195	金属セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	575	1,214		
DOWAホールディングス	200,000	200,000	化学品セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	566	728		
東邦アセチレン	440,000	440,000	エネルギーセグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	537	635		
クレハ	100,000	100,000	化学品セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	441	621		
コニカミノルタ	842,813	842,813	情報・不動産セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	370	918		
UACJ	227,100	227,100	金属セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	353	471		
WOOSHIN SYSTEMS	944,490	944,490	建機・自動車・産機セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	308	535		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ジェイエフイ 一ホールディ ングス	436,975	436,975	金属セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	307	821		
ANAホールディ ングス	100,000	100,000	航空・船舶セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	264	406		
東洋インキSC ホールディン グス	128,200	128,200	化学品セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	262	319		
神戸製鋼所	766,700	766,700	金属セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	256	637		
東邦化学工業	503,750	503,750	化学品セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	240	189		
ハピックス	340,000	340,000	フォレストプロダクツセグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	237	249		
ニフコ	121,000	121,000	化学品セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	235	341		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アクシーズ	110,000	110,000	食料セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	230	253		
JAPFA	7,000,000	7,000,000	食料セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	219	373		
ジャパン・インフラファン ド投資法人	2,400	-	金融・リース事業セグメントにおける営業取引関係の維持・強化のため株式を取得。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しております。	無
	211	-		
日本毛織	219,600	719,600	ライフスタイルセグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しております。	無
	206	679		
東海カーボン	197,028	197,028	化学品セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しております。	無
	176	272		
北越コーポレーショ ン	266,500	405,000	プラントセグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しております。	無
	108	262		
東海旅客鉄道	-	10,000	ライフスタイルセグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しております。	無
	-	257		

(注) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
AINホールディングス	1,594,500	1,594,500	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限あり。定量的な保有効果等は退職給付信託にて検証しております。	無
	10,125	13,266		
芙蓉総合リース	1,512,300	1,512,300	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限あり。定量的な保有効果等は退職給付信託にて検証しております。	無
	8,287	8,287		
カーリットホールディングス	1,997,000	1,997,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限あり。定量的な保有効果等は退職給付信託にて検証しております。	有
	931	1,552		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
また、金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
また、金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下の通りであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構や貿易業界団体等へ加入し、会計基準等の研究のための研修参加や、情報交換を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を隨時入手し、最新の基準の把握及び影響調査を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ・アカウンティング・ポリシーを作成し、それらに基づきグループ全体で統一的な会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	5, 23	509, 288	522, 523
定期預金	23	250	140
有価証券	23	151	67
営業債権及び貸付金	3, 5, 17, 23, 24	1, 289, 196	1, 056, 938
その他の金融資産	23	182, 208	315, 861
棚卸資産	6, 24	900, 472	852, 927
売却目的保有資産		35, 438	19, 344
その他の流動資産		241, 546	235, 255
流動資産合計		3, 158, 549	3, 003, 055
非流動資産			
持分法で会計処理される投資	9, 24	1, 732, 712	1, 601, 298
その他の投資	23, 25	292, 752	229, 080
長期営業債権及び長期貸付金	17, 23	132, 328	103, 367
その他の非流動金融資産	23	79, 511	98, 002
有形固定資産	3, 7, 11, 24, 25	926, 092	902, 423
無形資産	3, 5, 8	379, 941	288, 992
繰延税金資産	10	45, 806	32, 555
その他の非流動資産	3	61, 386	61, 265
非流動資産合計		3, 650, 528	3, 316, 982
資産合計	4	6, 809, 077	6, 320, 037

		前連結会計年度末 (2019年3月31日現在)		当連結会計年度末 (2020年3月31日現在)	
区分	注記番号	金額（百万円）		金額（百万円）	
負債及び資本の部					
流動負債					
社債及び借入金	23	478, 387		620, 020	
営業債務	23	1, 273, 196		1, 085, 616	
その他の金融負債	3, 11, 23, 25	275, 217		367, 971	
未払法人所得税		17, 778		16, 360	
売却目的保有資産に直接関連する負債		359		417	
その他の流動負債	13, 17	421, 489		370, 566	
流動負債合計		2, 466, 426		2, 460, 950	
非流動負債					
社債及び借入金	23	1, 889, 990		1, 761, 768	
長期営業債務	23, 25	11, 566		5, 245	
その他の非流動金融負債	3, 11, 23, 25	74, 404		231, 116	
退職給付に係る負債	12	89, 764		109, 143	
繰延税金負債	10	107, 783		63, 073	
その他の非流動負債	13	97, 418		84, 142	
非流動負債合計		2, 270, 925		2, 254, 487	
負債合計		4, 737, 351		4, 715, 437	
資本					
資本金	14	262, 686		262, 686	
資本剰余金	14	139, 898		143, 189	
その他資本性金融商品	15	243, 589		243, 589	
自己株式	14	△1, 384		△1, 172	
利益剰余金	3, 14	1, 163, 472		866, 140	
その他の資本の構成要素					
その他の包括利益にて公正価値測定 される金融資産の評価差額	23	71, 912		22, 718	
在外営業活動体の換算差額	23	131, 178		41, 247	
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	23	△33, 610		△62, 922	
親会社の所有者に帰属する持分合計		1, 977, 741		1, 515, 475	
非支配持分	5	93, 985		89, 125	
資本合計		2, 071, 726		1, 604, 600	
負債及び資本合計		6, 809, 077		6, 320, 037	

「連結財務諸表に対する注記」参照

②【連結包括利益計算書】

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記番号	金額（百万円）		金額（百万円）	
収益					
商品の販売等に係る収益	4, 17	7, 197, 705		6, 638, 184	
サービスに係る手数料等	4, 17, 23	203, 551		189, 457	
収益合計	4, 17, 26	7, 401, 256		6, 827, 641	
商品の販売等に係る原価	7, 8, 23	△6, 671, 581		△6, 130, 833	
売上総利益	4	729, 675		696, 808	
その他の収益・費用					
販売費及び一般管理費	2, 7, 8, 12	△549, 014		△558, 487	
貸倒引当金繰入額	2	△7, 652		△4, 446	
固定資産損益					
固定資産評価損	7, 8	△17, 803		△251, 639	
固定資産売却損益		2, 597		678	
その他の損益	18, 23	10, 742		△15, 098	
その他の収益・費用合計		△561, 130		△828, 992	
金融損益					
受取利息	23	15, 950		16, 382	
支払利息	23	△46, 807		△47, 737	
受取配当金	23	37, 336		27, 631	
有価証券損益	5, 23	28, 517		25, 123	
金融損益合計		34, 996		21, 399	
持分法による投資損益	4, 9	85, 278		△55, 150	
税引前利益（損失）		288, 819		△165, 935	
法人所得税	10	△49, 535		△24, 256	
当期利益（損失）		239, 284		△190, 191	
当期利益（損失）の帰属：					
親会社の所有者	4	230, 891		△197, 450	
非支配持分		8, 393		7, 259	

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
他の包括利益					
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益にて公正価値測定 される金融資産の評価差額	19, 23		△12, 485		△53, 880
確定給付制度に係る再測定	12, 19		△7, 301		△19, 080
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額	9		△5, 659		△5, 627
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	19, 23		47, 308		△85, 117
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	19, 23		4, 777		△5, 425
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額	9		13, 639		△29, 009
税引後その他の包括利益合計		40, 279		△198, 138	
当期包括利益合計		279, 563		△388, 329	
当期包括利益合計の帰属：					
親会社の所有者		270, 904		△394, 355	
非支配持分		8, 659		6, 026	

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額		金額	
基本的1株当たり親会社の株主に 帰属する当期利益（損失）	20		130.74円		△116.03円
希薄化後1株当たり親会社の株主に 帰属する当期利益（損失）	20		130.62円		△116.03円

「連結財務諸表に対する注記」参照

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分						その他の資本の構成要素	その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額	在外営業活動体の換算差額
		資本金－普通株式	資本剰余金	その他資本性金融商品	自己株式	利益剰余金				
期首残高		262,686	135,295	243,589	△1,379	1,014,709	82,596	76,253		
新会計基準適用による累積的影響額						△1,117				
当期利益（損失）	4					230,891				
その他の包括利益	19		0		△5		△17,594		54,925	
自己株式の取得及び売却			4,603			△61,611				
支払配当	16					△748				
非支配持分との資本取引及びその他						△4,035				
その他資本性金融商品の所有者に対する分配						△14,617	6,910			
利益剰余金への振替	23									
非金融資産等への振替	23									
期末残高		262,686	139,898	243,589	△1,384	1,163,472	71,912	131,178		

注記番号	親会社の所有者に帰属する持分				親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計			
	その他の資本の構成要素									
	キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	確定給付制度に係る再測定	その他の資本の構成要素合計							
期首残高	△42,274	－	116,575	1,771,475	64,162	1,835,637				
新会計基準適用による累積的影響額				△1,117		△1,117				
当期利益（損失）	4			230,891	8,393	239,284				
その他の包括利益	19	10,389	△7,707	40,013	266	40,279				
自己株式の取得及び売却				△5		△5				
支払配当	16			△61,611	△7,350	△68,961				
非支配持分との資本取引及びその他				3,855	28,514	32,369				
その他資本性金融商品の所有者に対する分配				△4,035		△4,035				
利益剰余金への振替	23		7,707	14,617	－	－				
非金融資産等への振替	23	△1,725		△1,725	△1,725		△1,725			
期末残高		△33,610	－	169,480	1,977,741	93,985	2,071,726			

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分						その他の資本の構成要素
		資本金－普通株式	資本剰余金	その他資本性金融商品	自己株式	利益剰余金	その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額	
期首残高		262,686	139,898	243,589	△1,384	1,163,472	71,912	131,178
新会計基準適用による累積的影響額	3					△6,674		
当期利益（損失）	4					△197,450		
その他の包括利益	19						△58,875	△89,931
自己株式の取得及び売却			△14		212			
支払配当	16		3,305			△59,878		
非支配持分との資本取引及びその他						△42		
その他資本性金融商品の所有者に対する分配						△3,902		
利益剰余金への振替	23					△29,386	9,681	
非金融資産等への振替	23							
期末残高		262,686	143,189	243,589	△1,172	866,140	22,718	41,247

注記番号	親会社の所有者に帰属する持分				親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計			
	その他の資本の構成要素									
	キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	確定給付制度に係る再測定	その他の資本の構成要素合計							
期首残高	△33,610	－	169,480	1,977,741	93,985	2,071,726				
新会計基準適用による累積的影響額	3			△6,674			△6,674			
当期利益（損失）	4			△197,450	7,259	△190,191				
その他の包括利益	19	△28,394	△19,705	△196,905	△196,905	△1,233	△198,138			
自己株式の取得及び売却					198		198			
支払配当	16				△59,878	△6,640	△66,518			
非支配持分との資本取引及びその他					3,263	△4,246	△983			
その他資本性金融商品の所有者に対する分配					△3,902		△3,902			
利益剰余金への振替	23		19,705	29,386	－		－			
非金融資産等への振替	23	△918		△918	△918		△918			
期末残高		△62,922	－	1,043	1,515,475	89,125	1,604,600			

「連結財務諸表に対する注記」参照

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

			前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
当期利益（損失）		239,284	△190,191	
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整				
減価償却費等		113,541	166,922	
固定資産損益		15,206	250,961	
金融損益		△34,996	△21,399	
持分法による投資損益		△85,278	55,150	
法人所得税		49,535	24,256	
営業債権の増減		65,190	231,157	
棚卸資産の増減		△42,777	32,103	
営業債務の増減		△127,896	△188,141	
その他一純額		14,096	△92,406	
利息の受取額		11,414	11,701	
利息の支払額		△44,202	△48,890	
配当金の受取額		152,765	120,504	
法人所得税の支払額		△40,987	△24,746	
営業活動によるキャッシュ・フロー		284,895	326,981	
投資活動によるキャッシュ・フロー	21			
定期預金の純増減額		803	108	
有形固定資産の売却による収入		5,968	8,712	
投資不動産の売却による収入		544	154	
貸付金の回収による収入		33,061	32,584	
子会社の売却による収入 (処分した現金及び現金同等物控除後)		12,022	15,778	
持分法で会計処理される投資及び その他の投資等の売却による収入		123,279	66,413	
有形固定資産の取得による支出		△93,221	△109,878	
投資不動産の取得による支出		△69	△114	
貸付による支出		△14,872	△8,920	
子会社の取得による支出 (取得した現金及び現金同等物控除後)	5	7,172	△15,414	
持分法で会計処理される投資及び その他の投資等の取得による支出		△52,159	△199,213	
投資活動によるキャッシュ・フロー		22,528	△209,790	

			前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金等の純増減額	21	△163,088	74,877	
社債及び長期借入金等による調達		254,166	258,016	
社債及び長期借入金等の返済		△436,146	△347,484	
親会社の株主に対する配当金の支払額	16	△61,611	△59,878	
自己株式の取得及び売却		△9	△7	
非支配持分からの払込による収入		79	116	
非支配持分からの子会社持分取得による支出		△9,425	△7,727	
その他資本性金融商品の所有者に対する分配の支払額		△4,035	△3,902	
その他		△7,351	△7,272	
財務活動によるキャッシュ・フロー		△427,420	△93,261	
為替相場の変動の現金及び現金同等物に与える影響		3,451	△10,695	
現金及び現金同等物の純増減額		△116,546	13,235	
現金及び現金同等物の期首残高		625,834	509,288	
現金及び現金同等物の期末残高		509,288	522,523	

「連結財務諸表に対する注記」参照

連結財務諸表に対する注記

1 報告企業の事業内容

丸紅株式会社（以下「当社」という。）は日本国にある株式会社であります。当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する等により支配を有している国内外の連結子会社（以上を合わせて「当社及び連結子会社」という。）は、国内外のネットワークを通じて、ライフスタイル、情報・不動産、フォレストプロダクツ、食料、アグリ事業、化学品、電力、エネルギー、金属、プラント、航空・船舶、金融・リース事業、建機・自動車・産機、次世代事業開発、その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引の他、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

2 作成の基礎

（1）連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

（2）機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を四捨五入しております。

（3）見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、偶発資産・偶発負債の開示及び期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確実であり、実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定は以下の通りであります。

- ・棚卸資産の評価（注記6 棚卸資産）
- ・有形固定資産の減損（注記7 有形固定資産）
- ・無形資産の減損（注記8 無形資産）
- ・関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の減損（注記9 関連会社及びジョイント・ベンチャー）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記10 法人所得税）
- ・確定給付制度債務（注記12 従業員給付）
- ・引当金（注記13 引当金）
- ・金融商品の評価（注記23 金融商品及び関連する開示）
- ・偶発負債（注記27 約定及び偶発負債）

連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針を適用する過程で行った判断に関する情報は、主に以下の通りであります。

- ・子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの範囲（注記5 企業結合、注記9 関連会社及びジョイント・ベンチャー）
- ・リースの会計処理（注記11 リース）
- ・負債と資本の分類（注記15 その他資本性金融商品）
- ・収益認識（注記17 収益）
- ・金融資産の認識の中止（注記23 金融商品及び関連する開示）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、翌連結会計年度の上半期中にピークを迎える、その後徐々に収束に向かうものの、翌連結会計年度の下半期以降においても緩やかな回復に留まり、2021年度まで影響が残ると想定しております。広範な分野において事業を多角的に展開する当社グループに様々な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度末において、これらの直接的又は間接的影響を考慮し、有形固定資産の減損、無形資産の減損、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の減損及び繰延税金資産の回収可能性について、会計上の見積り及び判断を行っております。詳細については各注記をご参照願います。

（4）表示方法の変更

当連結会計年度より、連結財務諸表の表示をより明瞭にするため、従来、「販売費及び一般管理費」に含めていた「営業債権等から発生した減損損失」を「貸倒引当金繰入額」として独立掲記しております。

3 重要な会計方針

(1) 測定の基礎

連結財務諸表は、以下の会計方針で記載されている通り、公正価値で測定されている特定の流動資産、及び金融商品、退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価に基づき作成しております。

(2) 連結の基礎

当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する等により支配を有している国内外の連結子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、連結財務諸表に含まれております。連結財務諸表において、当社及び連結子会社間の内部取引及び勘定は消去されております。当社と決算期を統一することが、子会社の所在する現地の法制度上不可能である等の理由により、子会社の財務諸表の決算期が当社の決算期である3月末と異なる子会社については、追加的に当社の決算期で財務諸表を作成する等の調整を行っております。

(3) 企業結合

企業結合は取得法により会計処理を行っております。取得原価は、支配獲得時の公正価値で測定された移転対価、支配獲得時の公正価値で再測定された既保有持分、及び被取得企業の非支配持分により構成されております。非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しております。

既保有持分の支配獲得時の公正価値と帳簿価額との差額は純損益として認識しております。ただし、被取得企業の持分に関して認識していたその他の包括利益は、取得企業が被取得企業の持分を直接処分した場合と同様に処理しております。発生した取得費用は純損益として処理しております。

当社及び連結子会社は、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債について、原則として支配獲得時に存在する契約条件、経済状況、営業方針又は会計方針及びその他の適切な条件に基づいて、必要な分類及び指定を行っております。

(4) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資

関連会社とは、当社及び連結子会社が議決権の20%以上50%以下を保有すること等により重要な影響力を有している企業であります。

ジョイント・ベンチャーとは、当社及び連結子会社が、取決めに対する共同支配を有する当事者として、当該取決めの純資産に対する権利を有しているジョイント・アレンジメントであります。共同支配とは、関連性のある活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在する、取決めに対する契約上合意された支配の共有であります。

当社及び連結子会社は、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資について持分法を用いて処理しております。持分法では、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資は、通常、原価に株式取得日以降の関連会社及びジョイント・ベンチャーの純資産の変動に対する当社及び連結子会社の持分に応じて調整した価額により計上しております。また、関連会社及びジョイント・ベンチャーから受け取った配当金については、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額より減額しております。

連結包括利益計算書には関連会社及びジョイント・ベンチャーの収益・費用に対する当社及び連結子会社の持分を持分法による投資損益として表示しております。関連会社及びジョイント・ベンチャーで認識されたその他の包括利益に変動がある場合には、当該変動に対する当社及び連結子会社の持分はその他の包括利益で認識しております。当社及び連結子会社と関連会社及びジョイント・ベンチャーとの間の取引から生じる未実現利益は、当社及び連結子会社の関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分を消去しております。また、関連会社及びジョイント・ベンチャーの会計方針を当社及び連結子会社の会計方針と一致させるための調整を行っております。

他の株主との関係等により、持分法を適用するために用いられる関連会社及びジョイント・ベンチャーの財務諸表の決算期が、当社の決算期である3月末と異なる関連会社及びジョイント・ベンチャーについては、追加的に当社の決算期で財務諸表を作成する等の調整を行っております。

持分法の適用後、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資に関して、総合的に判断を行い、減損の客観的証拠がある場合には、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額は減損損失として純損益で認識しております。

認識した減損損失がもはや存在しない、または減少している可能性を示す兆候の有無に関して、各報告期間の期末日に判定しております。このような兆候が存在する場合は、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の回収可能価額の見積りを行っております。見積られた回収可能価額がその投資の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入れております。減損損失の戻入額は、その投資の回収可能価額が減損損失認識後に増加した範囲で認識しており、過去に認識した減損損失の金額を上限として純損益として認識しております。

関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する重要な影響力又は共同支配を喪失した場合、公正価値で投資額を測定しております。すなわち、残存持分の公正価値及び関連会社又はジョイント・ベンチャーに対する持分の一部の処分による収入と重要な影響力又は共同支配を喪失した日現在の投資の帳簿価額の差額を純損益として認識して

おります。なお、持分法により認識していたその他の包括利益は、関連会社及びジョイント・ベンチャーがその他の包括利益に関連する資産又は負債を直接処分した場合と同様に処理しております。

(5) 外貨換算

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。連結グループ内の各企業は企業が営業活動を行う主たる経済環境等を考慮して機能通貨を決定しており、各企業の財務諸表は、その機能通貨を使用して測定しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算については、資産及び負債は報告期間の期末日の為替レートで円貨に換算し、収益及び費用は対応する報告期間における平均為替レートで円貨に換算しております。この結果生じる換算差額は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素において認識しております。

支配の喪失を伴う子会社の処分時には、その他の資本の構成要素において認識している当該在外営業活動体に関連した換算差額の累計額の全額を純損益に振替えております。また、支配の喪失を伴わない子会社の部分的な処分時には、その他の資本の構成要素として認識されていた換算差額の累計額のうち、処分割合に比例する部分は非支配持分に振替え、純損益として認識しておりません。

重要な影響力の喪失及び共同支配の喪失を伴う関連会社及びジョイント・ベンチャーの処分時には、その他の資本の構成要素に認識されていた換算差額の累計額の全額を純損益に振替えております。また、重要な影響力の喪失及び共同支配の喪失を伴わない関連会社及びジョイント・ベンチャーの部分的な処分時には、その他の資本の構成要素に認識されていた換算差額の累計額のうち、処分割合に比例する部分を純損益として認識しております。

(6) 現金及び現金同等物

現金同等物には、取得時における満期日が3ヵ月以内の定期預金、譲渡性預金を含めております。

(7) 金融商品

(i) 金融資産

当初認識及び測定

IFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」という。）の適用対象となる金融資産は、負債性金融資産については、償却原価で測定される負債性金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産（以下「FVTOCIの負債性金融資産」という。）又は純損益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産（以下「FVTPLの負債性金融資産」という。）に分類し、資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産（以下「FVTOCIの資本性金融資産」という。）又は純損益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産（以下「FVTPLの資本性金融資産」という。）に分類しております。なお、金融資産の当初認識時にその分類を決定しております。

FVTPLの負債性金融資産及びFVTPLの資本性金融資産は当初認識時に公正価値で測定しており、それ以外の金融資産は当初認識時に公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

関係する市場における規則又は慣行により一般に定められている期間内での資産の引渡しが要求される金融資産の売買（通常の方法による取引）の場合は、当社及び連結子会社が当該金融商品の契約上の当事者となつた取引日により認識しております。

当社及び連結子会社の金融資産には、現金及び現金同等物、営業債権及び貸付金等の負債性金融資産、資本性金融資産、デリバティブ金融資産が含まれております。

事後測定

金融資産は以下の分類ごとに、それぞれ事後測定をしております。

償却原価で測定される負債性金融資産

当社及び連結子会社は、以下の双方の条件が満たされる負債性金融資産について、償却原価で測定しております。

- ・ビジネスモデル上の保有目的が契約上のキャッシュ・フローを回収することである場合
- ・契約条件がある特定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみのキャッシュ・フローを生じさせるものである場合

これらの条件を満たす負債性金融資産は、当初認識後、実効金利法を用いた償却原価から減損損失を控除して測定しております。実効金利法による利息は連結包括利益計算書において金融損益として認識しております。

当社及び連結子会社は、上記の償却原価測定の条件を満たす負債性金融資産に対し、FVTPLの負債性金融資産として指定することにより、償却原価で測定した場合に生じる会計上のミスマッチが解消又は著しく減少する場合には、当初認識時にFVTPLの負債性金融資産として指定する取消不能の選択をする場合があります。

FVTOCIの負債性金融資産

当社及び連結子会社は、以下の双方の条件が満たされる負債性金融資産について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。

- ・ビジネスモデル上の保有目的が契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方である場合
- ・契約条件がある特定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみのキャッシュ・フローを生じさせるものである場合

これらの条件を満たす負債性金融資産は、当初認識後、公正価値で測定され、公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素において認識しております。ただし、FVTOCIの負債性金融資産からの利息については、連結包括利益計算書において金融損益として認識しております。また、FVTOCIの負債性金融資産の認識を中止した場合は、その他の包括利益の累計額を純損益に振り替えております。

当社及び連結子会社は、上記のその他の包括利益を通じた公正価値測定の条件を満たす負債性金融資産に対し、FVTPLの負債性金融資産として指定することにより、その他の包括利益を通じて公正価値で測定した場合に生じる会計上のミスマッチが解消又は著しく減少する場合には、当初認識時にFVTPLの負債性金融資産として指定する取消不能の選択をする場合があります。

FVTPLの負債性金融資産

当社及び連結子会社は、負債性金融資産について、当初認識時に償却原価測定又はFVTOCIの負債性金融資産の条件を満たさない場合、又は償却原価測定又はFVTOCIの負債性金融資産の条件を満たすが当初認識時にFVTPLの負債性金融資産として指定することを選択した場合に、FVTPLの負債性金融資産に分類しております。

当初認識後、FVTPLの負債性金融資産の公正価値の変動は連結包括利益計算書において主に収益又は金融損益として認識しております。

FVTOCIの資本性金融資産

当社及び連結子会社は、トレーディング目的で保有されていない資本性金融資産について、当初認識時にFVTOCIの資本性金融資産として指定するか否かの取消不能の選択をしております。

FVTOCIの資本性金融資産として指定される資本性金融資産は、当初認識後、公正価値で測定され、公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素において認識しております。ただし、FVTOCIの資本性金融資産からの配当については、連結包括利益計算書において金融損益として認識しております。

FVTPLの資本性金融資産

当社及び連結子会社は、トレーディング目的で保有されている資本性金融資産及び当初認識においてFVTOCIの資本性金融資産として指定しない資本性金融資産を、FVTPLの資本性金融資産に分類しております。

当初認識後、FVTPLの資本性金融資産の公正価値の変動及び配当は連結包括利益計算書において主に金融損益として認識しております。

認識の中止

当社及び連結子会社は、以下の場合に金融資産の認識を中止しております。

- ・金融資産から生じるキャッシュ・フローを受領する契約上の権利が消滅した場合
- ・金融資産から生じるキャッシュ・フローを受領する契約上の権利を譲渡するか、またはパス・スルー契約に基づき、回収したキャッシュ・フローを重大な遅滞なく最終受取人に支払う義務を有しており、かつほとんどすべてのリスクと経済価値を譲受人に移転した場合
- ・金融資産から生じるキャッシュ・フローを受領する契約上の権利を譲渡するか、またはパス・スルー契約に基づき、回収したキャッシュ・フローを重大な遅滞なく最終受取人に支払う義務を有しており、かつほとんどすべてのリスクと経済価値を移転も保持もしないが、支配を移転している場合

金融資産のほとんどすべてのリスクと経済価値を移転も保持もしないが、譲渡された金融資産に対して支配を継続する場合には、当該金融資産に対して継続的に関与している範囲において金融資産の認識を継続しております。

継続的関与の範囲で金融資産の認識を継続する場合には、関連する負債も認識しております。継続して認識する金融資産又は関連する負債は、当社及び連結子会社が保持する権利及び義務に基づいて測定しております。

償却原価で測定される負債性金融資産及びFVTOCIの負債性金融資産の減損

当社及び連結子会社は、償却原価で測定される負債性金融資産及びFVTOCIの負債性金融資産等については予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。取引先の信用状態の悪化に伴い、回収が困難・不能となるか、あるいは、回収に相当長期を要すると認められた場合に、債務不履行が生じているとみなしております。

各報告期間の期末において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合は、貸倒引当金を各報告期間の期末日後12ヵ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（以下「12ヵ月の予想信用損失」という。）に等しい金額で測定しております。一方、各報告期間の期末において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、貸倒引当金を当該金融商品の予想存続期間にわたる全ての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（以下「全期間の予想信用損失」という。）に等しい金額で測定しております。ただし、営業債権等については、貸倒引当金を常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

各報告期間の期末において、認識が要求される金額に修正するために必要となる貸倒引当金の計上又は戻入れの金額は純損益として認識しております。

減損損失は、連結財政状態計算書上、負債性証券については帳簿価額から直接減額することにより、負債性証券以外の金融資産については引当金を計上することにより認識しております。また、連結包括利益計算書上、営業債権等から発生した減損損失は貸倒引当金繰入額、それ以外の減損損失は金融損益として認識しております。

(ii) 金融負債

当初認識及び測定

IFRS第9号の適用対象となる金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債（以下「FVTPLの金融負債」という。）を除き、償却原価で測定する金融負債に分類しております。金融負債の当初認識時に分類を決定しております。

FVTPLの金融負債は当初認識時に公正価値で測定しており、償却原価で測定する金融負債に分類される金融負債は当初認識時に公正価値に取引費用を減算した金額で測定しております。

当社及び連結子会社の金融負債には、社債及び借入金、営業債務、デリバティブ金融負債等が含まれております。

事後測定

金融負債は以下の分類ごとに、それぞれ事後測定をしております。

FVTPLの金融負債

FVTPLの金融負債として指定された金融負債は、公正価値により測定しております。

当初認識後、FVTPLの金融負債の公正価値の変動及び利息費用は、企業自身の信用リスクの変動に関連する部分は連結包括利益計算書上、その他の包括利益として認識し、残額は主に金融損益として認識しております。

償却原価で測定される金融負債

FVTPLの金融負債に分類されない金融負債は、償却原価により測定しております。

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法を用いた償却原価で測定しております。実効金利法による償却は連結包括利益計算書上、金融損益として認識しております。

認識の中止

金融負債は、契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消又は失効となった場合に認識を中止しております。

当初と著しく異なる条件による金融負債の交換又は条件の実質的な変更は、新たな金融負債の認識と当初の金融負債の認識の中止として取り扱い、これらの帳簿価額の差額は連結包括利益計算書上、金融損益として認識しております。

金融保証契約

当社及び一部の連結子会社は、通常の事業の一環として関連会社及び一般取引先（以下「被保証者」という。）の負っている義務に対し、様々な保証を行っておりますが、主たる保証は、被保証者の外部借入金等に対する返済を第三者に対し保証するものであります。被保証者が義務の履行を怠った場合、当社及び一部の連結子会社は当該金融保証契約に従い、債務を履行する義務が発生することとなります。

金融保証契約による負債は、当初認識時に金融保証契約により保証者が将来受領する保証料の合計額に、直接帰属する取引費用を調整した金額の現在価値で測定しております。当該負債は当初認識後、金融保証契約期間に亘り、規則的な方法により償却し、純損益として認識しております。ただし、各報告期間の期末日における現在の保証債務を決済するために要する支出の見積額が当初測定額から償却累計額を控除した金額を上回った場合は、当該負債の残高は各報告期間の期末日における現在の保証債務を決済するために要する支出の見積額で認識しており、その差額は純損益として認識しております。

(iii) 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利が現時点で存在し、かつ、純額で決済するか、もしくは資産の回収と同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、純額を連結財政状態計算書において表示しております。

(iv) 金融商品の公正価値

各報告期間の期末日現在、金融商品の公正価値は、活発な市場における公表価格で測定しております。金融商品に関する市場が活発でない、または市場が存在しない場合は、適切な評価技法を用いて公正価値を測定しております。

(8) デリバティブ及びヘッジ会計

当初認識及び事後測定

当社及び連結子会社は、デリバティブを公正価値により、資産又は負債として認識しております。デリバティブの公正価値の変動についての会計処理は、適格なヘッジ手段に指定される場合はヘッジ目的とヘッジ指定により決定され、適格なヘッジ手段に指定されない場合のデリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

公正価値ヘッジ

ヘッジ対象の公正価値の変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブは、公正価値ヘッジとして、公正価値の変動額を純損益として認識し、ヘッジ対象資産、負債、確定約定の公正価値の変動額と相殺されます。

なお、ヘッジ対象が償却原価により測定する金融商品である場合は、当該金融商品の公正価値と帳簿価額との差額を純損益として認識した上で、修正後の金融商品の帳簿価額に基づき再計算した実効金利により償却しております。

当社及び連結子会社は、主に商品や商品購入の確定約定における公正価値の変動リスクや、固定利付資産・負債の金利変動による公正価値の変動リスクをヘッジするために、公正価値ヘッジを行っております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブは、キャッシュ・フロー・ヘッジとして、ヘッジ対象からの純損益が認識されるまで、公正価値の変動額をその他の資本の構成要素において認識しております。ただし、デリバティブの公正価値の変動額のうち、ヘッジの非有効部分は純損益として認識しております。当社及び連結子会社は、商品の予定仕入、売上等における価格変動や為替の変動に伴う将来のキャッシュ・フローの変動リスクや、変動利付資産・負債の金利変動リスクをヘッジするために、キャッシュ・フロー・ヘッジを行っております。

ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で、その他の資本の構成要素に計上されたヘッジ手段に係る金額についても、純損益に振替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債として認識されている場合には、その他の資本の構成要素として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振替っております。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれないと判断した場合は、ヘッジ会計を中止しております。この場合には、ヘッジが有効であったときにその他の資本の構成要素に認識していた金額は、ヘッジ会計を中止した時点で純損益に振替えております。また、ヘッジ会計の中止時以降のヘッジ手段の公正価値の変動は、もはやヘッジ手段ではないものとして将来に亘り純損益として処理しております。ヘッジ会計を中止した場合であっても、ヘッジ対象である予定取引の発生の可能性が見込まれる限りにおいて、ヘッジ会計の中止時までにその他の資本の構成要素として認識していた金額は、当該予定取引が発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に計上しております。

純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブ及び借入金等のデリバティブ以外のヘッジ手段は、在外営業活動体に対する純投資のヘッジとして、為替変動額をヘッジ効果が認められる範囲内でその他の資本の構成要素として認識しております。デリバティブ及びデリバティブ以外のヘッジ手段に係る為替変動額のうち、ヘッジの非有効部分及びヘッジ有効性評価の対象外の部分については純損益として認識しております。

純投資ヘッジにより、その他の資本の構成要素として認識された為替変動額の累積額は、在外営業活動体の処分時に純損益に振替えております。

(9) 棚卸資産

棚卸資産は主に商品、製品及び販売用不動産で構成されており、取得原価（主に個別法又は移動平均法）と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。正味実現可能価額が取得原価より低い場合はその差額を評価減として費用認識しております。また、評価減は棚卸資産から直接減額しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積原価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

棚卸資産を評価減する原因となった従前の状況がもはや存在しない場合、または経済的状況の変化により正味実現可能価額の増加が明らかである証拠がある場合には、評価減の戻入れを行っております。戻入れ後の帳簿価額は取得原価と新たな正味実現可能価額とのいずれか低い方の額で認識しております。評価減の戻入額は純損益として認識しております。

なお、短期的な市場価格の変動により利益を獲得することを意図して棚卸資産を保有している場合、当該棚卸資産は販売費用控除後の公正価値で測定し、販売費用控除後の公正価値の変動は当該変動が発生した期の純損益として認識しております。

(10) 有形固定資産

有形固定資産は、取引費用を含めた取得原価で当初認識しております。取得原価には、意図した使用が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産の取得、建設等に直接起因する借入費用を含んでおります。また、使用終了時の見積廃棄費用の現在価値は、引当金の認識基準を満たす場合については資産の取得原価に含めて、その有形固定資産の耐用年数に亘り減価償却により費用として認識しております。

当社及び連結子会社は、当初認識後、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。有形固定資産の減価償却費は、償却可能額を、主として、当該資産の耐用年数（建物及び構築物は概ね2年～60年、機械及び装置は概ね2年～45年）に亘る定額法、見積埋蔵量に基づく生産高比例法により各期に配分しております。土地は減価償却をしておりません。有形固定資産項目に1つ又は複数の重要な構成要素が存在する場合は、重要な構成要素は個別に減価償却を行っております。

有形固定資産は、処分した時点、またはその使用もしくは処分により将来いかなる経済的便益も期待されなくなった時点で認識を中止しております。当該資産の正味の処分対価と帳簿価額との差額は、認識が中止された時点で純損益として認識しております。

有形固定資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は、各報告期間の期末日に見直しを実施しており、修正が必要と判断された場合は会計上の見積りの変更として、将来に向かって調整しております。

(11) 無形資産

のれん以外の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値で測定しております。無形資産を当初認識後、当社及び連結子会社は原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。内部創出の無形資産は資産化の基準を満たすものを除き、発生時に関連する支出を費用として認識しております。

無形資産は耐用年数を確定できる資産と耐用年数を確定できない資産に区分しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、当該資産の耐用年数（販売権及び顧客との関係等は概ね2年～45年、ソフトウェアは概ね2年～20年）に亘り、主に定額法により各期に配分しております。耐用年数及び償却方法は、各報告期間の期末日に見直しを実施しており、修正が必要と判断された場合は会計上の見積りの変更として、将来に向かって調整しております。

耐用年数を確定できない無形資産は償却をしておりません。耐用年数を確定できないという判断をした場合についても、耐用年数を確定できないことの裏付けとなっている事象や状況が引き続き存在しているか否かについて、各報告期間の期末日に見直しを実施しております。耐用年数を確定できないという判断が妥当でなくなった場合においては、耐用年数を確定できない無形資産から確定できる無形資産に変更し、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。

無形資産は、処分した時点、またはその使用もしくは処分により将来いかなる経済的便益も期待されなくなった時点で認識を中止しております。当該資産の正味の処分対価と帳簿価額との差額は、認識が中止された時点で純損益として認識しております。

のれん

のれんは、支配獲得時の公正価値で測定された移転対価、支配獲得時の公正価値で再測定された既保有持分、及び被取得企業の非支配持分の合計（以下「対価の総額」という。）から、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の支配獲得時の公正価値の純額を差し引いた残額により認識しております。非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しております。この対価の総額が被取得企業の識別可能な純資産の公正価値を下回る場合、その差額は純損益として認識しております。

当初認識後、のれんは償却を実施せず、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。企業結合で取得されたのれんは、取得日以後、減損テスト実施のために、当該企業結合から便益を得ることが期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループ内の事業を処分する場合は、処分される事業と関連するのれんは当該事業の帳簿価額に含めて、利得及び損失を計算しております。この場合、のれんは、より合理的な方法がある場合を除いて、処分される事業と存続する資金生成単位との価値の比率に基づき測定しております。

(12) 石油・ガス及び鉱物資源の採掘活動

石油・ガスの探査及び評価費用並びに開発費用は、成功成果法に基づき会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井及び開発井の掘削・建設費用、及び関連設備は資産として認識し、試掘井に係る費用は商業採算性がないことが判明した時点で、地質調査費用等のその他の探査及び評価費用は発生時点で、それぞれ費用化しております。また、鉱物資源の探査及び評価費用は、鉱物の採掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。

資産として計上された探査及び評価費用並びに開発費用は、有形固定資産（機械及び装置）に計上しております。また、探査権等の取得に対する支出は無形資産に計上し、技術的可能性と経済的実行可能性が立証可能となつた時点で有形固定資産（機械及び装置）に振替え、見積埋蔵量に基づく生産高比例法により償却を行っております。

なお、事実と状況から探査及び評価資産の帳簿価額が回収可能価額を超過すると判断される場合には、帳簿価額をその回収可能価額まで減額しております。

(13) リース

当社及び連結子会社は、リースにより固定資産の貸貸事業及び固定資産の貸借を行っております。

契約がリース又はリースを含んだものであるのか否かについては、契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間に亘り対価と交換に移転するかに基づき、リース契約日に判定しております。

リース資産の借手である場合

リース開始日において、原資産を使用する権利を表す使用権資産及びリース料を支払う義務を表すリース負債を認識しております。使用権資産は取得原価で測定され、取得原価はリース負債の当初測定の金額、リース開始日以前に支払ったリース料、当初直接コスト及び原状回復費用等により構成されております。使用権資産は原則としてリース期間に亘って減価償却しております。リース期間は、リースの解約不能期間に、リースを延長するオプションを行使すること又はリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実な期間を加えて決定しております。

リース負債はリース開始日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。当該リース料は、リースの計算利子率が容易に算定できる場合は当該利子率で割り引き、当該利子率が容易に算定できない場合は借手の追加借入利子率で割り引いております。リース負債に係る支払利息は、リース負債の残高に対して毎期一定の利率により算定された金額としております。

連結財政状態計算書上、使用権資産は主に「有形固定資産」に含め、リース負債は「その他の金融負債」及び「その他の非流動金融負債」に含めております。

なお、リース期間が12ヵ月以内であるリース（以下「短期リース」という。）及び原資産が少額であるリース（以下「少額資産のリース」という。）については、他の規則的な方法が借手の便益のパターンをより適切に表す場合を除いて、リース期間に亘り定額法により費用として認識しております。

リース資産の貸手である場合

原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するファイナンス・リースについては、リース開始日において、リースに供された原資産の認識を中止し、ファイナンス・リースにより保有する資産を正味リース投資未回収額に等しい金額でリース債権を認識しております。当初直接コストは、原則として正味リース投資未回収額の当初測定額に含めて認識しております。

オペレーティング・リースについては、その対象となる原資産を、原資産の性質に応じて連結財政状態計算書に表示しており、当該原資産に係る減価償却の方針は、貸手の同様の資産に係る減価償却の方針と整合しております。リース収益は、他の規則的な方法が原資産の使用により便益が減少するパターンをより適切に表す場合を除いて、リース期間に亘り定額法により認識しております。また、リース契約を獲得するために発生した当初直接コストは原資産の帳簿価額に加算し、リース期間に亘りリース収益と同じ基礎によって費用として認識しております。

(14) 棚卸資産を除く非金融資産の減損

減損損失

当社及び連結子会社は、各報告期間の期末日に資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判定しております。

有形固定資産及び耐用年数を確定できる無形資産：

資産が減損している可能性を示す兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。

耐用年数を確定できない無形資産及びのれん：

資産が減損している可能性を示す兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。なお、減損の兆候があるか否かを問わず、最低限年1回定期的に資産の帳簿価額が回収可能価額を超過しているか否かを確認しております。

資産の回収可能価額は資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、資産が他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産ごとに決定しております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合は、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。使用価値の評価にあたり、見積られた将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクに関する現在の市場評価を反映した割引率を用いて現在価値まで割り引いております。

減損の戻入

各報告期間の期末日において、過去に認識した減損損失がもはや存在しないか、または減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合は、資産の回収可能価額の見積りを行っております。見積られた回収可能価額が資産の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入れております。戻入れ後の帳簿価額は、過去において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の帳簿価額（減価償却累計額控除後又は償却累計額控除後）を超えない範囲で認識しております。減損の戻入額は純損益として認識しております。

なお、のれんについて認識した減損損失を戻入れることはしておりません。

(15) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

非流動資産又は処分グループの帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引によって回収される場合で、以下の条件を満たす場合は売却目的保有に該当すると判断しております。

- ・通常又は慣例的な条件のみに基づいて現状で直ちに売却可能である。
- ・売却の可能性が非常に高い。

売却目的保有に分類する非流動資産及び処分グループは、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額により測定しております。

非流動資産が、売却目的保有に分類されている間、または売却目的保有に分類されている処分グループの一部である間は、当該非流動資産について減価償却又は償却を行っておりません。

(16) 引当金

引当金は、当社及び連結子会社が過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。貨幣の時間価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値により測定しております。割引計算が実施される場合、時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

資産除去債務については、資産の解体、除去及び敷地の原状回復費用ならびに資産を使用した結果生じる支出に關して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

(17) 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、大部分の従業員を対象として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用は予測単位積増方式に基づき制度ごとに算定しております。

確定給付資産又は負債の純額の再測定はその他の包括利益で認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。再測定は、確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益（制度資産に係る利息収益の金額を除く）等で構成されております。また、過去勤務費用は直ちに純損益として認識しております。

確定給付資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものであり、連結財政状態計算書で資産又は負債として認識しております。

(18) 自己株式

当社及び連結子会社が自己の資本性金融商品（自己株式）を買い戻す場合には、自己株式を取得原価で認識し、資本から控除しております。自己株式の購入、売却、発行又は消却時において、いかなる利得及び損失も純損益として認識しておりません。なお、帳簿価額と売却対価との差額は、資本剰余金として認識しております。

(19) 株式報酬

当社は、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対してストックオプション制度を採用しております。ストックオプションの付与日における公正価値は、所定の権利確定条件のすべてが満たされるまでの期間に亘り費用として認識し、対応する金額を資本として認識しております。なお、ストックオプションの公正価値は適切な評価技法を用いて算出しております。

(20) 収益

当社及び連結子会社は、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、次の5ステップアプローチに基づき、顧客に移転する財やサービスと交換に権利を得ることとなる対価を回収する可能性が高い場合に収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

(21) 法人所得税等

当期税金

各報告期間の期末日の未払（未収）法人所得税は、税務当局に対する納付もしくは税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の測定においては、各報告期間の期末日における法定税率又は実質的法定税率を使用しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金は、その他の包括利益として認識しており、資本に直接認識される項目に関する当期税金は、資本として直接認識しております。当社及び連結子会社は、税務上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが税務当局による調査において認められる公算が大きい場合に、その財務諸表における影響を認識しております。

未収法人所得税と未払法人所得税を相殺する法的強制力のある権利が存在し、かつ企業が純額により決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合には、未収法人所得税と未払法人所得税は相殺しております。

繰延税金

当社及び連結子会社は、資産及び負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務基準額との差異に基づいて繰延税金資産及び負債を認識しております、その測定に当たっては差異が解消される年度に適用される税率及び税法を適用しております。

繰延税金負債は、以下を除く将来加算一時差異に対して認識しております。

- ・のれんの当初認識
- ・企業結合でなく、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及びジョイント・ベンチャーに対する持分に関連する将来加算一時差異について、一時差異の解消時期をコントロールすることが可能であり、かつ当該一時差異が予測可能な将来に解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、企業結合でなく、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合を除き、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、将来減算一時差異、繰越欠損金及び未使用の税額控除について認識しております。

子会社、関連会社に対する投資及びジョイント・ベンチャーに対する持分に関連する将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しております。

一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性について、各報告期間の期末日で再検討し、課税所得を稼得する可能性が高くなくなった範囲で繰延税金資産を減額しております。未認識の繰延税金資産についても各報告期間の期末日で再検討され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産と繰延税金負債は非流動資産又は非流動負債として表示しております。

他の包括利益に認識される項目に関する繰延税金はその他の包括利益に、資本に直接認識される項目に関する繰延税金は資本に直接認識しております。繰延税金資産と繰延税金負債は、企業が未収法人所得税と未払法人所得税を相殺する法律上強制力のある権利を有する場合、かつ以下のいずれかの要件を満たす場合のみ相殺しております。

- ・繰延税金資産と繰延税金負債とが、同一の税務当局によって、同一の納税主体に対して課された法人所得税に関するものである場合
- ・繰延税金資産と繰延税金負債とが、同一の税務当局によって、別々の納税主体に対して課された法人所得税に関するものであり、その納税主体が未収法人所得税と未払法人所得税を純額により決済すること、または資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合

(22) 組替

連結財務諸表及び連結財務諸表に対する注記の表示方法を変更した場合には、比較情報を組替表示しております。

(23) 新たに適用する基準書及び解釈指針

当社及び連結子会社は、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。

基準書及び解釈指針	概要
IFRS第16号「リース」	リース会計に関する改訂

IFRS第16号「リース」の適用による連結財務諸表への主な影響としては、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産及びリース料を支払う義務を表すリース負債が連結財政状態計算書に認識され、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金融費用が連結包括利益計算書に認識されます。同基準の適用により、適用開始日において「有形固定資産」、「無形資産」、「営業債権及び貸付金」及び「その他の非流動資産」が合計で235,170百万円、「その他の金融負債」及び「その他の非流動金融負債」が合計で237,958百万円それぞれ増加しております。また、連結包括利益計算書に与える重要な影響はありません。

なお、上記の基準書及び解釈指針の適用による累積的影響として、適用開始日の利益剰余金が6,674百万円減少しております。

リース負債は適用開始日で支払われていないリース料を適用開始日の借手の追加借入利子率で割り引いており、借手の追加借入利子率の加重平均は2.5%であります。前連結会計年度末に開示した解約不能オペレーティング・リース契約に係る支払最低リース料総額の割引後の金額と、適用開始日に認識したリース負債との差額は以下の通りであります。

項目	金額 (百万円)
前連結会計年度末に開示した解約不能オペレーティング・リース契約に係る支払最低リース料総額の割引後の金額	188,242
リース期間の見直しを行ったことによる影響	57,070
短期リース又は少額資産のリースに該当し認識されない金額	△1,335
前連結会計年度末の借手側ファイナンス・リース契約に係る支払最低リース料総額の現在価値	30,691
その他	△6,019
適用開始日に認識したリース負債	268,649

当連結会計年度の期首においてIFRS第16号「リース」を適用するにあたり、以下の実務上の便法を適用しております。

- ・12ヶ月以内の残存リース期間を有するオペレーティング・リースを短期リースとして会計処理しております。
- ・使用権資産の測定において当初直接コストを除外しております。
- ・契約が延長オプション又は解約オプションを含む場合のリース期間の決定において、事後的判断を使用しております。

(24) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

4 セグメント情報

(1) オペレーティング・セグメント情報

当社及び連結子会社は、業績評価及び資源配分の意思決定のためのセグメント（オペレーティング・セグメント）として、商品及びサービスの特性に応じて区分したセグメントを採用しております。各セグメントは、種々の産業に関連して、国内及び海外において、原材料、生産財を含む広範囲な工業製品、消費財の購入、販売、市場開拓等を行っており、これらの営業活動は、金融、保険、その他の役務提供を伴っております。当社はこれらの事業を、オペレーティング・セグメントとして14の商品別セグメントに分類しております。

各セグメントの主な取引内容は以下の通りであります。

ライフスタイル	: 国内及び海外において、衣料・フットウェア・生活用品・スポーツ用品等、消費者のライフスタイルに係る商品を幅広く取り扱い、商品の企画・製造・輸入・卸売/小売販売から事業投資まで様々な事業を展開しております。
情報・不動産	: 国内及び海外において、ICT分野では、システムソリューション事業、ネットワーク事業、モバイル販売事業等、不動産分野では、住宅開発事業、再開発・建替事業、アセットマネジメント・プロパティマネジメント事業等、物流分野では、フォワーディング事業、物流センター事業等、保険分野では、保険仲介事業、再保険事業等、幅広い分野に取り組み、多様なサービスを提供しております。
フォレストプロダクツ	: 国内及び海外において、製紙原料・洋紙・板紙・バイオマス燃料等の製造・販売、植林事業への参画及び住宅資材の販売を行っております。
食料	: 国内及び海外において、飼料穀物、大豆、小麦、砂糖、加工食品・飲料及びその原料、業務用食材、農水畜産物等、食に係る商品の製造事業や売買を行っております。
アグリ事業	: アグリインプット事業分野では、米国、英国、南米、アジア等の地域において農業資材販売事業を展開しております。北米穀物事業分野では、北米において穀物・油糧種子の集荷・販売事業を推進する一方、新分野の開拓としてスペシャリティ商品の取扱拡大に取り組んでおります。
化学品	: 国内及び海外において、石油化学品等の川上から電子材料、機能化学品の川下に至るまで多種多様の製品を取り扱っております。中国、米州、中東、東南アジアを重要地域として位置付け、事業投資とトレードの両面でバランスの良いビジネス展開を図っております。
電力	: 国内及び海外において、発電事業並びに電力小売事業を含む電力サービス事業から成る多彩な電力事業における開発・投資・保守・運営・資産維持管理に加え、発電・送変電機器の納入及び工事請負を行っております。
エネルギー	: 国内及び海外において、石油・ガス等多岐にわたるエネルギー関連の商材について、資源開発を中心とした川上からガソリンスタンドに至る川下まであらゆる段階で事業参画しております。新エネルギー分野においては、水素、アンモニア等、CO2フリー燃料サプライチェーン事業に実証段階より参画しております。
金属	: 鉄鋼・非鉄軽金属の原料資源の海外における開発事業、及び非鉄軽金属の製造・加工・販売、鉄鋼・非鉄軽金属の原料資源の売買、並びに鋼板・钢管・特殊鋼等の鉄鋼製品全般の生産・加工・販売事業等を行っております。
プラント	: 国内及び海外において、エネルギー関連インフラ、交通インフラ、上下水道・海水淡水化及び脱炭素・低炭素・循環エコノミー関連分野を含む産業プラントの各分野での開発・投資・運営に加え、関連設備の納入・工事請負・運転維持管理を行っております。また、海外インフラ資産を対象としたファンド運営事業を行っております。
航空・船舶	: 国内及び海外において、航空機・防衛宇宙関連機器等の輸出入、並びにこれら関連商材を取り扱う卸売・小売・製品開発・各種サービス等の分野への事業展開・投融資、また、貨物船・タンカー・LNG船等各種船舶の取引仲介・ファイナンス、保有・運航・管理等の事業を開発するとともに、船舶関連資材の取扱いを行っております。
金融・リース事業	: 国内及び海外において、総合リース、自動車販売金融、航空機リース、航空機エンジンリース、冷蔵冷凍トレーラー・商用車のリース及びレンタル、貨車リース、プライベートエクティファンド事業、インフラファンド事業等を行っております。
建機・自動車・産機	: 国内及び海外において、建設機械・鉱山機械・自動車・タイヤ及びコンベヤベルト等のゴム資材・産業機械・工作機械等の輸出入、並びにこれら多様な商材を取り扱う、卸売事業・小売事業・製品開発・各種サービス等の分野への投融資を幅広く行っております。

次世代事業開発

：アジア中間層、スマートシティ、ヘルスケア、ウェルネス、教育、スポーツ及びエンターテイメント等、今後飛躍的な市場成長が見込まれ、これまで当社として十分な取組みができるない領域において、当社が有する幅広い事業・機能との掛け合わせや、AI、ブロックチェーン及びデジタルマーケティング等のデジタル機能やイノベーション機能の組み合わせにより、新たなビジネスモデル、プラットフォーム機能の開発・構築を推進しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・セグメント情報は、次の通りであります。

前連結会計年度

(単位：百万円)

	ライフスタイル	情報・不動産	フォレストプロダクツ	食料	アグリ事業	化学品	電力	エネルギー
収益								
商品の販売等に係る収益	164,420	106,289	281,370	2,071,631	2,847,709	579,948	156,845	378,689
サービスに係る手数料等	5,925	68,483	5,843	7,194	1,292	30,759	8,618	25,902
合計	170,345	174,772	287,213	2,078,825	2,849,001	610,707	165,463	404,591
売上総利益	23,610	98,539	41,159	97,933	185,194	39,958	30,567	55,054
持分法による投資損益	728	5,577	2,361	5,237	△29,411	1,739	3,570	958
親会社の所有者に帰属する当期利益（損失）	5,191	31,365	16,213	19,639	672	11,448	15,021	26,646
セグメントに対応する資産	122,188	447,106	266,855	762,628	1,233,343	351,427	712,176	787,524

	金属	プラント	航空・船舶	金融・リース事業	建機・自動車・産機	次世代事業開発	その他	連結
収益								
商品の販売等に係る収益	375,399	19,482	65,163	23,004	303,157	2	△175,403	7,197,705
サービスに係る手数料等	10,926	10,372	11,120	1,770	14,974	6	367	203,551
合計	386,325	29,854	76,283	24,774	318,131	8	△175,036	7,401,256
売上総利益	32,667	14,844	23,391	10,740	86,476	4	△10,461	729,675
持分法による投資損益	41,012	17,522	5,073	22,288	8,675	8	△59	85,278
親会社の所有者に帰属する当期利益（損失）	41,740	15,565	13,990	18,337	22,131	△2,155	△4,912	230,891
セグメントに対応する資産	853,100	343,588	245,707	250,097	340,728	643	91,967	6,809,077

	ライフ スタイル	情報・ 不動産	フォレスト プロダクツ	食料	アグリ事業	化学品	電力	エネルギー
収益								
商品の販売等に係る収益	158,884	186,586	262,213	1,668,061	2,766,885	400,090	152,997	448,061
サービスに係る手数料等	5,156	67,701	4,248	7,437	271	26,866	9,815	21,661
合計	164,040	254,287	266,461	1,675,498	2,767,156	426,956	162,812	469,722
売上総利益	22,602	117,294	32,424	102,313	169,146	29,913	23,628	37,343
持分法による投資損益	437	2,003	△1,227	6,307	△24,966	1,468	17,781	△13,228
親会社の所有者に帰属する当期利益（損失）	4,127	11,944	3,298	19,467	△77,062	4,091	8,976	△149,335
セグメントに対応する資産	102,770	483,014	266,786	679,664	1,164,784	267,098	704,279	572,001

	金属	プラント	航空・船舶	金融・ リース事業	建機・ 自動車・産機	次世代 事業開発	その他	連結
収益								
商品の販売等に係る収益	327,457	15,994	71,404	23,175	302,746	—	△146,369	6,638,184
サービスに係る手数料等	10,207	7,118	9,592	1,920	15,514	60	1,891	189,457
合計	337,664	23,112	80,996	25,095	318,260	60	△144,478	6,827,641
売上総利益	30,412	14,126	26,220	11,025	89,559	32	△9,229	696,808
持分法による投資損益	△16,547	△16,619	2,832	△20,092	6,027	2	672	△55,150
親会社の所有者に帰属する当期利益（損失）	△5,719	△27,783	11,641	△7,424	19,561	△3,676	△9,556	△197,450
セグメントに対応する資産	758,594	243,833	274,961	306,915	359,864	7,314	128,160	6,320,037

- (注) 1. 当連結会計年度より、「食料」、「生活産業」、「素材」、「エネルギー・金属」、「電力・プラント」及び「輸送機」としていたオペレーティング・セグメントを、「ライフスタイル」、「情報・不動産」、「フォレストプロダクツ」、「食料」、「アグリ事業」、「化学品」、「電力」、「エネルギー」、「金属」、「プラント」、「航空・船舶」、「金融・リース事業」、「建機・自動車・産機」及び「次世代事業開発」に再編しております。
2. 上記に伴い、前連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。
3. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。
4. 「その他」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない本部経費等の損益、セグメント間の内部取引消去、全社目的のために保有され特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない資金調達に関連した現金及び現金同等物等の資産が含まれております。

(2) 地域別情報

地域別情報は、収益の発生原因となる資産の所在する地域により区分しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における地域別情報は、次の通りであります。

対外部収益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
米国	3,022,893	2,776,657
日本	3,023,456	2,676,734
その他	1,354,907	1,374,250
合計	7,401,256	6,827,641

(注) 特定の顧客への収益の集中はありません。

非流動資産（金融資産及び繰延税金資産を除く）

	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
日本	368,218	437,714
米国	635,868	433,026
その他	362,283	381,066
合計	1,366,369	1,251,806

5 企業結合

当連結会計年度に生じた企業結合に重要性はありません。

・アルテリア・ネットワークス株式会社

2018年12月12日に、当社が取得日前にジョイント・ベンチャーに対する投資として議決権の50%を保有していたアルテリア・ネットワークス株式会社（以下「ARTE」という。）の普通株式が東京証券取引所市場第一部へ新規上場されております。新規上場に際して、共同支配を有していた他の当事者がARTEの普通株式を売出したことに伴い、他の当事者の議決権が減少するとともに議決権保有者が広く分散することになった結果、当社はARTEに対して実質的な支配を有することとなつたため、ARTEを連結子会社としております。

ARTEの事業内容は以下の通りです。

- ・インターネットサービス
- ・ネットワークサービス
- ・マンションインターネットサービス

当該企業結合について、第2四半期連結会計期間に企業結合当初の会計処理が完了しております。取得日における支払対価、既保有持分、取得資産、引受負債及び非支配持分の公正価値、並びにのれんの金額は次の通りであります。なお、第2四半期連結会計期間に企業結合当初の会計処理が完了したことによる、取得日における取得資産及び引受負債の公正価値、並びにのれんの金額に重要な影響はありません。

(百万円)	
支払対価の公正価値	一
既保有持分の公正価値	32,099
流動資産	15,798
現金及び現金同等物	7,399
営業債権及び貸付金	5,929
その他	2,470
非流動資産	80,651
無形資産	46,196
その他	34,455
取得資産の公正価値	96,449
流動負債	△10,666
非流動負債	△59,809
引受負債の公正価値	△70,475
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	25,974
非支配持分の公正価値	△32,489
のれん	38,614

既保有持分の公正価値はARTEの株式市場価格や将来予想キャッシュ・フロー等を総合的に勘案して、非支配持分の金額はARTEの株式市場価格に基づいて、それぞれ算定しております。のれんは個別には認識要件を満たさない超過収益力から構成されております。

当社はARTEを連結子会社としたことに伴い、当社の既保有持分を取得日における公正価値で再測定したことにより、前連結会計年度において17,661百万円の利益を認識しております。当該利益は、連結包括利益計算書上、「有価証券損益」に含まれております。

前連結会計年度期首時点でARTEが当社の連結財務諸表に含まれていたと仮定した場合のプロ・フォーマ情報（非監査情報）、取得日以降の被取得企業の収益、純損益、及び当該企業結合に係る取得関連費用に重要性はありません。

6 棚卸資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の棚卸資産の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
商品・製品	846,505	778,809
原材料・仕掛品等	34,830	42,534
販売用不動産	19,137	31,584
合計	900,472	852,927

経常的に販売費用控除後の公正価値で計上している棚卸資産は、主に取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、マーケットアプローチに基づく観察可能なインプットを使用した価格モデルに基づき評価しており、レベル2に区分しております。また、その帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ264,100百万円及び241,149百万円であります。

当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

期中に費用認識された棚卸資産の金額は前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ6,087,203百万円及び5,374,067百万円であります。また、そのうち、評価損計上額は、それぞれ1,405百万円及び4,295百万円であります。

7 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次の通りであります。

取得原価

	土地 (百万円)	建物及び構築物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度期首 (2018年4月1日現在)	75,660	355,613	1,673,606	28,361	2,133,240
取得	3,464	8,044	46,900	38,165	96,573
処分	△367	△2,362	△58,108	△127	△60,964
連結範囲の変更による減少	△745	△1,460	△13,050	—	△15,255
為替換算差額	525	6,436	58,386	531	65,878
その他	1,348	6,070	28,905	△34,921	1,402
前連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	79,885	372,341	1,736,639	32,009	2,220,874
新会計基準適用による 累積的影響額	27,980	129,010	139,293	—	296,283
取得	2,804	22,882	74,421	58,104	158,211
処分	△365	△13,794	△32,991	△1,663	△48,813
連結範囲の変更による減少	—	△2,453	△95,385	△9	△97,847
為替換算差額	△1,698	△9,361	△38,675	△1,068	△50,802
その他	1,833	13,626	47,767	△31,601	31,625
当連結会計年度末 (2020年3月31日現在)	110,439	512,251	1,831,069	55,772	2,509,531

減価償却累計額及び減損損失累計額

	土地 (百万円)	建物及び構築物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度期首 (2018年4月1日現在)	△4,309	△163,489	△1,059,950	△13	△1,227,761
減価償却費	—	△15,359	△82,493	—	△97,852
減損損失	△194	△1,211	△15,943	△71	△17,419
処分	103	1,408	43,102	6	44,619
連結範囲の変更による減少	—	200	694	—	894
為替換算差額	△32	△1,875	△36,677	1	△38,583
その他	91	8,292	32,860	77	41,320
前連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	△4,341	△172,034	△1,118,407	—	△1,294,782
新会計基準適用による 累積的影響額	△7,539	△58,105	△25,633	—	△91,277
減価償却費	△3,006	△34,835	△108,719	—	△146,560
減損損失	△2,533	△6,109	△156,900	—	△165,542
処分	58	11,748	27,101	—	38,907
連結範囲の変更による減少	—	517	26,433	—	26,950
為替換算差額	151	3,053	22,923	—	26,127
その他	400	△1,560	229	—	△931
当連結会計年度末 (2020年3月31日現在)	△16,810	△257,325	△1,332,973	—	△1,607,108

帳簿価額

	土地 (百万円)	建物及び構築物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	75,544	200,307	618,232	32,009	926,092
当連結会計年度末 (2020年3月31日現在)	93,629	254,926	498,096	55,772	902,423

取得原価の増減のうちその他には、建設仮勘定から本勘定への振替を含んでおります。

有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書上、「商品の販売等に係る原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

当社及び一部の連結子会社は、有形固定資産について、将来予想キャッシュ・フローの低下等のため、回収可能価額に基づき前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ17,419百万円及び165,542百万円の減損損失を計上しております。

オペレーティング・セグメント上、減損損失は、前連結会計年度において、主にエネルギーに10,051百万円、金属に6,958百万円含まれております、当連結会計年度において、主にエネルギーに156,917百万円含まれております。

減損損失は、連結包括利益計算書上、「固定資産評価損」に含めております。

当連結会計年度において、オペレーティング・セグメント上、エネルギーにおいて、米国メキシコ湾の石油・ガス開発事業における有形固定資産について、原油価格の急落及び生産・掘削計画の見直し等に伴い、将来予想キャッシュ・フローの低下が見込まれたことにより、118,944百万円（うち、Big Foot、Heidelberg及びNansen鉱区について、それぞれ49,505百万円、42,453百万円及び21,218百万円）の減損損失を認識しております。同じくオペレーティング・セグメント上、エネルギーにおいて、英領北海の石油・ガス開発事業における有形固定資産について、原油価格の急落に伴い、将来予想キャッシュ・フローの低下が見込まれたことにより、37,657百万円の減損損失を認識しております。これらの減損損失は、割引将来キャッシュ・フローに基づく使用価値にて測定した回収可能価額によるものであり、回収可能価額は米国メキシコ湾は43,180百万円（うち、Big Foot、Heidelberg及びNansen鉱区についてそれぞれ40,793百万円、2,271百万円及びゼロ）、英領北海は46,980百万円であります。使用価値の算定に用いた割引率は米国メキシコ湾は8.0%、英領北海は7.0%であり、貨幣の時間価値及び固有のリスクに関する現在の市場評価を反映したものです。

米国メキシコ湾及び英領北海において減損の兆候が識別された鉱区の使用価値の算定に用いた将来事業計画における原油価格の短期見通しは、当連結会計年度末のWTI原油（米国メキシコ湾）及びBrent原油（英領北海）の先物市場価格を参照し、長期見通しは外部機関が公表しているWTI原油（米国メキシコ湾）及びBrent原油（英領北海）の価格予想に一定の調整を加えることで決定しております。生産量による加重平均ベースでの想定原油価格の見通しは、米国メキシコ湾については2020年度～2023年度は37米ドル/バレル、全事業期間は46米ドル/バレル、英領北海については2020年度～2023年度は41米ドル/バレル、全事業期間は50米ドル/バレルとなっております。

当連結会計年度末における機械及び装置のうち、自己で保有し賃貸しているものの帳簿価額は49,095百万円であります。

有形固定資産には使用権資産が含まれております。使用権資産の内容については、「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記11 リース」をご参照願います。

8 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次の通りであります。

取得原価

	販売権及び顧客との関係等(百万円)	ソフトウェア(百万円)	のれん(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
前連結会計年度期首 (2018年4月1日現在)	189,698	47,040	189,022	64,741	490,501
企業結合による取得	45,151	1,138	39,192	282	85,763
個別取得	852	6,814	—	135	7,801
処分	△1,244	△2,510	—	△1,325	△5,079
為替換算差額	4,992	13	5,403	3,817	14,225
その他	△4,573	1,827	△6,719	2,583	△6,882
前連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	234,876	54,322	226,898	70,233	586,329
企業結合による取得	4,933	405	4,005	3,933	13,276
個別取得	1,717	9,927	252	1,161	13,057
処分	△26	△5,859	—	△47	△5,932
為替換算差額	△4,237	△382	△5,736	△2,720	△13,075
その他	△4,728	△2,187	△2,046	291	△8,670
当連結会計年度末 (2020年3月31日現在)	232,535	56,226	223,373	72,851	584,985

償却累計額及び減損損失累計額

	販売権及び顧客との関係等(百万円)	ソフトウェア(百万円)	のれん(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
前連結会計年度期首 (2018年4月1日現在)	△52,530	△22,725	△62,617	△59,046	△196,918
償却費	△8,713	△6,292	—	△399	△15,404
減損損失	—	△55	—	△33	△88
処分	990	2,426	—	1,323	4,739
為替換算差額	△625	43	△2,304	△3,725	△6,611
その他	1,960	△61	7,315	△1,320	7,894
前連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	△58,918	△26,664	△57,606	△63,200	△206,388
償却費	△10,225	△6,893	—	△1,193	△18,311
減損損失	△48,965	—	△36,860	△403	△86,228
処分	15	5,227	—	45	5,287
為替換算差額	1,429	230	1,829	1,889	5,377
その他	4,255	4	56	△45	4,270
当連結会計年度末 (2020年3月31日現在)	△112,409	△28,096	△92,581	△62,907	△295,993

帳簿価額

	販売権及び顧客との関係等(百万円)	ソフトウェア(百万円)	のれん(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
前連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	175,958	27,658	169,292	7,033	379,941
当連結会計年度末 (2020年3月31日現在)	120,126	28,130	130,792	9,944	288,992

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ58,322百万円及び20,820百万円であり、主なものは「販売権及び顧客との関係等」に含まれている商標権であります。事業期間が確定していない商標権は、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済的便益が流入する期間が予見可能でないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。なお、前連結会計年度末における耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額には、Gavilonの取得に伴い認識した商標権が41,621百万円含まれております。

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できる無形資産で、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における重要なものの帳簿価額は、「販売権及び顧客との関係等」に含まれるインターネットサービス事業等に関連した顧客との関係に係る資産がそれぞれ、41,606百万円及び39,694百万円、携帯電話販売代理店事業等に関連した販売権及び顧客との関係に係る資産がそれぞれ、24,104百万円及び22,454百万円であります。また、前連結会計年度末において穀物・肥料のトレーディング及び流通事業に関連した顧客との関係に係る資産が21,765百万円含まれております。なお、これらの資産は、8年～34年に亘り、定額法により償却を行います。

無形資産の償却費は、連結包括利益計算書上、「商品の販売等に係る原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「のれん」の帳簿価額には、Gavilonに対するのれんがそれぞれ69,405百万円及び32,863百万円含まれております。

Gavilonにおける穀物事業及び北米において穀物事業を展開するColumbia Grainを、また、Gavilonにおける肥料事業及び北米において農業資材事業を展開するHelenaを、それぞれ一体事業運営・管理していることから、Gavilonにおける穀物事業とColumbia Grainを1つの資金生成単位グループとし、また、Gavilonにおける肥料事業とHelenaを1つの資金生成単位グループとしており、Gavilonに対するのれんを各資金生成単位グループに再配分した上で、のれんの減損テストを実施しております。

前連結会計年度末における、穀物事業資金生成単位グループ（以下、穀物CGUグループ）に対して配分された「のれん」の帳簿価額は35,890百万円でしたが、当連結会計年度に減損損失を認識したことにより、当連結会計年度末においてゼロとなりました。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、農業資材事業資金生成単位グループ（以下、農業資材CGUグループ）に対して配分された「のれん」の帳簿価額はそれぞれ33,515百万円及び32,863百万円であります。いずれのCGUグループもオペレーティング・セグメント上、アグリ事業に含まれております。

穀物CGUグループ及び農業資材CGUグループののれんの減損テストにおける回収可能価額は使用価値に基づいて算定しており、当該使用価値は、マネジメントが承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。

事業計画は、マネジメントが実績に基づき想定した、取扱数量、価格、マージン等を主要な仮定とし、過去の経験を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで、マーケットコンディションを平均化するため、対象期間を10年間で策定しております。事業計画が対象としている期間を超える期間については、継続価値を算定しております。

穀物CGUグループについて、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、継続価値を算定するために用いられた一定の成長率はそれぞれ2.1%及び1.8%であり、使用価値の算定に用いた加重平均資本コストはそれぞれ8.0%及び7.0%であります。

農業資材CGUグループについて、過去において算定した回収可能価額は当連結会計年度末の当該CGUグループの帳簿価額を大きく上回っております。過去において、継続価値を算定するために用いられた一定の成長率及び使用価値の算定に用いた加重平均資本コストはそれぞれ2.0%及び8.5%であります。

穀物CGUグループ及び農業資材CGUグループについて、継続価値を算定するために用いられた一定の成長率は、各CGUグループの属する市場及び米国における長期の平均成長率等を勘案して決定しており、使用価値の算定に用いた加重平均資本コストは、貨幣の時間価値及び固有のリスクに関する現在の市場評価を反映したものであります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「のれん」の帳簿価額には、ARTEを企業結合により取得したことに伴い認識されたのれんがそれぞれ39,031百万円及び38,614百万円含まれております。

ARTEののれんの減損テストにおける回収可能価額は売却費用控除後の公正価値に基づいて算定しており、当該公正価値は、レベル3の公正価値であり、株式市場価格に支配プレミアムを考慮して算定しております。

当社及び一部の連結子会社は、無形資産について、将来予想キャッシュ・フローの低下等のため、回収可能価額に基づき前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ88百万円及び86,228百万円の減損損失を認識しております。

オペレーティング・セグメント上、減損損失は、当連結会計年度において、主にアグリ事業に83,753百万円含まれております。

減損損失は、連結包括利益計算書上、「固定資産評価損」に含めております。

当連結会計年度において、Gavilon穀物事業の買収に伴い認識されたのれん及び無形資産等について88,416百万円の減損損失を認識しており、うち、穀物CGUグループののれんに関する減損損失が35,163百万円、Gavilonにおける穀物事業（以下、Gavilon穀物CGU）の無形資産に関する減損損失が48,590百万円含まれております。これらの減損損失は、割引将来キャッシュ・フローに基づく使用価値にて測定した回収可能価額によるものであり、穀物CGUグループ及びGavilon穀物CGUの回収可能価額はそれぞれ189,349百万円及び140,375百万円であります。使用価値の算定に用いた加重平均資本コストは7.0%であり、貨幣の時間価値及び固有のリスクに関する現在の市場評価を反映したものであります。

穀物事業を取り巻く環境については、米中通商摩擦や北米の天候不順等の収益の押し下げ要因に回復の兆しが見られるものの、緩やかな回復にとどまっています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴い、事業環境の不透明感が増してきていることから、今後の大幅な利益成長を見込むことが困難であると判断し、事業計画を見直した結果、当該減損損失を認識しております。事業計画はこうした状況を踏まえて、足元の利益水準からの回復は緩やかなものにとどまると想定し、策定しております。

9 関連会社及びジョイント・ベンチャー

前連結会計年度

持分法を適用している関連会社に対する投資の連結財政状態計算書上の帳簿価額の総額及び包括利益の持分取込額はそれぞれ、1,005,591百万円及び103,390百万円であります。包括利益の持分取込額の内訳は、当期利益の持分取込額95,615百万円、その他の包括利益の持分取込額7,775百万円であります。

持分法を適用しているジョイント・ベンチャーに対する投資の連結財政状態計算書上の帳簿価額の総額及び包括利益の持分取込額はそれぞれ、727,121百万円及び△10,132百万円であります。包括利益の持分取込額の内訳は、当期利益の持分取込額△10,337百万円、その他の包括利益の持分取込額205百万円であります。

持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーの損失に対する未認識の持分は、それぞれ12,575百万円（期中増加額1,003百万円）及び6,819百万円（期中増加額4,261百万円）であります。

一部の関連会社及びジョイント・ベンチャーにおいて、プロジェクト・ファイナンスによる資金調達が行われております、預金について使用制限が付されております。

＜持分法で会計処理される投資の減損損失＞

連結包括利益計算書上、「持分法による投資損益」に以下の減損損失が含まれております。

オペレーティング・セグメント上、アグリ事業において、米国西海岸における大豆等の穀物輸出事業を取り巻く環境悪化を踏まえ将来事業計画を見直す必要が生じ、将来予想キャッシュ・フローの低下が見込まれたため、当該事業のジョイント・ベンチャーに対する投資について30,079百万円の減損損失を認識しております。また、オペレーティング・セグメント上、電力において、シンガポールにおける発電事業のジョイント・ベンチャーに対する投資について、電力価格の下落等に伴う将来予想キャッシュ・フローの低下が見込まれたため、22,916百万円の減損損失を認識しております。これらの減損損失は、割引将来キャッシュ・フローに基づく使用価値にて測定した回収可能価額により算出したものであり、回収可能価額はそれぞれ50,442百万円、14,247百万円であります。使用価値の算定に用いた加重平均資本コストはそれぞれ8.6%、8.1%であり、貨幣の時間価値及び固有のリスクに関する現在の市場評価を反映したものであります。

当連結会計年度

持分法を適用している関連会社に対する投資の連結財政状態計算書上の帳簿価額の総額及び包括利益の持分取込額はそれぞれ、772,496百万円及び△70,619百万円であります。包括利益の持分取込額の内訳は、当期利益の持分取込額△59,987百万円、その他の包括利益の持分取込額△10,632百万円であります。

持分法を適用しているジョイント・ベンチャーに対する投資の連結財政状態計算書上の帳簿価額の総額及び包括利益の持分取込額はそれぞれ、828,802百万円及び△19,167百万円であります。包括利益の持分取込額の内訳は、当期利益の持分取込額4,837百万円、その他の包括利益の持分取込額△24,004百万円であります。

持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーの損失に対する未認識の持分は、それぞれ13,463百万円（期中増加額888百万円）及び17,312百万円（期中増加額10,493百万円）であります。

一部の関連会社及びジョイント・ベンチャーにおいて、プロジェクト・ファイナンスによる資金調達が行われております、預金について使用制限が付されております。

＜持分法で会計処理される投資の減損損失＞

連結包括利益計算書上、「持分法による投資損益」に以下の減損損失が含まれております。

オペレーティング・セグメント上、金属において、チリ銅事業の一部の鉱区について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による中国需要の減退等から銅価格が下落したことに伴い、将来予想キャッシュ・フローの低下が見込まれたため、当該事業の関連会社に対する投資について60,251百万円の減損損失を認識しております。

当該減損損失は、割引将来キャッシュ・フローに基づく使用価値にて測定した回収可能価額によるものであり、回収可能価額は149,876百万円であります。使用価値の算定に用いた加重平均資本コストは6.3%であり、貨幣の時間価値及び固有のリスクに関する現在の市場評価を反映したものであります。

使用価値の算定に用いた将来事業計画における銅価格の短期見通しは、当連結会計年度末の先物市場価格を参照し、長期見通しは外部機関が公表している銅の価格予想を参照して決定しております。銅価格の前提は、2020年度～2022年度は5,000米ドル/トン程度とし、2024年度は5,500米ドル/トン、2027年度は6,200米ドル/トン、2029年度には7,050米ドル/トン程度まで上昇する計画となっております。

オペレーティング・セグメント上、金融・リース事業において、米国航空機リース事業について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う事業環境の悪化を踏まえ、将来事業計画に対して一定期間における業績達成確度の不確

実性を織り込んだ結果、将来予想キャッシュ・フローの低下が見込まれたため、当該事業のジョイント・ベンチャーに対する投資について42,113百万円の減損損失を認識しております。

当該減損損失は、割引将来キャッシュ・フローに基づく使用価値にて測定した回収可能価額によるものであり、回収可能価額は146,526百万円であります。使用価値の算定に用いた加重平均資本コストは4.4%であり、貨幣の時間価値及び固有のリスクに関する現在の市場評価を反映したものであります。

使用価値の算定に用いた将来事業計画においては、資産ポートフォリオ、リース料、資産売却収入等を主要な仮定とし、追加で将来事象に関する不確実性として、航空旅客需要の減少に伴う航空業界の経営環境悪化によるリース料収入の減少及び航空機の売却価値の下落に関するリスクを、新型コロナウイルス感染症の影響とその回復期間を含めた約3年間の期間に亘って一定程度織り込んでおります。

オペレーティング・セグメント上、アグリ事業において、米国西海岸の穀物輸出事業について、前連結会計年度末に将来事業計画を見直した際、米中通商摩擦を主因とした減益からの短期的な回復を見込んでおりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴い、事業環境の不透明感が増してきていることから、短期的な回復には至らないと判断し、将来事業計画を再度見直した結果、将来予想キャッシュ・フローの低下が見込まれたため、当該事業のジョイント・ベンチャーに対する投資について26,062百万円の減損損失を認識しております。

当該減損損失は、割引将来キャッシュ・フローに基づく使用価値にて測定した回収可能価額によるものであり、回収可能価額は23,943百万円であります。使用価値の算定に用いた加重平均資本コストは7.0%であり、貨幣の時間価値及び固有のリスクに関する現在の市場評価を反映したものであります。

使用価値の算定に用いた将来事業計画は、取扱数量、価格、マージン等を主要な仮定とし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴い、事業環境の不透明感が増してきていることを踏まえ、足元の利益水準からの回復は緩やかなものにとどまると想定し、過去の経験及び外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。

オペレーティング・セグメント上、プラントにおいて、フィリピンインフラ事業について、客先との契約見直し協議による事業計画の達成確度の不確実性を織り込んだ結果、将来予想キャッシュ・フローの低下が見込まれたため、当該事業の関連会社に対する投資について22,975百万円の減損損失を認識しております。

当該減損損失は、割引将来キャッシュ・フローに基づく使用価値にて測定した回収可能価額によるものであり、回収可能価額は27,079百万円であります。使用価値の算定に用いた加重平均資本コストは11.4%であり、貨幣の時間価値及び固有のリスクに関する現在の市場評価を反映したものであります。

オペレーティング・セグメント上、電力において、英国洋上風力据付事業について、洋上風力据付事業に加え洋上オイル・ガス向けのメンテナンスサービスも手掛けておりますが、当該メンテナンスサービスの需要低迷に伴い、将来予想キャッシュ・フローの低下が見込まれたため、当該事業の関連会社に対する投資について15,451百万円の減損損失を認識しております。

当該減損損失は、割引将来キャッシュ・フローに基づく使用価値にて測定した回収可能価額によるものであり、回収可能価額は15,524百万円であります。使用価値の算定に用いた加重平均資本コストは6.4%であり、貨幣の時間価値及び固有のリスクに関する現在の市場評価を反映したものであります。

オペレーティング・セグメント上、エネルギーにおいて、パプアニューギニアにおけるLNG事業について、原油価格の急落に伴い、将来予想キャッシュ・フローの低下が見込まれたため、当該事業の関連会社に対する投資について13,590百万円の減損損失を認識しております。

当該減損損失は、割引将来キャッシュ・フローに基づく使用価値にて測定した回収可能価額によるものであり、回収可能価額は13,119百万円であります。使用価値の算定に用いた加重平均資本コストは8.5%であり、貨幣の時間価値及び固有のリスクに関する現在の市場評価を反映したものであります。

＜米国航空機リース事業の持分追加取得＞

当社（連結子会社を含む。以下同じ）は、2020年3月27日に、28.8%の持分を保有し関連会社として持分法を適用していた米国航空機リース会社Aircastle Limited（以下「Aircastle社」という）の全株式を、みずほリース株式会社（以下「みずほリース」という）と共同で取得（以下「本取引」という）しました。

当社とみずほリースの子会社は、本取引のために新会社MM Air Limited（以下「MM Air」という）を共同で設立し、当社とMM AirはAircastle社の持分をそれぞれ50%保有しております。株主間の取り決めに基づき共同支配が成立することから、当社は、Aircastle社とMM Airをジョイント・ベンチャーとして持分法を適用しております。

当社のMM Airを通じたAircastle社の取得額を含む本取引の取得対価は、約1,127百万米ドル（1株あたり32米ドル）となりました。

なお、上記の通り、当連結会計年度において、当該事業のジョイント・ベンチャーに対する投資の回収不能見込額について減損損失を認識しております。

10 法人所得税

当社は連結納税制度を適用しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された法人所得税の総額は、次の各対象項目に振分けて計上されております。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
当期税金	△46,002	△36,055
繰延税金	△3,533	11,799
合計	△49,535	△24,256

当社は主に、法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は、約31.0%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における一般的な税率をもって計算しております。

法定実効税率と、連結包括利益計算書上の法人所得税の実効税率との調整は、次の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法定実効税率 (%)	31.0	31.0
課税所得計算上加減算されない損益による影響 (%)	△2.9	1.7
海外連結子会社における税率の差異 (%)	△1.6	△4.9
持分法による投資損益及び連結子会社の利益剰余金等に係る税効果 (%)	△8.7	△4.5
繰延税金資産の回収可能性の判断による影響 (%)	△2.3	△33.1
その他 (%)	1.7	△4.8
連結包括利益計算書上の法人所得税の実効税率 (%)	17.2	△14.6

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は次の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
期首残高（繰延税金資産－純額）	△50,711	△61,977
当期利益における認識額	△3,533	11,799
他の包括利益における認識額	3,569	17,812
連結範囲の異動による増減額	△11,302	△1,506
その他	-	3,354
期末残高（繰延税金資産－純額）	△61,977	△30,518

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次の通りであります。

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
繰延税金資産		
貸倒引当金等	4,605	5,730
棚卸資産	474	1,116
有形固定資産及び投資不動産	7,123	25,063
退職後給付	26,368	30,133
未実現利益	3,186	3,166
繰越欠損金	97,825	61,304
その他	42,221	45,378
小計	181,802	171,890
繰延税金負債		
有形固定資産及び投資不動産	81,708	61,609
有価証券及びその他の投資	27,736	14,826
無形資産	38,594	25,809
未分配利益	49,943	39,468
その他	45,798	60,696
小計	243,779	202,408
繰延税金資産－純額	△61,977	△30,518

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次の通りであります。

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
繰延税金資産	45,806	32,555
繰延税金負債	107,783	63,073
繰延税金資産－純額	△61,977	△30,518

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額はそれぞれ、759,776百万円及び1,130,340百万円であります。このうち、失効期限別の繰越欠損金額は次の通りであります。

失効期限	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
1年以内	10,815	8,563
1年超5年以内	29,543	34,648
5年超	25,517	13,664
無期限	34,375	161,709
合計	100,250	218,584

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金負債が認識されていない、子会社及び関連会社に対する投資並びにジョイント・ベンチャーに対する持分に係る一時差異の総合計額はそれぞれ、969,413百万円及び818,304百万円であります。なお、認識されていない繰延税金負債の金額の算定は実務的ではありません。

英領北海の石油・ガス開発事業について、原油価格の急落により収益性が悪化し、繰延税金資産のうち繰越欠損金の使用が見込めなくなった部分について取り崩しを行ったことを主因として、繰延税金19,830百万円（損失）を認識しております。当該事業を行う子会社は、前連結会計年度又は当連結会計年度に損失を計上しており、かつ繰延税金資産の回収可能性が将来課税所得の有無に依存しております。マネジメントは、繰越欠損金及び将来減算一時差異を控除可能な課税所得の発生可能性について評価しており、その結果、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において繰延税金資産を25,989百万円及び3,449百万円認識しております。なお、将来課税所得計画における主要な仮定である原油価格の見通しについては、「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記7 有形固定資産」をご参照願います。

当社及び連結納税子会社における繰延税金資産について、将来課税所得計画に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う事業環境の悪化の影響等を織り込んだ結果、将来減算一時差異に対して認識していた繰延税金資産の取り崩しによる繰延税金10,070百万円（損失）を認識しております。繰延税金資産の回収可能性については、当社及び連結納税子会社における将来課税所得計画を基に判断しております。当該課税所得計画は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う事業環境の悪化の影響が2022年3月期まで残ることを想定して策定しております。

11 リース

貸手側

当社及び一部の連結子会社は、ファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに該当する取引として、機械及び装置や建物及び構築物等の賃貸を行っております。また、リースの対象となっている原資産のリスク管理のために、敷金、保証金等の徴収や残価保証を設定している場合があります。

前連結会計年度末におけるファイナンス・リース契約に係るリース投資未回収総額及び受取最低リース料総額の現在価値は次の通りであります。

		前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	
		リース投資 未回収総額	受取最低 リース料総額 の現在価値
1年以内		9,242	8,992
1年超5年以内		9,220	7,669
5年超		—	—
合計		18,462	16,661
控除：未稼得金融収益		1,801	
正味リース投資未回収額		16,661	
控除：無保証残存価値の現在価値		0	
受取最低リース料総額の現在価値		16,661	

前連結会計年度末における解約不能オペレーティング・リース契約に係る受取最低リース料総額は次の通りであります。

		前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)
1年以内		28,050
1年超5年以内		63,182
5年超		9,633
合計		100,865

当連結会計年度末現在におけるファイナンス・リース契約に係る割引前の受取リース料総額及び正味リース投資未回収額は次の通りであります。

	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
割引前の受取リース料	
1年以内	6,404
1年超2年以内	5,880
2年超3年以内	5,112
3年超4年以内	2,728
4年超5年以内	1,622
5年超	3,100
合計	24,846
控除：未稼得金融収益	2,907
加算：無保証残存価値の現在価値	—
正味リース投資未回収額	21,939

当連結会計年度末現在におけるオペレーティング・リース契約に係る受取リース料総額は次の通りであります。

	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
1年以内	19,047
1年超2年以内	11,658
2年超3年以内	9,219
3年超4年以内	7,815
4年超5年以内	3,362
5年超	4,067
合計	55,168

当連結会計年度におけるオペレーティング・リースに係る損益は次の通りであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
リース収益	35,984

借手側

当社及び一部の連結子会社は、前連結会計年度において、ファイナンス・リースに該当する取引として、機械及び装置等の賃借を行っております。前連結会計年度末の正味帳簿額は29,149百万円であり、連結財政状態計算書上、主に「有形固定資産」に含めております。

前連結会計年度末におけるファイナンス・リース契約に係る支払最低リース料総額及びその現在価値は次の通りであります。

		前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	
		支払最低 リース料 総額	支払最低 リース料総額 の現在価値
1年以内		9,511	8,790
1年超5年以内		20,003	18,564
5年超		3,702	3,337
合計		33,216	30,691
控除：利子相当額		2,525	
支払最低リース料総額の現在価値		30,691	

また、当社及び一部の連結子会社は、前連結会計年度において、オペレーティング・リースに該当する取引として、機械及び装置、建物及び構築物等の賃借を行っております。これらのリースに係る前連結会計年度における支払リース料は64,891百万円であります。このうち、2,224百万円にはサービスに対する支払が含まれております。

前連結会計年度末における解約不能オペレーティング・リース契約に係る支払最低リース料総額は次の通りであります。なお、前連結会計年度末における解約不能な転貸リースに係る受取最低リース料58,278百万円は控除されおりません。

		前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)
1年以内		50,284
1年超5年以内		99,139
5年超		73,430
合計		222,853

前連結会計年度末における上記支払最低リース料総額のうち、11,560百万円にはサービスに対する支払が含まれております。

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度において、リースに該当する取引として、機械及び装置や建物及び構築物等の貸借を行っております。

当連結会計年度における使用権資産の増加額は、49,072百万円であります。また、当連結会計年度末現在における使用権資産の帳簿価額は次の通りであります。

	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
土地	18,408
建物及び構築物	62,345
機械及び装置	111,029
その他	5,331
合計	197,113

当連結会計年度末現在におけるリース負債の帳簿価額の内訳は次の通りであります。

	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
リース負債（流動）	48,598
リース負債（非流動）	170,291
合計	218,889

当連結会計年度末現在におけるリース負債の契約満期別の内訳は次の通りであります。

	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
1年以内	51,793
1年超5年以内	109,424
5年超	82,205

当連結会計年度におけるリースに係る損益は次の通りであります。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	
使用権資産の減価償却費	
土地	3,006
建物及び構築物	21,613
機械及び装置	26,071
その他	1,825
合計	52,515
リース負債に係る支払利息	6,290
短期リースのリース費用	1,877
少額資産のリース費用	6,732
使用権資産のサブリースによる収益	12,993

当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・フローは次の通りであります。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	78,414

リース契約には延長オプション又は解約オプションが含まれているものがあり、必要に応じて行使しております。延長オプションの主な内容は、行使することによってリース契約期間を原契約と同期間延長できるものです。解約オプションの主な内容は、一定期日前までに行使することによってリース契約を早期解約できるものです。

当社は本社事務所を現在の所在地である東京都中央区より東京都千代田区に移転する予定であり、移転先のオフィスビルについて賃貸借予約契約を締しております。

12 従業員給付

(1) 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金法に基づくキャッシュバランスプラン又はその他の確定給付型企業年金制度を設けており、ほぼ全ての従業員が対象となっております。また、当社及び一部の連結子会社は、退職年金制度に加え、退職時に一時金を給付する退職一時金制度を併せて設けております。これらの制度における給付額は、従業員の勤続年数や給与水準等に基づき算定されております。

確定給付企業年金法等において、当社には年金給付を行う丸紅企業年金基金への掛金の拠出等の義務が課されております。基金の理事には法令、法令に基づき行われる厚生労働大臣の処分、丸紅企業年金基金の規約及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実に、積立金の管理及び運用に関する業務を遂行する忠実義務等の責任が課されております。また、理事に対しては、第三者の利益を図ることを目的とした資産管理契約の締結の禁止が規定されるとともに、利益相反行為の禁止等の行為準則が明確化されております。

制度は当社より法的に独立した丸紅企業年金基金によって運営されております。代議員会は、雇用主側から選出された代表者（選定代議員）及び従業員側から選出された代表者（互選代議員）が同一人数にて構成し、代議員会の議長（理事長）は雇用主側から選出されます。

代議員会の議事は出席者の過半数で決しますが、可否同数の場合は、議長である理事長が決する権限を有しております。ただし、特に重要な事項に関する議事については、上記を超える多数で決することと規定しております。

投資方針等の重要な事項の決定権限は全て代議員会が有しております。実際の資産運用は、投資委託契約に基づき運用受託機関が行い、代議員会による個別の運用銘柄等の指示は、法令により禁止されております。

当社には、丸紅企業年金基金に対する掛金の拠出が要求され、掛金は法令が認める範囲で定期的に見直されております。当社は将来にわたり丸紅企業年金基金が定める掛金の拠出義務を負っておりますが、同拠出に加え、任意に退職給付信託に積立てを行っております。

退職一時金制度については、当社が直接受給者への支給義務を負っております。積立に関する法的要請はありませんが、当社が任意に退職給付信託に積み立てた制度資産が存在します。

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社及び一部の連結子会社の確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値に係る変動は次の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
確定給付負債の純額の期首残高	78,040	88,718
確定給付制度債務の現在価値に係る変動：		
期首残高	331,318	341,330
当期勤務費用	12,319	13,004
過去勤務費用	△1,999	△840
利息費用	5,136	4,586
再測定	7,684	7,616
為替変動による影響	2,883	△2,427
従業員拠出額	337	327
年金等給付額	△16,946	△19,518
新規連結／連結除外等	598	52
期末残高	341,330	344,130
制度資産の公正価値に係る変動：		
期首残高	253,278	252,612
利息収益	3,914	3,452
再測定	△760	△14,367
為替変動による影響	1,850	△1,737
従業員拠出額	337	327
会社拠出額	8,558	12,239
年金等給付額	△14,565	△16,763
新規連結／連結除外等	—	—
期末残高	252,612	235,763
確定給付負債の純額の期末残高	88,718	108,367

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いられた主要な数理計算上の仮定は次の通りであります。

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在)
割引率 (%)	0.6	0.7
昇給率 (%)	4.8	4.7

感度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行われております。また、感度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外の全ての数理計算上の仮定が一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が感度分析に影響する可能性があります。

仮に割引率が0.5%下落し、その他の仮定に変動がない場合、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務はそれぞれ15,249百万円及び15,170百万円増加します。昇給率については将来の変動を見込んでおりません。

前連結会計年度末における制度資産の項目毎の公正価値は次の通りであります。

制度資産の項目	活発な市場における 公表市場価格があるもの (百万円)	活発な市場における 公表市場価格がないもの (百万円)	合計 (百万円)
現金及び現金同等物	11,607	—	11,607
株式（国内）	29,184	—	29,184
合同運用信託（株式）	1,764	66,260	68,024
円建債券	—	3,246	3,246
外貨建債券	4,987	13,047	18,034
合同運用信託（公社債）	—	99,746	99,746
生保一般勘定	—	20,478	20,478
その他	2,474	△181	2,293
制度資産合計	50,016	202,596	252,612

当連結会計年度末における制度資産の項目毎の公正価値は次の通りであります。

制度資産の項目	活発な市場における 公表市場価格があるもの (百万円)	活発な市場における 公表市場価格がないもの (百万円)	合計 (百万円)
現金及び現金同等物	7,501	—	7,501
株式（国内）	24,584	—	24,584
合同運用信託（株式）	1,600	58,560	60,160
円建債券	—	3,344	3,344
外貨建債券	4,901	13,104	18,005
合同運用信託（公社債）	—	98,912	98,912
生保一般勘定	—	20,924	20,924
その他	2,485	△152	2,333
制度資産合計	41,071	194,692	235,763

丸紅企業年金基金における資産の運用にあたっては、将来にわたり年金及び一時金の給付を確実に行うために必要な収益を長期的に確保することを目的としております。そのための投資方針は、各資産のリスク・リターンの特性を分析し、各資産間の相関を考慮した上で分散投資を図ることを基本としております。

具体的には、株式・公社債等の各種の資産を効率的に組み合わせた政策アセットミックスを策定し、それに沿ってマネージャーストラクチャーを構築並びに運用受託機関を選定し投資を実行しております。運用受託機関の選定にあたっては、経営理念・経営内容、運用方針及び運用スタイル、情報収集体制・意思決定プロセス等運用管理体制、法令遵守体制、受託機関及び運用担当者の年金運用における経験・実績等を勘案しております。

当連結会計年度末における制度資産に関する運用分類毎の目標投資比率は、株式、公社債及びその他について、それぞれ30%、60%、10%となっております。

また、運用受託機関を通じて行われる各資産の投資については、以下の通りであります。

主に証券取引所に上場されている株式については、投資対象企業の経営内容について精査し、業種、銘柄等を考慮した上で適切な分散投資を行っております。国債、公債、社債については、発行体、格付け、利率、償還日等の発行条件を精査して、適切な分散投資を行っております。合同運用信託については、株式及び公社債と同様の投資方針で行っております。生命保険会社が扱う団体年金の一般勘定である生保一般勘定は、一定の予定期率と元本が保証されております。外国銘柄への投資については、政治・経済の安定性、決済システム及び税制等の市場特性を精査し、適切に投資対象国及び通貨を選定しております。

なお、キャッシュバランスマネジメントにおいては、制度資産の運用成績と年金給付額は一部連動する関係にあります。

丸紅企業年金基金における年金積立は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。制度資産への拠出は、既に提供された役務に対する給付に加え、将来提供される部分に対する給付を賄うことも意図しております。

確定給付企業年金法の規定に従い、丸紅企業年金基金の規約においては将来にわたり財政の均衡を保つことができるよう5年毎に事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されております。

再計算では、掛金に係る基礎率（予定期率、予定期率、予定期率、予定期率、予定期率、予定期率）を見直し、掛金の妥当性を再検証しております。

これに加えて当社では、確定給付制度債務の積立不足額を積み立て、年金積立状態の健全性を維持するために市場性のある株式又は現金を退職給付信託に拠出する場合があります。

2020年度において、約12,300百万円を掛金として制度資産へ拠出する予定です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションはそれぞれ14.3年及び14.7年であります。

（2）従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結包括利益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計金額は、それぞれ304,800百万円及び308,241百万円であります。

13 引当金

当連結会計年度における、引当金の増減は次の通りであります。

	資産除去債務 (百万円)	その他の引当金 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高	74,037	26,829	100,866
期中増加額	9,939	4,575	14,514
期中減少額	△12,631	△9,829	△22,460
割引計算による利息費用	5,315	26	5,341
その他	△4,850	476	△4,374
期末残高	71,810	22,077	93,887

「その他」には、為替変動による増減等が含まれております。

資産除去債務は、主に石油・ガスの資源開発事業に従事する連結子会社における資源開発設備の撤去に係る費用等に関するものであります。設備の撤去に係る支出は、当該資産除去債務の当初認識後、通常10年以上経過した後に支出されると見込まれております。

その他の引当金には、訴訟損失引当金や不利な契約等の負債性の引当金が含まれております。

なお、資産除去債務及びその他の引当金は、連結財政状態計算書上、「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含めております。

14 資本金及び剰余金

当社の授権株式及び発行済株式は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式の種類	普通株式	普通株式
授権株式数	4,300,000,000株	4,300,000,000株
発行済株式数		
期首	1,737,940,900株	1,737,940,900株
期中増減	—	—
期末	1,737,940,900株	1,737,940,900株

(注) 1 普通株式は無額面であります。

2 当社の発行済株式数は全額払込済みであります。

自己株式、子会社及び関連会社保有の当社株式は次の通りであります。

所有者の氏名又は名称	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在)		当連結会計年度末 (2020年3月31日現在)	
	所有株式数 (株)	所有株式残高 (百万円)	所有株式数 (株)	所有株式残高 (百万円)
丸紅株式会社	2,412,420	1,359	2,036,195	1,147
子会社及び関連会社	177,593	25	178,387	25
合計	2,590,013	1,384	2,214,582	1,172

会社法では、資本準備金と利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、その他資本剰余金とその他利益剰余金の配当金額の10分の1をそれぞれ資本準備金と利益準備金として積み立てなければなりません。

15 その他資本性金融商品

財務基盤の更なる強化を図るため、2016年8月に永久劣後特約付ローン（以下、本ローン）により国内金融機関から資金調達を実行しております。

本ローンはIFRS上、資本性金融商品に分類されるため、「資本」区分において243,589百万円（取引費用6,411百万円控除後）を「その他資本性金融商品」に計上しております。

なお、当連結会計年度末における、本ローンの経過利息のうち、支払が確定していないため、その他資本性金融商品の所有者に対する分配として認識していない金額は、477百万円あります。

本ローンの概要

① 資金調達総額	2,500億円（トランシェA 1,000億円、トランシェB 1,500億円）
② 最終弁済期限	確定期限の定めなし。 ただし、トランシェAについては、2021年8月16日及び以降の利払日に、トランシェBについては、2023年8月16日及び以降の利払日に、当社の事前通知により、期限前弁済が可能。
③ 利息に関する制限	当社は事前通知により任意に利息の支払いを停止し、繰り延べることが可能。ただし、普通株式への配当等が生じた場合には、当該任意停止利息及びそれに伴う追加利息の支払いについて、実行可能な合理的な努力を行う。
④ 劣後条項	契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、本ローンの弁済順位は全ての上位債権者に劣後する。
⑤ 適用利率	トランシェAについては、2026年8月の利払日以降に0.25%、2041年8月の利払日以降、さらに0.75%ステップアップする。 トランシェBについては、2026年8月の利払日以降に0.25%、2043年8月の利払日以降、さらに0.75%ステップアップする。

16 配当

普通株主への分配として認識された普通株式に関する配当額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
期末配当（1株当たり配当額）	32,107（18円50銭）	29,504（17円00銭）
中間配当（1株当たり配当額）	29,504（17円00銭）	30,374（17円50銭）

取締役会で決議されたが当該連結会計年度中に普通株主への分配として認識されていない普通株式に関する配当額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
期末配当（1株当たり配当額）	29,504（17円00銭）	30,378（17円50銭）

17 収益

当社及び連結子会社の関与する取引には、財又はサービスを顧客に提供する契約あるいは金銭授受の当事者として行う仕切取引や、買手と売手との間で直接取引代金の決済が行われ、当社及び連結子会社が買手と売手いずれか一方、もしくは両方から手数料を受け取る代行取引等、種々の形態があります。

当社及び連結子会社は、それらの取引から生じる収益を顧客との契約に基づき、「商品の販売等に係る収益」、「サービスに係る手数料等」に区分して表示しており、財又はサービスを顧客に移転する前に支配している場合には本人取引として「商品の販売等に係る収益」に含め、そうでない場合には取引により得られた対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額のみを、代理人取引として「サービスに係る手数料等」に含めております。

収益の分解については、「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記4 セグメント情報」をご参照願います。

商品の販売等に係る収益

商品の販売においては、当社及び連結子会社が出荷を手配する場合、船荷証券・倉庫証券・貨物引換証・荷渡指示書等を買主に引渡した時等、契約上の受渡条件が履行された時点、またはその他検収が完了し、履行すべき義務がほぼなくなり、顧客の受取が確実となった時点をもって収益を認識しており、商品の販売契約の大半の取引において、履行義務は一時点で充足されます。当該金額は、履行義務の充足時点である取引成立時点から主に3ヵ月以内に支払を受けておりますが、履行義務の充足前に受領し、契約負債として計上する場合もあります。変動対価や買戻し義務を含む収益の額に金額的重要性はありません。

なお、顧客の資産を創出又は増価させる工事契約については、工事の進捗度を測定することにより、複数の会計期間に亘り収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲でのみ収益を認識しております。工事契約に係る収益に金額的重要性はないため、「商品の販売等に係る収益」に含めて表示しております。

サービスに係る手数料等

サービスに係る手数料等は、主に代理人取引としての手数料であり、契約及び関連する法令・判例・取引慣行等に基づいて、顧客から対価の支払を受ける権利を得たと判断される役務提供完了時に収益を認識しております。当該金額は、履行義務の充足時点である取引成立時点から主に3ヵ月以内に支払を受けておりますが、履行義務の充足前に受領し、契約負債として計上する場合もあります。

その他の源泉から生じる収益

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」以外に、当社及び連結子会社は主に、IFRS第9号「金融商品」に基づき利息及び配当収益、並びに一部の商品取引等に係る収益を認識し、リース契約についてはIFRS第16号「リース」に基づき収益を認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の源泉から生じる収益は、それぞれ2,923,464百万円及び2,696,618百万円であります。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の源泉から生じる収益の主なものは、食料本部及びアグリ事業本部において穀物事業を展開する連結子会社における商品の販売等に係る収益であり、それぞれ2,681,048百万円及び2,398,471百万円であります。これらの取引は、先渡契約を締結し、商品の販売及び短期的な市場価格の変動により利益を獲得することを目的として行われているため、IFRS第9号「金融商品」に基づき、デリバティブとして会計処理を行っており、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の対象外としております。なお、そのうち、現物決済する商品の販売取引については総額で収益を計上しております。

取引価格及び履行義務への配分額の算定

取引価格の算定においては、値引き、リベート等による変動対価の影響を考慮し、商品又はサービス等の移転から対価の支払までの期間が1年以内と見込んでいる場合には、重大な金融要素の影響について調整しておりません。変動対価の見積りは過去の経験に基づく期待値又は考え得る対価の範囲における最も可能性の高い金額を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

契約で識別された履行義務が複数ある場合、それぞれの履行義務に配分する取引価格は独立販売価格の比率で配分しております。

契約残高

当社及び連結子会社における契約残高の内訳は、次の通りであります。連結財政状態計算書上、顧客との契約から生じた債権は「営業債権及び貸付金」及び「長期営業債権及び長期貸付金」に、契約負債は「その他の流動負債」に含めております。なお、契約資産の金額に重要性はありません。また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、契約負債の期首残高は概ね期末までに収益に振り替えられており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
顧客との契約から生じた債権	586,150	542,681
契約負債	86,446	87,725

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社が未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格及び翌連結会計年度の収益認識見込額は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格	92,125	97,120
翌連結会計年度の収益認識見込額	27,861	60,741

なお、当該金額には、当初の契約の予想期間が1年以内の残存履行義務、及び、固定金額に提供したサービスの時間数を乗じた金額を請求する契約等の請求する権利を有している金額で収益認識している残存履行義務に係る取引価格を含めておりません。

18 その他の損益

前連結会計年度において、連結包括利益計算書における「その他の損益」は、その他の収益47,602百万円とその他の費用36,860百万円の純額となっており、それに含まれる為替差損益（純額）は5,954百万円（為替差損）であります。また、国内における一部の発電事業を売却したことに伴い13,593百万円の利益を「その他の損益」として認識しております。

当連結会計年度において、連結包括利益計算書における「その他の損益」は、その他の収益26,895百万円とその他の費用41,993百万円の純額となっており、それに含まれる為替差損益（純額）は6,313百万円（為替差益）であります。

19 その他の包括利益

非支配持分を含むその他の包括利益の各項目と、それらに係る税効果額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	税効果考慮前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果考慮後 (百万円)	税効果考慮前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果考慮後 (百万円)
その他の包括利益にて公正 価値測定される金融資産の 評価差額						
当期発生額	△23,808	6,073	△17,735	△72,661	13,812	△58,849
期中増減額	△23,808	6,073	△17,735	△72,661	13,812	△58,849
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	50,762	1,464	52,226	△96,557	△337	△96,894
当期利益への組替修正額	2,969	64	3,033	5,884	11	5,895
期中増減額	53,731	1,528	55,259	△90,673	△326	△90,999
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額						
当期発生額	479	911	1,390	△34,737	1,392	△33,345
当期利益への組替修正額	10,016	△941	9,075	5,206	△413	4,793
期中増減額	10,495	△30	10,465	△29,531	979	△28,552
確定給付制度に係る再測定						
当期発生額	△10,129	2,419	△7,710	△23,324	3,586	△19,738
期中増減額	△10,129	2,419	△7,710	△23,324	3,586	△19,738
その他の包括利益	30,289	9,990	40,279	△216,189	18,051	△198,138

20 1株当たり当期利益（損失）

基本的及び希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益（損失）の計算は次の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
分子項目（百万円）		
親会社の所有者に帰属する当期利益（損失）	230,891	△197,450
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益（損失）の計算に使用する利益（損失）調整額		
親会社の株主に帰属しない金額	4,015	3,920
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益（損失）の計算に使用する当期利益（損失）	226,876	△201,370
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益（損失）の計算に使用する利益（損失）調整額		
新株予約権に係る調整	△1	—
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益（損失）の計算に使用する当期利益（損失）	226,875	△201,370
分母項目（株）		
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益（損失）の計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,735,354,008	1,735,465,904
希薄化効果の影響		
新株予約権に係る調整	1,503,080	—
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益（損失）の計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,736,857,088	1,735,465,904
1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益（損失）（円）		
基本的	130.74	△116.03
希薄化後	130.62	△116.03

(注) 当連結会計年度においては、新株予約権の転換が1株当たり親会社の株主に帰属する当期損失を減少させるため、希薄化効果の調整に含めておりません。

21 キャッシュ・フロー情報

(1) 投資活動及び財務活動に関する非資金取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において投資活動及び財務活動に関する重要な非資金取引はありません。

(2) 財務活動から生じた負債及び資産の変動

財務活動から生じた負債及び資産の変動の内容は次の通りであります。

前連結会計年度

	社債及び借入金 (百万円)	リース負債 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
財務活動から生じた負債及び資産の変動 (△は負債の減少)				
財務キャッシュ・フローによる変動	△275,940	△1,731	△67,397	△345,068
子会社又は他の事業に対する支配の獲得 又は喪失により生じた変動	35,301	3,790	—	39,091
新規リース契約締結による影響	—	2,102	—	2,102
外国為替レートの変動の影響	39,295	873	3,866	44,034
公正価値の変動	1,173	—	△2,565	△1,392
貿易金融の利用に伴う増加	25,518	—	—	25,518
その他	326	—	1,464	1,790

当連結会計年度

	社債及び借入金 (百万円)	リース負債 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
財務活動から生じた負債及び資産の変動 (△は負債の減少)				
新会計基準適用による累積的影響額	—	237,958	—	237,958
財務キャッシュ・フローによる変動	59,232	△55,836	△17,987	△14,591
子会社又は他の事業に対する支配の獲得 又は喪失により生じた変動	△14,328	△34,247	—	△48,575
新規リース契約締結による影響	—	42,079	—	42,079
外国為替レートの変動の影響	△37,667	△4,320	△658	△42,645
公正価値の変動	3,400	—	△2,948	452
その他	2,774	2,564	△2,475	2,863

22 株式報酬

当社は、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対してストックオプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権 1 個当たり普通株式100株が付与対象者に付与されます。新株予約権の権利行使時の払込金額は 1 株当たり 1 円であります。

ストックオプションの状況は次の通りであります。

（1）株式報酬型ストックオプション

新株予約権の権利行使期間は割当日の翌日から33年の間で、割当日の翌日から 3 年を経過する日又は当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のうちいずれか早い日以降から行使することができます。なお、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間経過した場合、新株予約権行使することができなくなり、当該時点において未行使の新株予約権を放棄したものとみなされます。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	1,004,700	1	1,645,300	1
権利付与	640,600	1	753,400	1
権利失効	—	—	4,500	1
権利行使	—	—	380,900	1
権利消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	1,645,300	1	2,013,300	1
期末行使可能残高	339,900	1	575,700	1

当連結会計年度において行使されたストックオプションの権利行使時点の加重平均株価は676円であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における未行使ストックオプションの行使価格の範囲及び加重平均残存契約年数は、それぞれ 1 円及び 31.3 年、 1 円及び 26.1 年であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社のストックオプション制度に基づき発行されたストックオプションの各測定日における加重平均公正価値はそれぞれ 741 円及び 641 円であります。

ストックオプションの公正価値はブラックショールズモデルにより算出しております。なお、予想ボラティリティは予想残存期間に対応する期間の過去の株価を基に算出しております。公正価値の算定における前提条件は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
	2018年 4月 11日 割当分	2018年 7月 9日 割当分	2019年 4月 26日 割当分	2019年 7月 9日 割当分
測定日における株価（円）	789	839	795	734
行使価格（円）	1	1	1	1
予想ボラティリティ（%）	29.0	29.1	23.3	22.2
予想残存期間（年）	3.0	3.0	3.0	3.0
予想配当率（%）	3.3	3.7	4.5	4.6
リスクフリー金利（%）	△0.1	△0.1	△0.2	△0.2

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上された株式報酬に基づく費用はそれぞれ474百万円及び495百万円であります。

(2) 時価総額条件付株式報酬型ストックオプション

新株予約権の権利行使期間は権利行使開始日から30年の間で、割当日の翌日から3年を経過する日を権利行使開始日とし、3年後の時点において当社時価総額が割当日時点の当社時価総額を上回り、かつ当社時価総額条件成長率が東証株価指数成長率以上となった場合に行使することができます。なお、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間経過した場合、新株予約権を行使することができなくなり、当該時点において未行使の新株予約権を放棄したものとみなされます。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	—	—
権利付与	299,900	1
権利失効	1,800	1
権利行使	—	—
権利消滅	—	—
期末未行使残高	298,100	1
期末行使可能残高	—	—

当連結会計年度末における未行使ストックオプションの行使価格の範囲及び加重平均残存契約年数は、それぞれ1円及び31.0年であります。

当連結会計年度において、当社のストックオプション制度に基づき発行されたストックオプションの測定日における加重平均公正価値は136円であります。

ストックオプションの公正価値はモンテカルロ・シミュレーションにより算出しております。なお、予想ボラティリティは予想残存期間に対応する期間の過去の株価を基に算出しております。公正価値の算定における前提条件は次の通りであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2019年7月9日 割当分
測定日における株価 (円)	734
行使価格 (円)	1
予想ボラティリティ (%)	22.2
予想残存期間 (年)	3.0
予想配当率 (%)	4.6
リスクフリー金利 (%)	△0.2

当連結会計年度において計上された株式報酬に基づく費用は41百万円であります。

23 金融商品及び関連する開示

(1) 資本管理方針

当社及び連結子会社は、資産構成に合わせた最適資金調達を基本方針として、銀行をはじめとした金融機関からの間接調達と、社債、コマーシャル・ペーパー等の直接調達を実施しております。当社及び連結子会社は、成長の土台となる強固な財務基盤の構築・維持を目的とし、そのための経営指標として、ネットDEレシオ（注1）、リスクアセット（注2）等の指標を資本管理に用いて、財務体質の強化を図っております。

（注）1 ネットDEレシオ＝ネット有利子負債／資本合計。なお、ネット有利子負債は、社債及び借入金（流動・非流動）の合計額から現金及び現金同等物、定期預金を差し引いて算出しております。

2 当社の定義するリスクアセットとは、Value at Risk手法による連結ベースでの保有資産価値の最大損失額のことであり、連結子会社の保有する資産も含めたグループ全体の資産について、国、産業、顧客の信用格付、回収予定期日、といったエクスポージャーごとのリスク属性を基に、相関を考慮したコンピュータシミュレーションを行っております。

当社グループは、財務基盤の再生と強化を最優先課題として、キャッシュ・フロー重視の経営に取り組むことで、3ヵ年累計株主還元後フリーキャッシュ・フローの黒字により債務返済を優先し、2021年度末にネットDEレシオを1.0倍程度へ改善させることを目標としております。

なお、当社及び連結子会社が適用を受ける重要な資本の規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社及び連結子会社は、日本を含む様々な国において営業活動を展開しているため、以下に挙げる金利リスク、為替リスク、信用リスク、商品価格リスク、流動性リスク及び株価変動リスクによる影響を受ける可能性があります。当社及び連結子会社は、定期的なモニタリングを通じてこれらのリスクを評価しております。上記リスク軽減のため、リスクに対して一部若しくは全部のヘッジを行っている取引については、ヘッジ会計適用の有無に関わらず、同一のリスク管理方針のもとに管理を行っております。原則、ヘッジ対象とヘッジ手段の基礎数値は同一であり、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係が成立しております。また、ヘッジ比率は原則として一対一としており、ヘッジ対象のリスクを概ね減殺しております。

① 金利リスクの管理

当社及び連結子会社は、一部を除いて変動金利で資金調達しているため、金利が上昇すると支払利息が増加します。一方、変動金利の資金調達の相当の部分は金利の影響を転嫁できる営業債権及び貸付金等に見合っています。また、固定資産や投資等の非金利感応資産についても、取扱収益・受取配当金の増加により、収益の増加が見込まれます。よって、金利リスクは完全に回避できないものの、業績に与える影響は一定程度抑制される資産・負債の構成となっております。

そのうえで、当社及び連結子会社は、Asset-Liability Managementを通じ、固定資産や投資等の非金利感応資産のうち、変動金利で調達している部分を金利ポジション残高とし、市場動向を注視しつつ、金利スワップ契約等を活用することで、金利リスクの軽減を図っております。

金利の感応度

以下の表は、その他全ての変数が一定であることを前提として、金利が1%上昇した場合における当社及び連結子会社の税引前利益への影響を示しております。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
税引前利益への影響	△10,750	△11,185

② 為替リスクの管理

当社及び連結子会社は、様々な通貨で取引を行っており、外貨建ての営業活動及び在外営業活動体に対する純投資に関連する為替変動リスクによる影響を受ける可能性があります。当社及び連結子会社は、営業活動から生じる外貨建債権・債務、外貨建確定契約及び外貨建予定取引のキャッシュ・フローの変動リスク、外貨建債権・債務及び外貨建確定契約の公正価値の変動リスク及び在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約、外貨建ての社債及び借入金等により為替変動リスクの軽減を図っております。

為替の感応度

以下の表は、その他全ての変数が一定であることを前提として、米ドル及び豪州ドルに対して日本円が1円高となった場合における当社及び連結子会社の税引前利益及び資本への影響を示しております。また、その他全ての変数が一定であることを前提として、米ドル及び豪州ドルに対して日本円が1円円安となった場合における当社及び連結子会社の税引前利益及び資本への影響は、以下の表と同額で反対の影響があります。米ドル及び豪州ドル以外のその他全ての通貨の為替変動リスクに重要性はありません。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
<米ドル>		
税引前利益への影響	△331	△198
在外営業活動体の換算差額への影響（税引前）	△13,074	△9,483
<豪州ドル>		
税引前利益への影響	43	41
在外営業活動体の換算差額への影響（税引前）	△1,933	△2,118

③ 信用リスクの管理

当社及び連結子会社は、輸出、輸入、国内及び外国間の各取引において、工業製品、農産物、消費財等、あらゆる分野にわたる商品を取り扱っており、その事業活動は、世界のあらゆる地域での資源開発、商品企画、事業投資から生産、物流、市場開拓まで、多岐にわたっております。従って、取引先あるいは投資先について重大な信用リスクの集中はありません。また、当社及び連結子会社は必要に応じて保険の付保や機械及び装置等の担保の取得等の信用補完を行っております。なお、デリバティブ取引においては、社内規程に基づいてリスク管理方針、管理運営要領を定めており、取引相手毎に信用状態を十分に把握した上で取引限度額を設定し、定期的に見直しております。

当社及び連結子会社の金融資産の減損後の帳簿価額は、担保等の信用補完を考慮に入れない、信用リスクに対するエクスパートナーの最大値であります。

償却原価で測定される負債性金融資産及びFVTOCIの負債性金融資産に対する貸倒引当金は、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合は集合的に、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は個別に回収可能額を見積った上で認識しております。信用リスク管理には、取引先の信用状態に応じて判定した内部の信用格付を用いており、個別の企業毎に格付を設定した上で定期的に見直しております。予想信用損失の算定においては、信用格付毎のデフォルト実績に将来の景気変動やファンダメンタルの変動を加味し、信用格付毎、与信期間毎に算定した引当率を使用しております。

信用リスクが著しく増大している状況とは、債務者の信用リスクの低下に伴い契約上の支払期日を相当程度超過している状況や契約条件を緩和している状況等が該当します。なお、各報告期間の期末日現在で信用リスクが低いと判断される場合は、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと推定しております。

金融資産の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える1つ又は複数の事象が発生しており、例えば発行者又は債務者の財政状態に重要な懸念事項がある場合、債務者又は発行者の信用リスクの低下に伴い債務免除や返済条件の大幅な緩和等の譲歩が行われている場合は、信用減損した金融資産と判定しております。信用減損した金融資産について、その全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該部分の認識を中止し、金融資産の帳簿価額を直接減額しております。

(a) 予想信用損失から生じた金額に関する定量的情報及び定性的情報

償却原価で測定される営業債権及び貸付金に係る貸倒引当金の増減は次の通りであります。

	営業債権			貸付金			合計 (百万円)
	全期間の 予想信用 損失 (百万円)	信用減損 金融資産 (百万円)	小計 (百万円)	12カ月の 予想信用 損失 (百万円)	全期間の 予想信用 損失 (百万円)	信用減損 金融資産 (百万円)	
前連結会計年度期首 (2018年4月1日現在)	6,116	36,411	42,527	965	—	5,900	6,865 49,392
当期繰入額	2,654	8,351	11,005	673	—	4,321	4,994 15,999
目的使用額	△1,325	△8,125	△9,450	—	—	△161	△161 △9,611
その他	△1,117	△4,147	△5,264	△353	—	978	625 △4,639
前連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	6,328	32,490	38,818	1,285	—	11,038	12,323 51,141
当期繰入額	2,197	6,259	8,456	—	—	439	439 8,895
目的使用額	△922	△2,158	△3,080	△6	—	△1,589	△1,595 △4,675
その他	△1,792	△2,373	△4,165	△990	—	938	△52 △4,217
当連結会計年度末 (2020年3月31日現在)	5,811	34,218	40,029	289	—	10,826	11,115 51,144

(b) 信用リスクに対する最大エクスポートジャー

信用リスクに対する最大エクスポートジャーの内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在)				当連結会計年度末 (2020年3月31日現在)			
	12カ月の 予想信用 損失 (百万円)	全期間の 予想信用 損失 (百万円)	信用減損 金融資産 (百万円)	合計 (百万円)	12カ月の 予想信用 損失 (百万円)	全期間の 予想信用 損失 (百万円)	信用減損 金融資産 (百万円)	合計 (百万円)
営業債権	—	1,305,127	37,916	1,343,043	—	1,065,052	41,965	1,107,017
貸付金	116,566	—	13,056	129,622	92,463	—	11,969	104,432

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における信用減損した金融資産に対する担保及び他の信用補完は、それぞれ5,475百万円及び5,213百万円であります。

④ 商品価格リスクの管理

当社及び連結子会社は、石油及びガス、石炭、アルミ、銅、農産物等の商品価格の変動リスクによる影響を受ける可能性があります。当社及び連結子会社は、売りと買いのマッチングや、先物、先渡、スワップ、オプション等の商品デリバティブ等により商品価格の変動リスクの軽減を図っております。なお、一部の商品デリバティブについては、予め決められた限度・損失限度枠内においてトレーディング目的で取引を実施しております。

商品価格の感応度

当社及び連結子会社が期末日において保有する棚卸資産、売買契約に係る商品価格の変動リスクは、商品デリバティブ等により概ね減殺されております。

なお、トレーディング目的の商品デリバティブの公正価値の変動による影響に重要性はありません。

⑤ 流動性リスクの管理

当社及び連結子会社は、金融市場の混乱等によって保有資産の市場流動性が著しく低下する等、流動性リスクによる影響を受ける可能性があります。当社及び連結子会社は、適切な現金及び預金等の残高を維持するとともに、営業活動によるキャッシュ・フローや金融機関との間のコミットメントラインの設定により、十分な流動性を確保しております。

当社及び連結子会社のデリバティブの流動性分析は下表の通りであります。なお、他の契約と純額決済されるデリバティブについても総額で表示しております。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在)		当連結会計年度末 (2020年3月31日現在)	
	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
収入				
金利	5,394	17,751	4,529	15,063
外貨	2,616	1,067	6,369	2,694
商品	124,498	7,099	194,645	25,896
その他	245	1,015	—	867
支出 (△)				
金利	△25	△761	△35	△285
外貨	△2,070	△1,266	△10,512	△2,852
商品	△97,367	△4,036	△187,958	△21,758
その他	—	0	—	△356

非デリバティブ金融負債の流動性分析は「(3) 金融商品の公正価値」をご参照願います。

⑥ 株価変動リスクの管理

当社及び連結子会社は、主に取引先との関係強化を目的として資本性金融資産（株式）を保有しているため、株価変動の影響を受ける可能性があります。当社及び連結子会社は定期的に保有株式の見直しを実施し、保有意義の薄れた株式を売却することによって、株価変動リスクの軽減を図っております。

株価変動リスクの感応度

活発な市場のある資本性金融資産（株式）について、期末日の公表価格が一律5%下落した場合の当社及び連結子会社のその他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額への影響額（税引前）は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末でそれぞれ、△8,255百万円及び△6,723百万円であります。

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の見積りは入手しうる市場情報又は他の適切な評価方法によっております。

当社及び連結子会社は金融商品の公正価値の開示に際し以下の方法と仮定を使用しております。

現金及び現金同等物、定期預金：

現金及び現金同等物、定期預金は償却原価にて測定しており、その連結財政状態計算書上の帳簿価額は、満期までの期間が短期であるため概ね公正価値であります。

有価証券及びその他の投資：

活発な市場のある有価証券の公正価値は、期末日の公表価格に基づいて測定しております。

活発な市場のない資本性金融資産及びFVTOCI又はFVTPLの金融資産に分類される負債性金融資産の公正価値は、割引将来キャッシュ・フロー、第三者による鑑定評価及びその他の評価方法により測定しております。

償却原価で測定されている負債性金融資産の公正価値は、同一の残存期間で同程度の信用格付を有する負債性金融資産に適用される期末日の市場金利に基づき、割引将来キャッシュ・フローによって見積っております。

営業債権及び貸付金、営業債務：

営業債権及び貸付金、営業債務の公正価値は、主に同一の残存期間で同程度の信用格付を有する営業債権及び貸付金、営業債務に適用される期末日の金利に基づき、割引将来キャッシュ・フローによって見積っております。

社債及び借入金：

社債及び借入金の公正価値は、同じ償還期限を有する類似の借入契約に適用される期末日の金利に基づき、割引将来キャッシュ・フローによって見積っております。

その他の金融資産及びその他の金融負債：

その他の金融資産及びその他の金融負債はデリバティブ資産及びデリバティブ負債並びに非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債により構成されております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額は公正価値であります。

非デリバティブ資産は主に取引先に対するその他の債権で構成されており、FVTPLの金融資産を除いて償却原価にて測定しております。

非デリバティブ負債は主にリース負債、取引先に対するその他の債務、認識の中止の要件を満たさずに譲渡した営業債権及び貸付金の対価に係る債務で構成されており、償却原価にて測定しております。

償却原価で測定されている非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額は概ね公正価値であります。

金利スワップ契約：

金利スワップ契約の公正価値は、同じ残存期間を有する類似のスワップ契約に適用される期末日のスワップ金利に基づき、割引将来キャッシュ・フローによって見積っております。

為替予約：

為替予約の公正価値は、期末日の公表価格をもって見積っております。

商品先物・先渡等：

商品先物・先渡等の公正価値は、期末日の公表価格をもって見積っております。

② 営業債権及び貸付金

営業債権及び貸付金の帳簿価額の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
受取手形	54, 355	43, 016
売掛金	1, 288, 688	1, 064, 001
貸付金	129, 622	104, 432
貸倒引当金	△51, 141	△51, 144
合計	1, 421, 524	1, 160, 305

FVTPLの営業債権及び貸付金は、当社の事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて、FVTPLで事後測定するものとして分類されたものであり、それを除く営業債権及び貸付金は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるFVTPLの営業債権及び貸付金はそれぞれ18, 680百万円及び8, 810百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における償却原価にて測定する営業債権及び貸付金の公正価値はそれぞれ1, 402, 911百万円及び1, 152, 188百万円であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における金融資産の認識の中止の要件を満たさずに譲渡し、譲渡資産の全部の認識を継続する営業債権及び貸付金については、それぞれ103, 456百万円及び108, 693百万円を「営業債権及び貸付金」に含めて表示しており、譲渡により入金した金額40, 622百万円及び25, 149百万円をそれぞれ「その他の金融負債」に含めて表示しております。これらの営業債権及び貸付金は、手形の振出人や債務者が支払不履行となった場合に、当社及び連結子会社に支払義務が遡求されることから、当社及び連結子会社が譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを保持していると判定されたものであります。

上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において譲受人が譲渡資産のみに遡求権を有している営業債権及び貸付金はそれぞれ90, 864百万円及び98, 728百万円であり、関連する負債の帳簿価額はそれぞれ28, 037百万円及び15, 191百万円であります。これらの帳簿価額は概ね公正価値であります。

また、譲渡した営業債権及び貸付金の中には、債務者が支払不履行となった場合に当社及び連結子会社に支払義務が部分的に遡求されること、及び、当社及び連結子会社が当該営業債権及び貸付金への支配を保持していると判定されることから、継続関与の範囲で資産の認識を継続しているものがあります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当該営業債権及び貸付金の譲渡前の帳簿価額はそれぞれ369百万円及び185百万円であり、当社及び連結子会社が認識し続けている継続関与資産及び関連する負債の帳簿価額は同額でそれぞれ59百万円及び31百万円であります。

③ 有価証券及びその他の投資

有価証券及びその他の投資の帳簿価額の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
有価証券		
償却原価で測定される負債性金融資産	151	67
合計	151	67
その他の投資		
FVTPLの金融資産（資本性及び負債性）	4,596	8,062
FVTOCIの資本性金融資産	285,241	219,099
償却原価で測定される負債性金融資産	2,915	1,919
合計	292,752	229,080

FVTPLの負債性のその他の投資は、当社の事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて、FVTPLで事後測定するものとして分類されたものであります。

FVTPLのその他の投資は、前連結会計年度末において、主に公社債等であり、当連結会計年度末において、主にファンドへの出資等であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における償却原価にて測定される有価証券及びその他の投資の帳簿価額は概ね公正価値であります。

当社及び一部の連結子会社が保有する公正価値で測定される資本性のその他の投資のうち、主として取引関係の維持、強化を目的として保有する投資については、FVTOCIで事後測定するものとして分類されたものであります。当該FVTOCIのその他の投資は主に普通株式であり、公正価値の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
活発な市場あり	165,105	134,469
活発な市場なし	120,136	84,630
合計	285,241	219,099

活発な市場があるその他の投資の主な銘柄は次の通りであります。

銘柄	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
山崎製パン	14,666	18,430
ゴールドウイン	15,500	11,577
日清製粉グループ本社	15,963	11,325
イオン	10,494	10,873
第一生命ホールディングス	6,729	5,668
国際石油開発帝石	9,805	5,655
オカモト	8,062	5,596
サッポロホールディングス	3,986	3,287
Siloam International Hospitals	—	3,261
台灣高速鐵路	2,955	2,360

活発な市場のないその他の投資は、資源関連分野並びに素材、機械及び生活産業関連分野等における投資により構成されております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末の資源関連分野における投資はそれぞれ69,633百万円、38,190百万円であり、その他の分野における投資はそれぞれ50,503百万円、46,440百万円であります。

FVTOCIのその他の投資について、前連結会計年度中に認識された受取配当金は37,336百万円で、そのうち前連結会計年度末において保有している投資に係る受取配当金は30,522百万円であります。当連結会計年度中に認識された受取配当金は27,625百万円で、そのうち当連結会計年度末において保有している投資に係る受取配当金は26,806百万円であります。

FVTOCIのその他の投資に係る資本の部のその他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額については、連結会計年度中に認識の中止を行ったもの及び取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではないもの等に係る部分を利益剰余金に振り替えております。前連結会計年度中及び当連結会計年度中の振替額（税引後）はそれぞれ、6,910百万円（損失）及び9,681百万円（損失）であります。

事業戦略の見直し等により処分したFVTOCIのその他の投資は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
認識の中止の日現在の公正価値	46,943	6,711
認識の中止の日現在の累積利得又は損失	△8,697	△1,419
認識の中止を行った投資に係る受取配当金	6,814	819

④ 営業債務

営業債務の帳簿価額の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
支払手形	251,463	184,998
買掛金	1,033,299	905,863
合計	1,284,762	1,090,861

営業債務は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債務の帳簿価額は概ね公正価値であります。

営業債務の契約満期別の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
1年以内	1,273,196	1,085,616
1年超	11,566	5,245

⑤ 社債及び借入金

社債及び借入金の帳簿価額の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
社債	331,945	360,963
借入金	2,036,432	2,020,825
合計	2,368,377	2,381,788

社債及び借入金は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における社債及び借入金の帳簿価額は概ね公正価値であります。

社債及び借入金の契約満期別の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
1年以内	527,941	653,661
1年超5年以内	1,312,353	1,234,397
5年超	699,582	588,856

社債及び借入金の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
無担保円建社債（利率0.28%～2.55%、最終償還期限2037年）	268,000	238,000
無担保米ドル建社債（利率3.56%～3.75%、最終償還期限2024年）	55,321	108,701
短期借入金（利率は主に0.00%～4.55%）	217,054	303,519
長期借入金（利率は主に0.00%～3.49%、最終返済期限2033年）	1,819,378	1,717,306
（うち、1年以内に期限の到来する長期借入金）	(221,302)	(266,378)
その他	8,624	14,262
合計	2,368,377	2,381,788

（注）利率、最終償還期限及び最終返済期限は当連結会計年度末のものを表示しております。

⑥ 金融損益

金融損益の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
受取利息		
償却原価で測定される負債性金融資産	15,950	16,382
合計	15,950	16,382
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	△49,503	△50,005
その他	2,696	2,268
合計	△46,807	△47,737
受取配当金		
FVTPLの金融資産（資本性及び負債性）	0	6
FVTOCIの資本性金融資産	37,336	27,625
合計	37,336	27,631
有価証券損益		
FVTPLの金融資産（資本性及び負債性）	608	△188
その他	27,909	25,311
合計	28,517	25,123

支払利息のその他には主にデリバティブに係る損益が含まれております。

有価証券損益のその他には主に子会社の支配喪失に伴う損益、子会社化に伴う既保有持分の公正価値再測定による損益（注記5 企業結合参照）、関連会社及びジョイント・ベンチャーの売却に係る損益が含まれております。前連結会計年度及び当連結会計年度における子会社の売却等に伴う連結除外による損益はそれぞれ2,075百万円（利益）及び17,470百万円（利益）であります。そのうち、従前の子会社に対して保有している残余投資を支配喪失日現在の公正価値で測定したことによる損益は前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ152百万円（損失）及び8,706百万円（利益）であります。

当連結会計年度における子会社の売却等に伴う連結除外による損益のうち主なものは、米国冷凍・冷蔵トレイーリース・レンタル事業を営む子会社の持分を一部売却し、また、子会社の支配喪失に伴い残余投資を公正価値測定したことによる利益17,412百万円であり、連結包括利益計算書上の「有価証券損益」として認識しております。

⑦ 公正価値の測定

当社及び連結子会社は、特定の資産及び負債を公正価値で測定しております。公正価値の測定のために使われるインプットは、市場における観察可能性に応じて以下の3つのレベルに区分されております。

レベル1：測定日において当社及び連結子会社がアクセス可能な、同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の、直接又は間接的に観察可能な、資産又は負債に関するインプット

レベル3：資産又は負債に関する観察不能なインプット

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在において、当社及び連結子会社が経常的に公正価値で測定している資産及び負債は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在)				当連結会計年度末 (2020年3月31日現在)			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産								
純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産								
営業債権及び貸付金	—	18,680	—	18,680	—	8,533	277	8,810
その他の投資（資本性）	—	—	2	2	—	—	2	2
その他の投資（負債性）	—	—	4,594	4,594	—	—	8,060	8,060
その他の金融資産	—	—	15,214	15,214	—	—	29,895	29,895
他の包括利益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産	165,105	—	120,136	285,241	134,469	—	84,630	219,099
デリバティブ取引								
金利取引	—	23,642	—	23,642	—	27,111	—	27,111
為替取引	—	3,650	—	3,650	—	9,063	—	9,063
商品取引	10,654	80,610	2,276	93,540	6,780	149,578	3,623	159,981
その他	—	—	1,260	1,260	—	—	867	867
負債（△）								
デリバティブ取引								
金利取引	—	△153	—	△153	—	△207	—	△207
為替取引	—	△3,303	—	△3,303	—	△13,364	—	△13,364
商品取引	△3,958	△52,790	△2,662	△59,410	△12,682	△137,054	△935	△150,671
その他	—	—	0	0	—	—	△356	△356

レベル1に区分されている他の投資は、主に活発な市場のある資本性証券であり、デリバティブ取引は商品に係るデリバティブ取引であります。これらは活発な市場における無調整の相場価格によって評価しております。

レベル2に区分されている営業債権及び貸付金は将来の市場価格で決済される営業債権であります。デリバティブ取引は主に金利スワップ、為替予約及び商品に係るデリバティブ取引であります。これらはレベル1には属さない、活発ではない市場における同一資産の相場価格、あるいは活発な市場における類似資産又は類似負債に基づき評価され、商品取引所の相場価格、外国為替相場及び金利等の観察可能なインプットを使用して、主にマーケットアプローチで評価しております。

レベル3に区分された他の投資は主に活発な市場のない資本性証券であり、デリバティブ取引は主に商品に係るデリバティブ取引であります。これらは、活発な市場における類似資産又は類似負債がない、または極端な流動性の低下等により相場価格が歪められている等の理由で観察可能なインプットが使用できないため、合理的に入手可能なインプットや多くの市場参加者が合理的だとして採用しているインプット等によって、主にインカムアプローチで評価しております。

経常的に公正価値で評価される資産及び負債のうち、レベル3に区分された投資の公正価値の測定に関する重要な観察不能なインプットは割引率であります。公正価値は割引率の上昇（低下）により減少（増加）することとなります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社及び連結子会社が公正価値の測定に使用している割引率はそれぞれ、7.2%から12.4%及び5.8%から11.4%となっております。

当社及び連結子会社は、これらの資産及び負債のレベル間振替を各四半期連結会計期間末に認識することとしております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び連結子会社が経常的に公正価値で測定しているレベル3の資産及び負債の増減は次の通りであります。

前連結会計年度

	純損益を通じて公正価値測定された 非デリバティブ金融資産			その他の包 括利益を通 じて公正価 値測定され た非デリバ ティブ金融 資産	デリバティブ取引	
	営業債権 及び貸付金 (百万円)	その他の 投資 (百万円)	その他の 金融資産 (百万円)		その他の 投資 (百万円)	商品取引 (百万円)
期首残高 (資産／負債 (△))	—	4,601	13,152	140,861	929	820
純損益	—	609	6,703	—	4,489	460
その他の包括利益	—	—	—	△7,190	—	—
購入	—	1,355	—	2,930	—	—
売却／償還	—	△2,001	△5,231	△8,153	—	—
決済	—	—	—	—	△2,292	—
振替	—	—	—	△8,936	△3,550	—
連結範囲の異動による影響	—	—	—	186	—	—
レベル3へ（から）の振替	—	—	—	—	—	—
その他	—	32	590	438	38	△20
前連結会計年度末残高 (資産／負債 (△))	—	4,596	15,214	120,136	△386	1,260
前連結会計年度末に保有する資産及び負債 に係る前連結会計年度の損益	—	△63	6,703	—	△393	△5

当連結会計年度

	純損益を通じて公正価値測定された 非デリバティブ金融資産			その他の包 括利益を通 じて公正価 値測定され た非デリバ ティブ金融 資産	デリバティブ取引	
	営業債権 及び貸付金 (百万円)	その他の 投資 (百万円)	その他の 金融資産 (百万円)		その他の 投資 (百万円)	商品取引 (百万円)
期首残高 (資産／負債 (△))	—	4,596	15,214	120,136	△386	1,260
純損益	—	△272	4,767	—	3,408	△179
その他の包括利益	—	—	—	△30,891	—	—
購入	270	3,086	219	3,076	—	—
売却／償還	—	△37	△4,541	△2,198	—	—
決済	—	—	—	—	△1,909	△243
振替	—	—	14,078	435	1,569	—
連結範囲の異動による影響	—	—	—	△1	—	△331
レベル3へ(から)の振替	—	—	—	—	—	—
その他	7	689	158	△5,927	6	4
当連結会計年度末残高 (資産／負債 (△))	277	8,062	29,895	84,630	2,688	511
当連結会計年度末に保有する資産及び負債 に係る当連結会計年度の損益	—	△275	4,767	—	2,727	△177

連結包括利益計算書上、上記の資産及び負債に係る損益について、その他の投資に係る損益は主に「有価証券損益」に、その他の金融資産に係る損益は「サービスに係る手数料等」に、デリバティブ取引に係る損益は主に「商品の販売等に係る原価」又は「その他の損益」に含まれております。

また、上記のその他は主に連結包括利益計算書上の「在外営業活動体の換算差額」であります。

レベル3に区分されている資産、負債については当社で定めた公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、担当部署が、対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、必要に応じて適切な第三者評価機関から鑑定評価等を入手しております。公正価値測定の結果は、担当部署から独立したコーポレートスタッフグループがレビューしております。

レベル3に区分されている資産のうち、「その他の包括利益を通じて公正価値測定されたその他の投資」の評価に使用されているインプットを代替的な仮定に変更した場合、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、著しい公正価値の変動はありません。

(4) 金融資産及び金融負債の相殺

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、同一の取引相手先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、金融資産と金融負債の相殺の要件に従って相殺された金融商品及び強制可能なマスターネッティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金融商品の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
認識した金融資産の総額	144,775	154,632
金融資産と金融負債の相殺の要件に従って相殺している金額	△48,150	△64,501
連結財政状態計算書上に表示されている純額	96,625	90,131
強制可能なマスターネッティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金額	△55,831	△66,278
純額	40,794	23,853

	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
認識した金融負債の総額	137,386	155,962
金融資産と金融負債の相殺の要件に従って相殺している金額	△48,150	△64,501
連結財政状態計算書上に表示されている純額	89,236	91,461
強制可能なマスターネッティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金額	△55,831	△66,278
純額	33,405	25,183

金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金融商品に関する相殺の権利は通常、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなる等の特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものであります。

(5) デリバティブ取引及びヘッジ活動

公正価値ヘッジ

当社及び一部の連結子会社は、公正価値ヘッジとして主に棚卸資産及び商品売買の確定契約に係る公正価値の変動リスクをヘッジするための商品先物・先渡、及び固定利付負債に係る固定金利を変動化するための金利スワップを指定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した金額に重要性はありません。また、ヘッジ会計の中止による影響金額及び確定契約がヘッジ対象として不適格となったことにより純損益として認識した金額に重要性はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社及び一部の連結子会社は、キャッシュ・フロー・ヘッジとして主に外貨建債権・債務、外貨建確定契約及び外貨建予定取引のキャッシュ・フローを固定化するための為替予約、変動利付負債に係る変動金利を固定化するための金利スワップ、及び商品売買の予定取引に係るキャッシュ・フローを固定化するための商品先物・先渡を指定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した金額に重要性はありません。また、ヘッジ会計の中止による影響金額及び予定取引の発生が見込まれなくなったために、キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額から純損益に再分類した金額に重要性はありません。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社及び一部の連結子会社は、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジするため、主に外貨建ての社債及び借入金、為替予約を利用してあります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した金額に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における、当社及び一部の連結子会社の、ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段に係るヘッジ種類別の帳簿価額は次の通りであります。

区分	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)		当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)		連結財政状態計算書上の表示科目
	資産	負債(△)	資産	負債(△)	
公正価値ヘッジ					
金利取引	23,642	△99	27,111	△168	(注) 1
為替取引	—	—	—	—	
商品取引	6,991	△7,711	3,085	△4,100	
合計－公正価値ヘッジ	30,633	△7,810	30,196	△4,268	
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
金利取引	0	△54	—	△39	(注) 2
為替取引	1,730	△2,600	3,313	△6,898	
商品取引	8,505	△4,688	7,374	△7,964	
合計－キャッシュ・フロー・ヘッジ	10,235	△7,342	10,687	△14,901	
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	168	△289,476	2,397	△403,718	(注) 3
ヘッジ会計を適用している金融商品合計	41,036	△304,628	43,280	△422,887	

- (注) 1. 「その他の金融資産」、「その他の非流動金融資産」、「その他の金融負債」及び「その他の非流動金融負債」
 2. 「その他の金融資産」、「その他の非流動金融資産」、「営業債務」、「その他の金融負債」及び「その他の非流動金融負債」
 3. 「その他の金融資産」、「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」

上記以外に、ヘッジ会計を適用していないデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、前連結会計年度末、当連結会計年度末においてそれぞれ、81,056百万円及び48,312百万円、153,742百万円及び145,552百万円であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、主なヘッジ手段の想定元本及び平均価格は次の通りであります。

前連結会計年度末

区分	内容	種類	想定元本及び平均価格	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
公正価値ヘッジ	固定金利を変動化する金利スワップ	—	想定元本（百万円）	86,000	470,895	191,699	748,594
キャッシュ・フロー・ヘッジ	米ドルの為替予約	輸出	想定元本（百万米ドル）	122	2	—	124
			平均価格（円/米ドル）	109.66	104.74	—	109.59
		輸入	想定元本（百万米ドル）	862	93	160	1,115
			平均価格（円/米ドル）	109.25	100.58	84.67	105.00
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	米ドルの社債及び借入金	—	想定元本（百万米ドル）	470	1,341	791	2,602
			平均価格（円/米ドル）	108.14	108.75	109.79	108.95
	米ドルのレンジフォワード	—	想定元本（百万米ドル）	5,000	—	—	5,000
			平均価格（円/米ドル）	107.21	—	—	107.21

公正価値ヘッジにおける固定金利を変動化する金利スワップの主な条件は、固定受取金利が0.1%～2.0%に対して、変動支払金利が全銀協日本円TIBOR（3ヵ月物及び6ヵ月物）となっております。

当連結会計年度末

区分	内容	種類	想定元本及び平均価格	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
公正価値ヘッジ	固定金利を変動化する金利スワップ	—	想定元本（百万円）	116,000	335,450	193,650	645,100
キャッシュ・フロー・ヘッジ	米ドルの為替予約	輸出	想定元本（百万米ドル）	150	0	—	150
			平均価格（円/米ドル）	108.64	105.46	—	108.64
		輸入	想定元本（百万米ドル）	1,007	143	135	1,285
			平均価格（円/米ドル）	106.76	98.17	84.09	103.42
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	米ドルの社債及び借入金	—	想定元本（百万米ドル）	713	2,191	786	3,690
			平均価格（円/米ドル）	109.83	109.33	109.70	109.50
	米ドルのレンジフォワード	—	想定元本（百万米ドル）	5,000	—	—	5,000
			平均価格（円/米ドル）	102.98	—	—	102.98

公正価値ヘッジにおける固定金利を変動化する金利スワップの主な条件は、固定受取金利が0.1%～2.0%に対して、変動支払金利が全銀協日本円TIBOR（3ヵ月物及び6ヵ月物）となっております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社及び一部の連結子会社の、公正価値ヘッジに分類されるヘッジ対象の帳簿価額及び公正価値ヘッジ調整の累計額は次の通りであります。

前連結会計年度末

	帳簿価額 (百万円)		うち、公正価値ヘッジ 調整の累計額 (百万円)		連結財政状態計算書上の 主な表示科目
	資産	負債 (△)	資産	負債 (△)	
金利取引	—	△888,137	—	△23,543	(注) 1
為替取引	—	—	—	—	—
商品取引	6,451	△1,879	4,090	△1,533	(注) 2

当連結会計年度末

	帳簿価額 (百万円)		うち、公正価値ヘッジ 調整の累計額 (百万円)		連結財政状態計算書上の 主な表示科目
	資産	負債 (△)	資産	負債 (△)	
金利取引	—	△787,043	—	△26,943	(注) 1
為替取引	—	—	—	—	—
商品取引	9,290	△7,331	3,228	△2,843	(注) 2

- (注) 1. 「社債及び借入金」
2. 「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」

前連結会計年度及び当連結会計年度における、当社及び一部の連結子会社の、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジについて、連結包括利益計算書上、その他の包括利益に計上された金額（税効果考慮前）は次の通りであります。

前連結会計年度

	その他の包括利益 発生額 (百万円)	その他の包括利益 から当期利益への 組替修正額 (百万円)	組替修正額の連結 包括利益計算書上 の主な表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
金利取引	80	54	支払利息
為替取引	△5,185	3,792	商品の販売等に係る原価
商品取引	5,606	460	商品の販売等に係る原価
合計－キャッシュ・フロー・ヘッジ	501	4,306	
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	△10,973	1,646	その他の損益及び有価証券損益

当連結会計年度

	その他の包括利益 発生額 (百万円)	その他の包括利益 から当期利益への 組替修正額 (百万円)	組替修正額の連結 包括利益計算書上 の主な表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
金利取引	△31	37	支払利息
為替取引	△8,083	2,902	商品の販売等に係る原価
商品取引	2,932	△4,162	商品の販売等に係る原価
合計－キャッシュ・フロー・ヘッジ	△5,182	△1,223	
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	7,208	△592	その他の損益及び有価証券損益

前連結会計年度及び当連結会計年度における、純額ポジションのヘッジについて、連結包括利益計算書上、個別の科目に認識したヘッジ損益に重要性はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジについて、連結財政状態計算書上、その他の資本の構成要素に計上された金額の増減の内訳は次の通りであります。

前連結会計年度

	キャッシュ・フロー・ヘッジ (百万円)			在外営業活動体に対する 純投資のヘッジ (百万円)
	金利取引	為替取引	商品取引	
期首残高	△27,997	△10,293	△3,984	△187,311
当期発生額	739	△4,429	5,017	△12,985
当期利益への組替修正額	5,522	3,302	238	1,622
非金融資産等への振替	—	△1,725	—	—
期末残高	△21,736	△13,145	1,271	△198,674

当連結会計年度

	キャッシュ・フロー・ヘッジ (百万円)			在外営業活動体に対する 純投資のヘッジ (百万円)
	金利取引	為替取引	商品取引	
期首残高	△21,736	△13,145	1,271	△198,674
当期発生額	△18,803	△13,622	△779	7,208
当期利益への組替修正額	4,971	2,502	△2,663	△592
非金融資産等への振替	—	△918	—	—
期末残高	△35,568	△25,183	△2,171	△192,058

当期利益への組替修正額の主な内容は、ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことによる組替修正であります。

ヘッジ手段のオプションの時間的価値及びヘッジ手段に含まれる先物要素、外貨ベース・スプレッドを除いてヘッジ指定をしている場合における、これらのヘッジ手段から除いた金額に重要性はありません。

連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」及び「その他の非流動金融資産」に含まれるデリバティブ資産は、前連結会計年度末、当連結会計年度末においてそれぞれ、90,752百万円及び31,340百万円、153,471百万円及び43,551百万円であります。

なお、「その他の金融資産」及び「その他の非流動金融資産」に含まれる非デリバティブ資産には、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、FVTPLの負債性金融資産がそれぞれ15,214百万円及び29,895百万円含まれております。

連結財政状態計算書上、「その他の金融負債」及び「その他の非流動金融負債」に含まれるデリバティブ負債は、前連結会計年度末、当連結会計年度末においてそれぞれ、58,504百万円及び4,362百万円、152,105百万円及び12,493百万円であります。

24 差入担保資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、次の資産を借入契約等の担保として供しております。

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
営業債権及び貸付金	71	61
棚卸資産	656	174
持分法で会計処理される投資	35,137	36,262
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	35,826	34,620
その他	17,159	25,052
合計	88,849	96,169

当社及び連結子会社は、標準的な借入契約等において通常の慣習的な条件に基づき担保を差入れております。

上記の他、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、支払手形に含まれる引受輸入手形には、輸入担保荷物保管証が差入れられております。

輸入担保荷物保管証の標準的な約款では、輸入担保荷物の売却代金を引受輸入手形の未決済残高に充当するためには、銀行に払込むこととなっております。しかし、当社及び連結子会社は手形期日に引受輸入手形の決済を実行しております。当社及び連結子会社の取引量が膨大であることから、輸入担保荷物保管証の対象となっている棚卸資産及び売却代金の総額を確定することは実務的ではありません。

わが国では、通常、銀行から要求された場合、借入に対し、担保を提供しなければなりません。また、担保の提供の有無にかかわらず、銀行には預金を期日到来分の貸付金と相殺する権利があり、さらに、債務不履行あるいはその他の特約事項が発生した場合には、預金をすべての貸付金と相殺する権利があります。当社及び連結子会社は、かかる権利を行使されたことはありません。

25 ストラクチャード・エンティティ

当社及び一部の連結子会社は、ストラクチャード・エンティティに対して投資または融資等により関与しております。そのうち、連結していないストラクチャード・エンティティは融資及びリース事業等を目的としており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における総資産額はそれぞれ、262,059百万円及び292,648百万円であります。当該ストラクチャード・エンティティは、主として銀行借入により資金調達を行っております。

連結していないストラクチャード・エンティティに対する関与に関連して、連結財政状態計算書上に認識した資産・負債の帳簿価額及び最大エクスポートジャヤーは次の通りであります。

区分	前連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2020年3月31日現在) (百万円)
資産帳簿価額	1,349	51,823
負債帳簿価額	12,759	56,108
最大エクスポートジャヤー	88,862	69,005

資産帳簿価額の主な内訳は前連結会計年度末は「その他の投資」であり、当連結会計年度末は「有形固定資産」であります。負債帳簿価額の主な内訳は前連結会計年度末は「長期営業債務」であり、当連結会計年度末は「その他の非流動金融負債」であります。一部の連結子会社は非連結のストラクチャード・エンティティより有形固定資産のリースを受けており、当連結会計年度より、連結財政状態計算書上、当該リース契約に係る使用権資産については「有形固定資産」に、リース負債については「その他の金融負債」及び「その他の非流動金融負債」に含めております。資産帳簿価額及び負債帳簿価額の合計と最大エクスポートジャヤーとの差異は、主にリース契約であります。

なお、最大エクスポートジャヤーはストラクチャード・エンティティが保有する資産の価値の下落及びリース契約から発生する可能性のある損失の最大の金額であり、ストラクチャード・エンティティに関与することにより見込まれる損失の金額を意味するものではありません。

連結財務諸表には、次の表に挙げられる子会社の財務諸表が含まれております。

オペレーティング・セグメント	会社名	主な事業内容	所在地	持分(%)
ライフスタイル	丸紅インテックス	産業資材、生活資材関連の繊維品及び生活用品の販売	大阪市北区	100.00
	丸紅ファッショニングリンク	繊維製品・素材の企画・生産・販売	東京都渋谷区	100.00
情報・不動産	ジャパン・リート・アドバイザーズ	投資法人の資産運用	東京都港区	100.00
	丸紅情報システムズ	コンピュータ、ネットワーク、情報システム等IT全般のソリューション提供	東京都新宿区	100.00
	MXモバイリング	携帯電話及び関連商品等の販売	東京都江東区	100.00
	アルテリア・ネットワークス	法人及びマシヨン向け各種通信サービスの提供	東京都港区	50.00
フォレストプロダクツ	丸紅紙パルプ販売	紙類の販売	東京都港区	100.00
	興亜工業	段ボール用中芯原紙・ライナー等の製造・販売	静岡県富士市	79.95
	Tanjungenim Lestari Pulp and Paper	広葉樹晒パルプの製造・販売	South Sumatra Indonesia	85.06
食料	ウェルファムフーズ	食肉等の生産・加工・販売	東京都千代田区	100.00
	山星屋	量販店、CVS等への菓子等卸売業	大阪市中央区	75.62
	日清丸紅飼料	飼料の製造・販売	東京都中央区	60.00
アグリ事業	Gavilon Agriculture Investment	Gavilonグループ（穀物・肥料等の集荷・販売業）の統括会社	Nebraska U.S.A.	100.00
	Helena Agri-Enterprises	農業資材の販売及び各種サービスの提供	Tennessee U.S.A.	100.00
化学品	丸紅ケミックス	有機化学品及び精密化学品の国内販売及び貿易取引	東京都千代田区	100.00
	丸紅プラス	各種プラスチック製品・原料の国内販売及び貿易取引	東京都文京区	100.00
電力	Axia Power Holdings	海外電力資産持株会社	Amsterdam Netherlands	100.00
エネルギー	丸紅エネルギー	石油製品等の販売、油槽所・給油所等の管理・賃貸	東京都千代田区	66.60
	Marubeni Oil & Gas (USA)	米国メキシコ湾における原油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	Texas U.S.A.	100.00
金属	Marubeni Coal	豪州における石炭事業への投資	Brisbane Australia	100.00
	Marubeni Iron Ore Australia	豪州における鉄鉱石事業への投資	Perth Australia	100.00
	Marubeni LP Holding	チリにおける銅事業への投資	Amsterdam Netherlands	100.00

オペレーティング・セグメント	会社名	主な事業内容	所在地	持分(%)
プラント	丸紅プロテックス	製鉄・産業機器の販売、環境関連事業・機器販売、海外での工場建設及び機械設備の物流	東京都中央区	100.00
	MM Capital Partners	インフラエクイティファンドの運営・管理	東京都中央区	90.00
	Aguas Decima	上下水道事業	Valdivia Chile	100.00
航空・船舶	丸紅エアロスペース	航空機及びその部品の輸入、販売	東京都千代田区	100.00
	MMSLジャパン	船舶運航管理	東京都中央区	100.00
	Marubeni Aviation Parts Trading	航空機部品トレード事業への投資	Delaware U.S.A	100.00
金融・リース事業	MAI Holding	中古車販売金融事業への投資	California U.S.A.	100.00
	Marubeni Aviation Holding	航空機オペレーティングリース事業への投資	Amsterdam Netherlands	100.00
建機・自動車・産機	丸紅テクノシステム	各種産業機械の輸出入・国内販売	東京都中央区	100.00
	Marubeni Auto Investment (UK)	自動車販売事業への投資	Manchester U.K.	100.00
	Temsa Is Makinalari Imalat Pazarlama Ve Satis	コマツ製建設機械の販売代理店	Istanbul Turkey	90.00
次世代事業開発	丸紅ベンチャーズ	スタートアップ企業への投資	東京都千代田区	100.00

なお、上記以外に、275社の連結子会社の財務諸表が含まれております。

当社の取締役及び監査役への報酬等の総額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
現金報酬	681	819
株式報酬型ストックオプション	111	178
合計	792	997

主要な関連当事者に対する当社及び連結子会社の債権残高及び債務残高は次の通りであります。

前連結会計年度末

	債権残高 (百万円)	債務残高 (百万円)
関連会社	144,029	19,372
ジョイント・ベンチャー	11,475	35,967

当連結会計年度末

	債権残高 (百万円)	債務残高 (百万円)
関連会社	108,204	16,608
ジョイント・ベンチャー	17,110	12,346

主要な関連当事者に対する当社及び連結子会社の収益及び仕入高は次の通りであります。

前連結会計年度

	仕入高 (百万円)	収益 (百万円)
関連会社	107,751	92,156
ジョイント・ベンチャー	33,902	75,675

当連結会計年度

	仕入高 (百万円)	収益 (百万円)
関連会社	102,453	89,508
ジョイント・ベンチャー	21,978	82,834

27 約定及び偶発負債

当社及び一部の連結子会社は、エネルギー関連、化学品関連、紙パルプ関連等の様々な商品に関して固定価格又は変動価格による長期購入契約を締結しております。通常、これらの購入契約に対し、見合いとなる販売契約を締じております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における長期購入契約の残高はそれぞれ、約1,208,000百万円及び約753,000百万円であります。

また、当社及び一部の連結子会社の前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における未履行投融資残高はそれぞれ、約187,000百万円及び約260,000百万円であり、そのうち有形固定資産及び無形資産に関する資本的支出の金額はそれぞれ、約36,000百万円及び約29,000百万円、ジョイント・ベンチャーに関するコミットメントの金額はそれぞれ、約85,000百万円及び約95,000百万円であります。

当社及び一部の連結子会社は、通常の事業の一環として関連会社及び一般取引先（以下「被保証者」という。）の負っている義務に対し、様々な保証を行っておりますが、主たる保証は、被保証者の外部借入金等に対する返済を第三者に対し保証するものであります。被保証者が義務の履行を怠った場合、当社及び一部の連結子会社は当該保証契約に従い、債務を履行する義務が発生することとなります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における保証総額は、それぞれ277,444百万円及び342,604百万円であり、このうち関連会社及びジョイント・ベンチャーに係る金額は、それぞれ232,855百万円及び290,557百万円であります。当該保証総額（要求払い保証総額）は、履行可能性の程度にかかわらず、保証を履行すべき事象が発生した際に要求される契約上の想定しうる将来最大支払額を表示しております。

従って、当該保証総額は通常、保証に基づく偶発損失とは関係なく、これを大幅に上回るものであります。また、これらの保証契約の中には、当社及び一部の連結子会社が第三者による再保証等を受けているものもあります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における、第三者による再保証等の金額は、それぞれ3,489百万円及び15,903百万円であり、このうち関連会社及びジョイント・ベンチャーに係る金額は、それぞれ444百万円及び13,994百万円であります。

当社では、保証を差入れるに当たり、被保証者について、財務諸表等の情報に基づき事前審査を行った上で、その信用力に応じた信用度ランクを付与し、適正な信用限度の設定や必要な保全措置を講じることにより、保証履行リスクの管理を実施しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在において、連結財務諸表に対して重大な影響を及ぼす保証の履行を行う可能性は僅かと見込んでおり、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定された引当金を認識しております。

当社グループは、全世界的な規模で営業活動を行っており、日本及びそれ以外の地域の諸監督機関の指導監督の下に活動しております。この様な営業活動は、リスクを伴うこともあり、時として提訴されたり、クレーム等を受けることもあります。

当社は、2011年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下、最高裁）において当社が勝訴した訴訟（以下、旧訴訟※）と同一の請求内容である、損害賠償請求等を求める南ジャカルタ訴訟及びグヌンスギ訴訟（併せて以下、現訴訟）について、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告しておりましたが、南ジャカルタ訴訟については2017年5月17日に、グヌンスギ訴訟については2017年9月14日に、それぞれ最高裁判決を受領しました。

※当社がインドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa及びPT.

Sweet Indolampungに対して債権を保有し、支払の督促を行っていたところ、当該債務者2社を含むSugar Groupに属する企業（PT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）が債権者である当社を被告に含めて当社債権・担保の無効確認及び損害賠償の請求を行ったもの。

南ジャカルタ訴訟の最高裁判決内容の要旨は以下の通りです。

被告6名のうち当社及び丸紅欧州会社を含む被告4名が連帶して原告5社（Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

グヌンスギ訴訟の最高裁判決内容の要旨は以下の通りです。

被告7名のうち当社を含む被告5名が連帶して原告4社（Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram及びPT. Indolampung Distillery）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

現訴訟は、旧訴訟と同一内容の請求に関して、Sugar Groupに属する企業が再び当社を提訴したものであり、上記の判決内容は、Sugar Groupに属する企業の主張を棄却した旧訴訟での最高裁自身の判決と矛盾するものであると

考えられます。そのため、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については2017年10月24日に、またグヌンスギ訴訟については2018年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てております。

このうち、グヌンスギ訴訟について、当社は当社の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁決定（以下、最高裁再審理決定）の決定書を2020年2月3日に受領しております。前述の通り、当社は2017年9月14日に最高裁判決を受領し、同受領日から180日以内という司法審査（再審理）申立期限内である2018年2月6日に司法審査（再審理）を申し立てましたが、最高裁再審理決定では、当社の最高裁判決受領日は2016年12月8日と認定され、2018年2月6日の司法審査（再審理）申立は申立期限経過後になされたため不受理とされております。

しかしながら、当社の最高裁判決受領日が2017年9月14日であることは当社が受領した判決通知書から明らかである一方、最高裁が当社の最高裁判決受領日を2016年12月8日と認定するために採用した証拠は最高裁再審理決定では明示されておらず、当該決定は明らかな事実誤認に基づく不当なものであると考えられます。

当社は、最高裁再審理決定の内容を分析し、インドネシア最高裁判所法に基づく司法審査（再審理）制度の下で最高裁再審理決定に対する当社の取りうる法的な手段等を検討した結果、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間に矛盾があることを理由に、2020年5月18日、最高裁に対して2回目の司法審査（再審理）を申し立てました。しかし、申立書類の提出先であるグヌンスギ地裁は2020年5月20日付で、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間の矛盾の不存在を理由に当社の申立を受理せず申立書類を最高裁に回付しないことを決定しました。しかしながら、インドネシア最高裁判所法等関連法令上、かかる判断は司法審査（再審理）の実施機関である最高裁の職責に属する事項であるとされており、グヌンスギ地裁の決定が不当であることは明らかであることから、当社は当社の取りうる法的な手段等を検討し、対応を進めております。当社は、最高裁再審理決定において当社の最初の司法審査（再審理）申立が申立期限経過後になされたことを理由に不受理とされたことへの異議も含め、引き続き司法審査（再審理）制度の下で対応していく方針です。

以上の状況を踏まえて、現訴訟の最高裁判決が無効になる可能性が高いと判断するこれまでの当社の立場の変更を要する情報はなく、当連結会計年度末現在において、現訴訟に対する訴訟損失引当金は認識しておりません。

また、旧訴訟において、Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa及びPT. Sweet Indolampungに対する当社の債権及びそれに関わる担保は有効であることが確認されておりますところ、Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta（以下、本段落においてSugar Group被告企業）はその有効性を否認したため、当社は、2017年4月26日、インドネシア・中央ジャカルタ地方裁判所において、Sugar Group被告企業に対して、Sugar Group被告企業の不法行為による当社の信用毀損等の損害約16億米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟を提起しました。これに対して、Sugar Group被告企業は、当該訴訟の手続の中で、当社による当該訴訟の提起が不法行為であると主張し、当社に対して合計77億5千万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟（反訴）を2019年4月30日に提起しました。当社は、当該反訴による損失発生の可能性は低いと判断しております。

当連結会計年度末において、上記の他、海外インフラ案件における損害賠償や債権回収に関する未解決の訴訟等がありますが、損失処理を行っている一部案件を除き、結果を現時点で予測することは不可能です。なお、これらに係る詳細な開示は、訴訟等に重要な影響を及ぼす可能性があるため、行わないこととしております。

28 後発事象

当連結会計年度末日の翌日から、2020年6月19日の当有価証券報告書提出までの事象及び取引を評価した結果、該当事項はありません。

29 連結財務諸表の承認

2020年6月19日に、連結財務諸表は当社取締役会により承認されております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
収益 (百万円)	1,907,646	3,651,002	5,239,786	6,827,641
税引前四半期利益又は 税引前利益（損失） (百万円)	82,540	138,758	186,955	△165,935
親会社の所有者に帰属する 四半期（当期）利益（損失） (百万円)	65,166	111,780	145,648	△197,450
基本的1株当たり親会社の株 主に帰属する四半期（当期） 利益（損失） (円)	36.98	63.27	82.23	△116.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり親会社の株 主に帰属する四半期利益（損失） (円)	36.98	26.29	18.96	△198.24

② 訴訟

当社は、2011年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下、最高裁）において当社が勝訴した訴訟（以下、旧訴訟）と請求内容が同一であるものの別途提起された南ジャカルタ訴訟及びグヌンスギ訴訟につき、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告しておりましたが、南ジャカルタ訴訟については2017年5月17日に、グヌンスギ訴訟については2017年9月14日に、それぞれ当社の上告が棄却されました。これを受け、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については2017年10月24日に、グヌンスギ訴訟については2018年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てております。このうち、グヌンスギ訴訟について、当社は当社の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁決定（以下、最高裁再審理決定）の決定書を2020年2月3日に受領しております。当社は、2020年5月18日、最高裁に対して2回目の司法審査（再審理）を申し立てましたが、申立書類の提出先であるグヌンスギ地裁は2020年5月20日付で、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間の矛盾の不存在を理由に当社の申立を受理せず申立書類を最高裁に回付しないことを決定しました。

また、これらの訴訟に加えて、2019年4月30日に、当社がSugar Groupに属する企業（以下、Sugar Group）を被告として提起した訴訟の手続きの中で、Sugar Groupから訴訟（反訴）を提起されました。

詳細については、「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記27 約定及び偶発負債」に記載の通りであります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	286,735	281,113
受取手形	3,618	5,043
売掛金	437,943	338,155
有価証券	151	67
商品	101,523	106,149
前渡金	103,751	85,307
短期貸付金	50,706	148,983
その他	※1 108,605	※1 126,442
貸倒引当金	△10,526	△12,440
流动資産合計	1,082,506	1,078,819
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,495	6,353
構築物	886	950
機械及び装置	2,387	957
船舶	817	625
車両運搬具	643	627
工具、器具及び備品	2,079	1,731
土地	5,237	5,237
有形固定資産合計	19,544	16,480
無形固定資産		
ソフトウエア	18,428	21,418
その他	622	557
無形固定資産合計	19,050	21,975
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 186,514	※1 148,794
関係会社株式	※1 1,794,880	※1 1,739,198
その他の関係会社有価証券	2,450	2,622
出資金	3,160	2,975
関係会社出資金	53,400	59,828
長期貸付金	214,891	186,326
固定化営業債権	※2 7,044	※2 8,323
繰延税金資産	28,971	23,288
その他	28,325	35,015
貸倒引当金	△29,789	△50,196
投資損失引当金	△19,023	△12,060
投資その他の資産合計	2,270,823	2,144,113
固定資産合計	2,309,417	2,182,568
繰延資産		
社債発行費	883	993
繰延資産合計	883	993
資産合計	3,392,806	3,262,380

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	181,711	119,800
買掛金	352,366	318,740
短期借入金	140,867	179,744
1年内償還予定の社債	40,000	50,000
未払金	46,288	18,871
前受金	69,126	50,499
工事損失引当金	147	6
預り金	433,604	406,527
その他	※1 55,154	※1 74,050
流動負債合計	1,319,263	1,218,237
固定負債		
社債	283,321	296,701
長期借入金	1,086,339	1,070,747
退職給付引当金	5,107	7,225
債務保証損失引当金	10,090	39,602
その他	11,048	10,049
固定負債合計	1,395,905	1,424,324
負債合計	2,715,168	2,642,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	262,686	262,686
資本剰余金		
資本準備金	91,073	91,073
その他資本剰余金	32,089	32,075
資本剰余金合計	123,162	123,148
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	353,292	303,861
利益剰余金合計	353,292	303,861
自己株式		
△1,359	△1,359	△1,147
株主資本合計	737,781	688,548
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45,432	22,967
繰延ヘッジ損益		
△106,577	△106,577	△93,032
評価・換算差額等合計	△61,145	△70,065
新株予約権		
新株予約権	1,002	1,336
純資産合計	677,638	619,819
負債純資産合計	3,392,806	3,262,380

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	5,500,313	4,545,685
売上原価	5,396,772	4,451,110
売上総利益	103,541	94,575
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	26,257	26,723
従業員賞与	17,925	16,733
退職給付費用	4,961	5,539
業務委託費	46,762	45,456
減価償却費	6,572	6,917
貸倒引当金繰入額	△765	1,660
雑費	43,751	40,266
販売費及び一般管理費合計	145,463	143,294
営業損失(△)	△41,922	△48,719
営業外収益		
受取利息	10,226	10,430
有価証券利息	3	3
受取配当金	205,344	183,777
雑収入	12,376	5,700
営業外収益合計	227,949	199,910
営業外費用		
支払利息	22,888	20,758
社債利息	2,653	4,235
為替差損	1,756	7,015
雑支出	17,482	15,912
営業外費用合計	44,779	47,920
経常利益	141,248	103,271
特別利益		
固定資産売却益	16	47
投資有価証券売却益	5,343	2,420
関係会社株式売却益	12,840	17,125
事業譲渡益	—	352
特別利益合計	18,199	19,944
特別損失		
固定資産売却損	68	147
投資有価証券売却損	372	1,667
関係会社株式売却損	91	203
投資有価証券評価損	25	5,087
関係会社株式評価損	※1 33,214	※2 53,898
関係会社事業損失引当金繰入額	※3 14,927	※2,※3 52,813
特別損失合計	48,697	113,815
税引前当期純利益	110,750	9,400
法人税、住民税及び事業税	△6,399	△7,917
法人税等調整額	△2,153	※4 6,870
法人税等合計	△8,552	△1,047
当期純利益	119,302	10,447

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
当期首残高	262,686	91,073	32,089	295,601	△1,354	680,095	
当期変動額							
剰余金の配当				△61,611		△61,611	
当期純利益				119,302		119,302	
自己株式の取得					△5	△5	
自己株式の処分			0		0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	0	57,691	△5	57,686	
当期末残高	262,686	91,073	32,089	353,292	△1,359	737,781	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	51,189	△109,053	△57,864	528	622,759
当期変動額					
剰余金の配当					△61,611
当期純利益					119,302
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,757	2,476	△3,281	474	△2,807
当期変動額合計	△5,757	2,476	△3,281	474	54,879
当期末残高	45,432	△106,577	△61,145	1,002	677,638

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	262,686	91,073	32,089	353,292	△1,359	737,781	
当期変動額							
剰余金の配当				△59,878		△59,878	
当期純利益				10,447		10,447	
自己株式の取得					△4	△4	
自己株式の処分			△14		216	202	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△14	△49,431	212	△49,233	
当期末残高	262,686	91,073	32,075	303,861	△1,147	688,548	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	45,432	△106,577	△61,145	1,002	677,638
当期変動額					
剰余金の配当					△59,878
当期純利益					10,447
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					202
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22,465	13,545	△8,920	334	△8,586
当期変動額合計	△22,465	13,545	△8,920	334	△57,819
当期末残高	22,967	△93,032	△70,065	1,336	619,819

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産

主に移動平均法ないし個別法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) トレーディング目的で保有するたな卸資産

時価法によっております。

2. たな卸資産以外の資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 満期保有目的債券

償却原価法によっております。

③ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

④ その他有価証券

(時価のあるもの)

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定額法によっております。

② リース資産

(所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

自己所有の有形固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

① リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

② リース資産

(所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

自己所有の無形固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 社債発行費

償還期限までの期間で均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は、個別に回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社株式等の実質価額が低下している場合、回復可能性を勘案の上、必要と認められる額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失発生に備えるため、当事業年度末の未引渡工事について、翌事業年度以降の損失発生見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に14.1年）による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 債務保証損失引当金

子会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財務状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主に、繰延ヘッジ処理を適用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を適用しております。なお、為替予約等のうち、外貨建金銭債権債務に付しているものについては振当処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

主に為替変動、金利変動、価格変動等の市場リスクを、為替予約取引、金利スワップ、商品先物取引等により個別又は包括にヘッジしております。

(3) ヘッジ方針

取引部課の所属する営業グループ毎にリスク管理方針を作成し、為替、金利、商品等のリスクを必要に応じてヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段に応じて、比率分析等により、ヘッジ取引の事前、事後に有効性の評価を行っております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入

大型不動産開発事業（総事業費が50億円を超える、開発期間が2年を超える事業）に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。

(3) 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2020年3月31日) (百万円)
短期金銭債権	223,004	322,568
長期金銭債権	214,687	185,794
短期金銭債務	550,918	464,716
長期金銭債務	914	917

2 ※1のうち、担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2020年3月31日) (百万円)
投資有価証券及び関係会社株式	52,089	49,139
その他の流動資産	1,344	2,163
合計	53,433	51,302

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2020年3月31日) (百万円)
その他の流動負債	469	10
合計	469	10

担保に供している資産には、関係会社の借入金等に対して担保提供を行った当社資産も含めております。

3 ※2 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

4 偶発債務

(1) 保証債務

下記の会社の銀行借入等に対して、保証を行っております。

前事業年度 (2019年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2020年3月31日) (百万円)
(関係会社) 丸紅フィナンシャルサービス 398,527	(関係会社) 丸紅フィナンシャルサービス 404,868
(〃) 丸紅米国会社 347,506	(〃) 丸紅米国会社 301,076
(〃) Marubeni Iron Ore Australia 158,503	(〃) Marubeni Iron Ore Australia 135,466
その他 (160社) 671,479	その他 (151社) 612,199
合計 1,576,015	合計 1,453,609

前事業年度及び当事業年度において、その他には重複による消去をそれぞれ61,113百万円及び69,312百万円含めております。

(2) 保証予約等

下記の会社の銀行借入等に対して、保証予約等を行っております。

前事業年度 (2019年3月31日) (百万円)		当事業年度 (2020年3月31日) (百万円)	
(関係会社) Marubeni Finance Europe	8,450	(関係会社) Marubeni Finance Europe	49,602
その他（5社）	△6,872	その他（4社）	△48,738
合計	1,578	合計	864

前事業年度及び当事業年度において、その他には重複による消去をそれぞれ8,467百万円及び50,922百万円含めております。

複数の保証人がいる連帶保証及び他社が再保証している債務保証については、当社の負担額を記載しております。

国内子会社等向けにグループファイナンスを行う丸紅フィナンシャルサービスに対し、当社はその必要資金の保証を行っております。

前事業年度末及び当事業年度末における丸紅フィナンシャルサービス向けの「銀行借入等に対する保証債務」のうち、当社と丸紅フィナンシャルサービスとの契約に基づき、国内子会社等に対する回収リスクを当社が負っているものは次の通りであります。

前事業年度 (2019年3月31日) (百万円)		当事業年度 (2020年3月31日) (百万円)	
丸紅アビエーション	44,753	丸紅アビエーション	43,882
その他（24社）	131,406	その他（27社）	165,981
合計	176,159	合計	209,863

(3) 訴訟等

訴訟等については、「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記27 約定及び偶発負債」に記載の通りであります。

5 手形割引高

	前事業年度 (2019年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2020年3月31日) (百万円)
輸出手形割引高	25,229	21,225

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
営業取引による取引高		
売上高	1,214,572	878,580
仕入高	1,991,348	1,506,138
営業取引以外の取引による取引高	204,961	185,485

2 ※1 シンガポールの発電事業における投資会社であるLion Power (2008) Pte. Ltd. 株式の実質価額が下落し、その回復可能性が認められないことから、実質価額が下落している部分について、23,716百万円の損失を「関係会社株式評価損」として計上しております。

3 ※2 当事業年度の主な「関係会社株式評価損」及び「関係会社事業損失引当金繰入額」は以下の通りです。

(1) 英領北海にて石油・ガス開発事業を営むMarubeni North Sea Ltd. の財政状態の悪化に伴い、「関係会社株式評価損」として24,140百万円、「関係会社事業損失引当金繰入額」として27,993百万円の特別損失を計上しております。

- (2) 英国洋上風力据付事業の財政状態の悪化に伴い、「関係会社事業損失引当金繰入額」として17,993百万円の特別損失を計上しております。
 - (3) インドネシアでの広葉樹晒パルプの製造・販売事業への投資について、実質価額が低下し、その回復可能性が認められないことから、実質価額が低下している部分について「関係会社株式評価損」として14,173百万円の特別損失を計上しております。
 - (4) パプアニューギニアにおけるLNG事業への投資について、実質価額が低下し、その回復可能性が認められないことから、実質価額が低下している部分について「関係会社株式評価損」として12,849百万円の特別損失を計上しております。
- 4 ※3 特定の関係会社等に対する債権等について、リストラクチャリングの実行に伴い発生する損失を計上、及び所要額を貸倒引当金に繰り入れたものであります。
- 5 ※4 繰延税金資産の回収可能性について、当社及び連結納税子会社における将来課税所得計画を基に判断し、「法人税等調整額」として10,341百万円の繰延税金資産取り崩しに係る損失を計上しております。当該課税所得計画は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う事業環境の悪化の影響が2022年3月期まで残ることを想定して策定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2019年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	0	31,200	31,200
関連会社株式	16,382	43,393	27,011
合計	16,382	74,593	58,211

当事業年度（2020年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	0	45,850	45,850
関連会社株式	16,382	36,311	19,929
合計	16,382	82,161	65,779

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2019年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2020年3月31日) (百万円)
子会社株式	1,486,607	1,461,503
関連会社株式	291,891	261,313

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2020年3月31日) (百万円)
(繰延税金資産)		
資産評価損	96,248	107,154
組織再編取引	68,960	68,842
繰延ヘッジ損益	41,927	38,016
貸倒引当金	12,498	19,417
税務上の繰越欠損金	8,990	10,012
退職給付関連	6,127	5,353
投資損失引当金	5,023	2,709
未払賞与	3,155	2,456
債務保証損失引当金	3,128	12,277
その他	19,505	24,251
繰延税金資産小計	265,561	290,487
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△8,990	△10,012
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△206,236	△242,138
評価性引当額小計	△215,226	△252,150
繰延税金資産合計	50,335	38,337
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△18,100	△12,442
連結納税会社間取引	△368	△597
その他	△2,896	△2,010
繰延税金負債合計	△21,364	△15,049
繰延税金資産の純額	28,971	23,288

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (%)	31.0	31.0
(調整)		
評価性引当額 (%)	5.2	501.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 (%)	△53.3	△524.9
外国税額控除 (%)	0.2	8.5
永久に損金に算入されない項目 (%)	0.2	2.2
申告調整等 (%)	0.5	△4.5
子会社清算等に伴う繰越欠損金の引継ぎ (%)	0.0	△12.1
その他 (%)	8.5	△13.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 (%)	△7.7	△11.1

(注) 従来、その他に含めておりました子会社清算等に伴う繰越欠損金の引継ぎは、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象については、「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記28 後発事象」に記載の通りであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	21,419	179	36	1,319	21,562	15,209
	構築物	7,419	134	5	69	7,548	6,598
	機械及び装置	7,100	35	1,249	305	5,886	4,929
	船舶	2,498	—	—	187	2,498	1,873
	車両運搬具	1,388	191	243	191	1,336	709
	工具、器具及び備品	3,815	179	71	515	3,923	2,192
	土地	5,237	—	—	—	5,237	—
	合計	48,876	718	1,604	2,586	47,990	31,510
無形固定資産	ソフトウェア	28,471	7,328	1,665	4,201	34,134	12,716
	その他	1,793	64	27	130	1,830	1,273
	合計	30,264	7,392	1,692	4,331	35,964	13,989

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	40,315	25,805	3,484	62,636
投資損失引当金	19,023	1,727	8,690	12,060
工事損失引当金	147	0	141	6
債務保証損失引当金	10,090	33,825	4,313	39,602

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 (2) その他 ② 訴訟」に記載の通りであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取／買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
買取／買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の電子公告は、当社インターネットウェブサイトの以下のアドレスに掲載しております。

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告を行います。

(<https://www.marubeni.com/jp/koukoku.html>)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第95期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月21日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第95期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第96期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日関東財務局長に提出

（第96期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出

（第96期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書
2019年6月21日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく
臨時報告書

2019年6月24日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2020年1月7日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書
2020年1月31日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書
2020年2月5日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第6号（訴訟の解決）に基づく臨時報告書
2020年2月5日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書
2020年3月25日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書
2020年3月25日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状
況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2020年3月27日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状
況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2020年3月27日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書
2020年6月19日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書
2020年6月19日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2019年6月21日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書

2019年7月10日関東財務局長に提出

2020年3月25日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書

2020年4月27日関東財務局長に提出

2020年3月25日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書

2020年4月27日関東財務局長に提出

(7) 発行登録関係（普通社債）

① 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出

② 訂正発行登録書

2019年7月10日関東財務局長に提出

2020年1月7日関東財務局長に提出

2020年1月31日関東財務局長に提出

2020年2月5日関東財務局長に提出

2020年3月25日関東財務局長に提出

2020年3月27日関東財務局長に提出

2020年4月27日関東財務局長に提出

2020年6月19日関東財務局長に提出

③ 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2019年11月22日関東財務局長に提出

2020年6月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

丸紅株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 清水伸幸 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高木健治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小川浩徳 印
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表に対する注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、丸紅株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸紅株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、丸紅株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

丸紅株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 清水伸幸 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高木健治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小川浩徳 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。